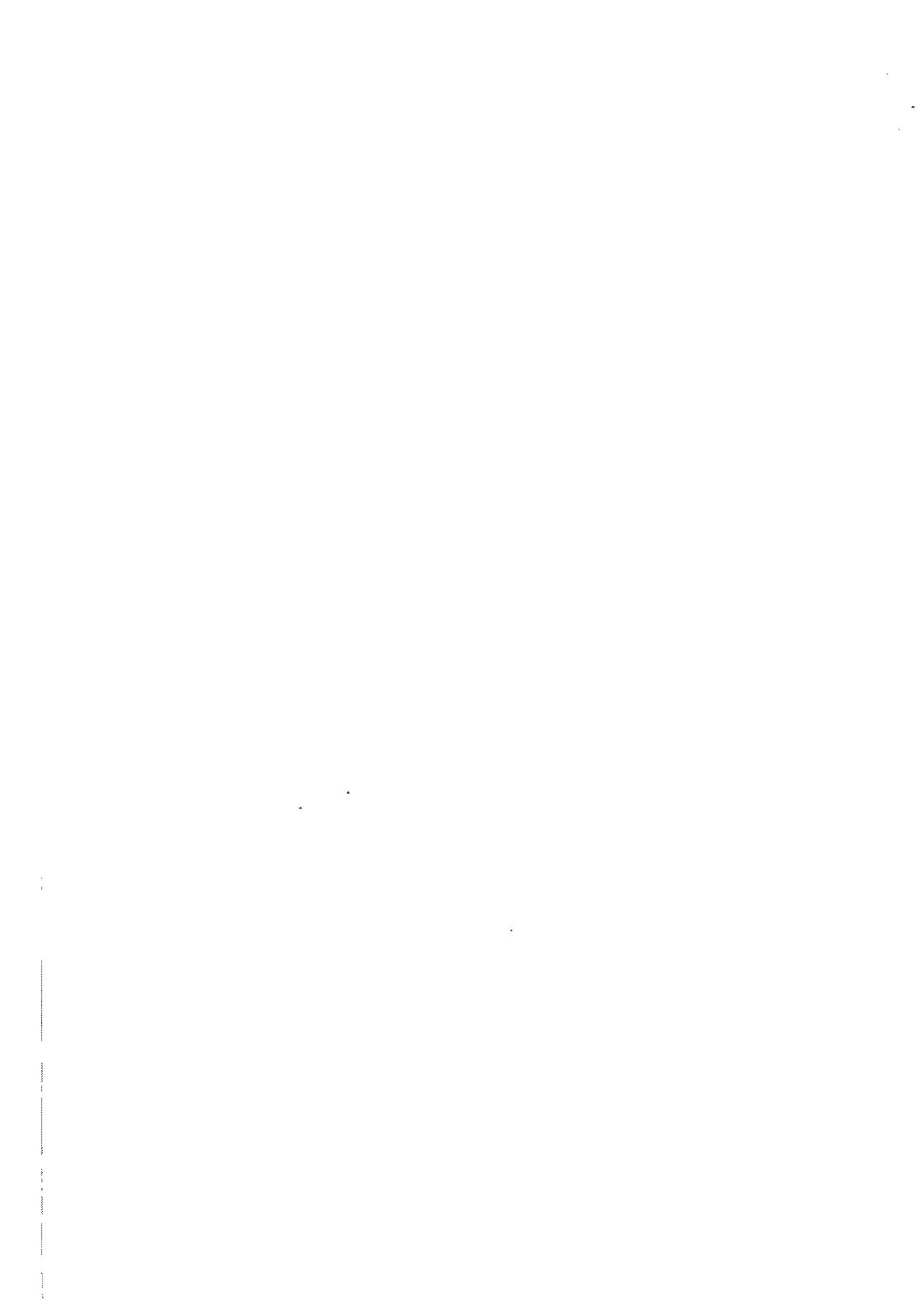


連続フォーラム「チョゴリときもの」

在日韓国・朝鮮人～豊かな共生の時代に向けて～

財団法人 京都市国際交流協会



はじめに

一〇〇〇年——ミレニアムの年というキヤツチフレーズが実感をともなつたのは六月である。いうまでもなく、朝鮮半島の南北首脳会談の実現をみたからだ。北でも南でも、在日の人びとも、一九五一年いらい、はじめての希望の到来に目を輝かせた。そして私たち日本人の多くもわがことのように嬉しくなつた。

とはいへ、政治と経済のからみあい、分断状況の継続を利用しておこうとする国際情勢のあり方、相互不信をあおる内外の政治勢力の伸長など、すぐに統一の実現をめざすにはむつかしい条件も少くない。しかし少なくとも「敵対」から「和解」に風向きはかわったのだ。このフォーラムに参加していただいている在日の人たち、そして熱心に在日の声に耳を傾けていただいている日本のひとと共に率直にこのことを喜びたい。そしてこれからも在日の人たちの父母の國への思いと日本社会で生きぬく思いに真摯ましに耳を傾けつけたい。そのこともまた未来の統一の条件づくりのたしかな一步であり、日本と日本人が在日の人びとにとつてよき隣人であるべきことの証しづくりである。

京都造形芸術大学歴史遺産学科教授 仲尾 宏

目 次

「チョゴリときもの」～在日韓国・朝鮮人～豊かな共生の時代に向けて～

第一回 『進学について』	7
第二回 『就職について』
第三回 『仕事について』	47
第四回 『在日高齢者の福祉について』	91
	129

第一回『進学について』

パネリスト

金 咲
（在日三世・高校生）

嚴 榎
（在日三世・高校生）

光 男
（在日三世・高校生）

氏 吾
（在日三世・高校生）

（京都造形芸術大学教授）

コーディネーター
仲尾 宏氏

二〇〇〇年二月二十五日実施

第一回『進学について』

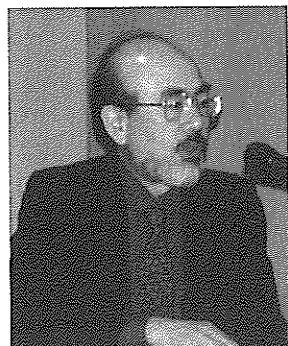
第一部

司会 お忙しいところ、連続フォーラム『チョゴリときもの』にご参加いただきましてありがとうございます。この連続フォーラム『チョゴリときもの』は今年で七年目を迎えておりまして、今年も来月（三月）まで四回シリーズで、各テーマを決めまして開催する予定でございます。本日はその一回目としまして、テーマを『進学について』に決めてみました。パネリストとして現役の高校生の方お二人を迎えております。

本日の出演者の方をご紹介します。まず、第一回目からずっとコーディネーターをお願いしております仲尾宏先生でございます。パネリストの方ですけれども、お一人目が金栄吾（キム・ヨンオ）さんです。金栄吾さんは三年生ですので、もうすぐ卒業されます。この前、大学に合格されたそうです。もう一人のパネリストは、嚴光男（オム・クアンナム）さんです。嚴さんは現在、一年生でございます。それでは早速始めたいと思います。先生よろしくお願ひします。

仲尾 みなさん、こんにちは。今日は大変寒い日になりましたけれども、このフォーラム『チョゴリときもの』だけは、毎回あふれるぐらいの方々に参加していただいていますので、お集まりの方は私も全然心配していませんでした。結果として、このようにたくさんの人来ていただいてありがたく思つております。

今年は、お手元にありますように、『豊かな共生の時代に向けて』というテーマになつております。



仲尾 宏氏

『共生』というのは、お互いに国籍や民族、文化が違うけれども、共に生きていかねばならない。あるいは共に生きていくことという時代を迎えている、こういうテーマであります。その「違い」というのは、今申しましたように、国籍や民族、文化ということですが、日本に住んでいる外国籍市民の方々の圧倒的多数が、在日韓国・朝鮮人の方々であります。その方々については、他の国から来られた方々と違つて、もう三世、四世の時代になっています。ですから、その人生の節目、節目を、子どもの時から青年時代、そして大人、老年というように、時間をそれぞれ経過していく中で生きてきておられるわけです。今回はテーマをこうした人の一生の時間軸に合わせて、生きていく中でどのような思いで生きておられるか、あるいはどういう問題に直面しておられるか。そして日本社会がそれに対してもう答えるべきなのか、そんなことを考えていくシリーズとなりました。

今回はその第一回目で、『進学について』ということであります。それから第二回目は三月十日ですが、『就職について』ということで、大学生の現役の皆さんにお話を聞いていただこうと思います。第三回目は三月十七日ですが、『仕事について』というテーマで社会人の方にお話をいただく。最終回、三月二十四日は、『在日高齢者の福祉について』ということで、高齢者の方々にお話しいただこうと、このような構成をとりました。高齢者の方については、本当に高齢で一番問題を抱えておられる方々があまりお元気でない、あるいは病気の方などもあり得ますので、今、人選中でございますが、できれば高齢者の方に直接お話を聞けたらと思っております。

今日はその第一回目、『進学について』ということで、高校生の二人の若い人に来ていただいております。まず、私に近い方は金栄吾君であります。金栄吾君は、大阪市立都島工業高校の三年生に在籍中で

す。ご本人からもお話をあると思いますが、めでたく大学に合格が決まったということで、今、大変喜びにあふれた日々を過ごしていることだと思います。それで、何故大阪なのかということですが、舞台裏を話しますと、京都の高校生に一人、最初はお願ひしていたんです。ところが、その高校生が運悪く最初に受けた大学にパスしませんでした。それで何とか第二志望、第三志望のところを受けなければいけない。このフォーラムに出ている余裕がないということで出席できなくなりまして、非常に限られた時間だつたんですけども、高校の先生を通じてお願ひしたところ、わざわざ大阪からですが、金栄吾君が参加してくれることになりました。金栄吾君はずっと日本の学校の在学生としてきてますが、もう一人の向こうの方は、嚴光男君といいまして、京都の韓国学園の高校一年生であります。そういうわけで、一人は日本の学校の在学生、もう一人は民族学校の在学生ということになります。それぞれ学校生活での体験や思い、それから進路についての思いは異なるものがあると思います。そのあたりのことも含めて、どういう問題がそれぞれにあるんだろうかということも話していただけると思います。

それではただいまから約二十分間、それぞれに話していただいて、その後、今までやつてきましたように、休憩時間中にお配りしています質問票に質問を書いていただいて、それを整理して、再会した時にそれを中心に話を展開していくかと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、最初は金栄吾君から話を聞いていただこうと思います。よろしくお願ひします。

金 大阪の門真に住んでいます、先程ご紹介いただいた大阪市立都島工業高校三年の金栄吾と申します。今日はよろしくお願ひします。

今日、僕がこの場で話することになったのは、昨年の全国在日外国人高校生交流会から大変お世話になつてゐる城陽高校の土肥先生からの突然の依頼でして、時間も空いていましたので快くお引き受け



金 栄吾氏

しました。今日、特にしゃべりたいと思つてゐることは、生まれてから生い立ちと、高校生活、そしてこれからのこと、固く言うと進路ということですが、その辺をお話したいと思ひます。一人の在日韓国・朝鮮人の思いとして聞いていただければと思つています。

僕が韓国のこと最初に知つたのは、小学校一年の時です。小学校に民族学級というのがあつて、日本の学校なんですけれど、担任の先生に無理やり連れられて行きました。初めに、ある一人の先生が民族学級の中で、本棚から本を持ち出してペラペラとめくつて、僕の前に開けて持つてきて、「これが君の本当の名前なんだよ」と言いました。これが僕の最初の韓国との出会いでした。十二年の前のことなのであまり詳しく覚えてないんですが、「これが君の本当の名前なんだよ」という言葉だけは何故か今でも覚えていています。その小学校一年の時は、突然の出来事だったのですごくショックでした。

僕が住んでいる門真では専属の民族講師もおらず、日本人の教師の方々が言つてみれば民族講師の代わりとなつて、僕たちいろいろと教えてくれました。僕の親は、今までずっと民族のことを一切話さないですね。その代わりの存在のよう気がして、先生と同胞の子、そしてその場のなごやかな雰囲気が好きで、小学校の時の民族学級は毎回毎回楽しみにしていました。毎週水曜日の授業が終わつてから放課後残つてというのが定期の集まりだつたんですけども、楽器や言葉など、本当にいろんなことをしました。当時の門真では、特に楽器というものがすごく大きな意味合いを持つていて、よく練習していました。週に一回の集まりでも楽器を叩いていたんですけども、門真には毎年十一月二十三日の勤労感謝の日に、ウリモイムというのがありまして、各小学校の発表会のようなものがあります。来年の十一月で二十年目を迎えます。夏休みが終わつて二学期に入った頃に、大阪市の民族講師団の方に数回

学校に来てもらつて、楽器を始めとしていろいろなことを教えていただきます。

日本人教師の方々と違うのは、楽器はそれを叩ける人であれば教えられるんですが、在日韓国人としての思いみたいなものをよく話されていて、その中の一つが名前ということでした。僕は現在日本名で生活しているんですけど、門真の中でも韓国名を使っている子はほとんどいなくて、僕にとつては生まれてからずっと使っている日本名がすごく自然なので、大阪市の民族講師の方々に名前のこといろいろ語られても、小学校の時の僕にとつては何が何だか意味が分からないというような感じでした。

僕が今、名前に対し思つてることというの、確かに自分は在日韓国人であつて韓国籍であるわけで、韓国名にすれば名前を見ただけで韓国人だということが分かりますし、国籍よりも大切かもしない。だから堂々と韓国名を使いたいな、使つたらいいじゃないかという考え方と、僕の通称名、日本名は金沢栄吾（カナザワ・エイゴ）というんですけれど、親が付けてくれたその名前がすごく好きだし、本当にその日本名の金沢栄吾というのが自分の中では自然だからという考え方と、でもやはり韓国名の名前も大切にしたいという在日韓国・朝鮮人としての思いもあり、これは多くの方が持つている名前に対しての一つの悩みだと思います。僕は韓国名も日本名も本当の名前のように思えます。どっちがいいか悪いかというふうにも思えない。けれどこれからどちらを名乗るにしても、名前のことに対する一生考えていきたいなと思つています。

そして小学校五年の時に、クラスの中で立場宣言をしました。僕は三人兄弟で、二つ上に姉がいて一つ下に弟がいます。その時中学一年だった姉が、中学校の学年全体で立場宣言をしました。その影響で弟がその後すぐのことになつて、先生から「お前はどうすんねん」というような形で言われました。当時、僕の通つていた小学校の先生は、立場宣言はしなければならないものといったらすごく生々しいんですけれど、そういう感じで思つていた先生が結構多くて、姉は姉で自分の考えで親にも相談して自

分が言いたいから言つたのですが、僕と弟はすごく言い方は悪いんですけど、先生に言わされたとうふうに思つています。立場宣言をすることイコールその先生の在日の問題に対する先生同士の評価だったわけです。全部が全部そうとはいえないんですが、僕の担任の先生もそういうことでかなり戸惑つていた様子でした。今となつては、その小学校五年の時に立場宣言をして本当に良かつたなと思っています。友達付き合いも含めて。本名宣言、立場宣言をする前にもいろいろ細かい差別もいろいろあつたし、してからもいろいろとあつたので、別にそれが自分にとつて苦にならなかつたというような小学校時代でした。

それで中学校に入つて一年の時に、すごくサッカーが好きでサッカー部に入りました。最初一年間はサッカー一筋で、すごくすごく好きでサッカーをやつしていました。一年の時の時から「来年は、二年になつたらお前がキヤブテンをやつてくれ」と、顧問の先生始め周りの友達から言われていました。

話は全然違うですけれど、一日行つては次の日は休むといった形で、その他学校でいろいろ馬鹿なことをやつている僕と、何事も頑張つてやり通す姉とは、いろんなことで学校の中で先生に僕と姉とはよく比較されました。僕は先生の言うことはなるべく交わして、ずいぶん困らせていました。僕の通つていた小学校の先生とは違つて、中学校の先生はほとんどの先生が、在日韓国・朝鮮の問題には触れてはならないというような感じを受けました。内面ではすごく周りの友達にも先生にも分かつてほしいといふ思いと、民族・韓国に関わることはあまり難しく考えたくないという、中学校当時はそういう思いがありました。ですけれども、そんな僕も、先程言つた毎年十一月二十三日の門真のウリモイムというのには毎年行つてました。なぜ行つてたのかと今考えてみると、やはり友達、仲間との触れ合いというのがすごく楽しかつたからだと思います。

ここから進路の話になるですけれど、進路については本当に悩みました。僕より勉強のできる姉は、

門真の地元の高校に行くのに親とかなり対立をしました。勉強ができるんだから、もつといいところに行つてほしいという親の願望があつたんだと思います。僕の場合は、その時に何がしたいとかじやなくて、希望というものがこれといってなくて、どこへ行つてもいいというような考えだったので、担任の先生や学年の先生は、姉と同じ門真の地元の高校に行つてほしいと、三年の一年間最初から終わりまで言い続けてきました。僕は三年間学級代表をやつていたので、地元の高校へ行つて、あまり勉強のできない子とか、それぞれ不安とか悩みを持つている子とかをお前が面倒を見てほしいと担任の先生に言わされました。自分の進路つて一体何だろうと、その時はすごく落ち込みました。願書を出す前日まで、どこの高校に行くのか本当にすごく悩みました。結局、親の願望と自分の学力などを照らし合わせて大阪市立都島工業高校に決めて合格しました。

僕の通つている都島工業高校というのは、大阪の中でも一応レベルの一番上のところなので、入学当時から工業高校ということで担任の先生は口を酸っぱくして「就職、就職」と毎日会う度に言わされました。そういう学校を自分で選んだのだから仕方ないんですけど。それでその高校の中で活動しようかと思つてもそういう雰囲気もなくて、またそれをやつていきたいという力も自分にありませんでした。

門真には、僕が中学一年の時ですから六年前にできたハギハツキヨ（夏期学校）というのが、夏休みの八月にあります。高校一年の時に、とりあえず行つてみました。というのも今までの門真では中学生までが参加対象となつていて、高校生以上は行つてはいけないわけではないんですけども、高校生になつたら自分たちでやるべきものみたいな形でされていました。高校に入つてずっとわがままで自分勝手にやつてきた僕なんですが、そういう高校に入つてすごく一人になつたような気がしました。そういう僕には到底無理なことでしたが、その時のハギハツキヨで知り合つた中学生の子たちの印象が自分にとつてすごく新鮮に写つて、とても心強く感じたので、この子たちとこれから活動していきたい

など思つよつになつていきました。

そして高校一年になつた時に、ハギハツキヨで正式に高校生を中心とした卒業生部会というのが門真にできました。最初の一年は、自分が何をしているのか、何をしたいのかとか、ずこくしんどい日々でした。そんな時に、一昨年の高校一年の時の横浜で行われた全国在日外国人高校生交流会に参加しました。それで関東の子たちとの考え方の違いとか、京都の人たちとか、神戸の市立尼崎高校の子たちとかいろいろ話したりして、その時に城陽高校の土肥先生とも会つたんですけれど、今までにないとてつもなく新鮮な感じがしました。

去年、京都で全国在日外国人教育研究集会の高校生交流会が多文化共生をテーマに開催されて、関西一円の子たちが事前に代表者会議を行つて、僕は残念ながらその代表者会議には行けなかつたんですけど、全朝協のパネルディスカッショーンの一日目のパネラーとして選ばれてしまひました。今まで在日韓国人である自分のことだけを考えていた僕は、パネラーとして目の前にいるいろんな立場の子、中国とかフィリピン、タイ、ブラジルの人たちに、自分の何を話したらいのかと考えた結果、今も話しているような形の生い立ちを話しました。そのように今まで活動してきた中で一番大きかつたのは出会いで、本当にいろんな立場の人があいて、いろんな考え方を持つている人がいるんだなあと思つて、そういうふうに考えられるようになつてからは、すごく自分のことも楽になりました。何事に対しても、それまでの自分とは違つて、余裕を持つて考えられるようになつたような気がします。

話はちょっと変わりますが、先程もいいましたように門真に一昨年に卒業生部会ができて、昨年の一年間はすごくハードスケジュールでした。特に僕が皆さんにお伝えしたいことは、門真市の小学校から、楽器を演奏してほしいということと、いろいろな話をしてほしいということを依頼されました。それは一緒に活動している子が小学校の時に、担任とか学校とかでお世話になつている先生との関わりの中で

生まれたことなんですねけれど、そのことは大変うれしかったです。これで終わりじゃないので、これからもどんどんそういうことをやっていきたいと思っています。

最後に、今回は題が『進路』ということで、進路について話したいと思います。今は中学校の時とはまた違っています。僕は工業高校に行っていますので、三分の一ぐらいは就職しますよね。残りの三分の一は大学や高専編入です。僕の三年の最初に出した希望は、大学の文系でした。一応、経済の方で。というのも、僕は二年の初めから販売関係のアルバイトをやっていて、そういう経済に関する事にとても興味を持ちました。もともとそういうことが好きだったということがきっかけです。やはりそこで問題になるのが、大学に行くにはお金が必要で、姉の場合もそのお金がネックとなつて姉は結局大学を諦めました。僕より姉の方が勉強ができたわけですので、すごく姉には申し訳ないんですけど、大阪経済法科大学を一般入試で受験しまして合格しました。

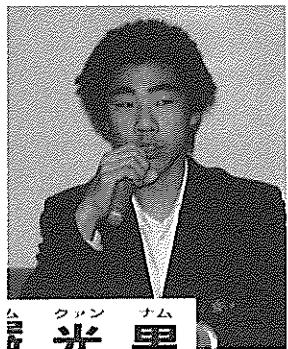
大学に行けることで、自分の中でやりたいこととか、できることとか、可能性とかが少しは広がるかなと思っています。経済だけの勉強じゃなくて、大学での教授の人たちとの出会いもあるし、友達もたくさんつくりたいし、サークルにもいっぱい入りたい。その中で、在日韓国人の自分も見てほしいなどいう思いがすごくあります。あまり具体的にはなつていらないんですけど、こういった場も含めて、これからもいろいろ活動していくたいと思っています。進路のことについてしゃべりたかったんですけど、準備不足ですみませんでした。生い立ちがメインになつてしまつてごめんなさい。終わります。

仲尾　どうもありがとうございました。進路のことについては、また後の第二セッションで追加の時間がありますから、それまでに言いたいことをまとめておいでお話してください。

それではもう一人のパネリスト、嚴光男君にお話しいただきます。先程も言いましたように、嚴君は

京都韓国学園の高校一年生です。間もなく二年生ですけれども。それでは、嚴君お願いします。

嚴 京都韓国学園から来ました嚴光男です。今日はよろしくお願ひします。



僕は小学校は日本の学校で、中、高と民族学校、韓国学園で学んできました。勉強は普通の学校と変わらないような科目、英語とか数学、公立の学校とかと同じような勉強をするんですが、それに加えて韓国語、テコンドー、在日韓国人史など、民族教育に関する教科があります。それは中学校の頃から習っているんですけど、韓国語に関しては大してうまくならないんですけれど……。

何故、中学校へ行つて韓国高校にしようと思ったのかは、中学校の時、勉強はそこそこだつたんですけど、公立のⅡ類がやつとというレベルなので、それだつたら新しくできる韓国高校の特進科に行つてみようと思いました。それで高校に入つて、勉強がメインだつたはずなのに、野球部に入つてしましました。そこでクラブを毎日一生懸命しているうちに、勉強の方が放つたらかしになつてしまつて、一学期の後半にちよつと成績が落ちてしましました。クラブをやつたことによつて、普通はできないようなこともいっぱい体験しました。高野連に加盟して新聞記者やテレビの報道陣がいっぱい来て、普通の人はテレビに出られないところを僕は名前入りで出ました。また、うちの学校では言葉遣いとかがなつてないんですけど、野球部に入ったことによつて、そういう礼儀とかもちゃんとできるようになつて、その辺では良かつたと思っています。

僕は進学を国立大学へと考えています。国立大学へ行くには、うちの学校は一条校と違つて各種学校

の扱いなので、大学入試資格検定試験（大検）を受けなければならなかつたんです。受けた日は八月初めだつたんですが、四日間、受ける科目は十一教科もあつたんです。それに関して対策はいろいろとやりました。終業式が終わつてから午前中などに補習とかして、過去問とかを解きました。大検を僕のクラスでは五人のうち四人が受けたんです。そのうち三人が合格しました。一人はテニス部に入つている子なんですけれど、その子は一日目をテニスの試合のために欠席して、そのためには合格できなかつたんです。大検はセンター試験みたいに四択だつたんですけれども、僕の今やつてある学校の勉強以外の教科もいろいろあつたんで、やつていないう科に関しては無理だと思つていました。僕も受かつたんですけど、これが合格証書です。この裏に、正確に合格者となる日は平成十四年の僕の誕生日と書いてあります。

大検を受けた感想は、みんなと同じ学校と一緒に勉強をしているのに、何故大検なんか受けなければいけないのかという、まずその疑問がありました。半分以上は落ちたと思っていたんですけど、結果的に受かつたということでホッとはしています。まだ日本には、韓国人に対して、こういう民族学校だったら大検を受けなければならぬとかいう差別が残つていると思います。僕自身は差別を受けたことはないですから、公務員とかでも、国家公務員はまだ門が開かれていないと聞いています。僕ら在日韓国人がいるのは、日本の強制連行などで連れてこられたわけですから、日本がそういうふうに門を開かないのはおかしいと思います。

あと進学についてですが、僕は国立大学のために大検を受けました。それで今、勉強に必死なんですけれども、野球も好きで入つたんです。それは中学校の頃、本当は野球部に入りたかったんですが野球部がなくて、結局はサッカー部に入つてしまつたんです。サッカー部で三年間やつて、高校に入つたら勉強しようと決めていたんですが、急に野球部ができることになつて、野球部に入ることになりました。

お話をしたい」とはこれぐらいなので終わります。

仲尾 どうもありがとうございました。一人の発言からは、いろいろな問題が浮かび上がってきていたと思います。それは皆さんにいろいろなご質問やご意見を後でいただきたいんですが、お二人に聞きたがら皆さん方に少しだけ説明をしておきたいと思います。

まず、金君、ハギハツキヨ、これは日本語で言うと夏期学校ですね。これはどこが主催されているんですか。……大阪の府外教ですね。大阪府教育委員会では大阪府の府立高校を含めて、要するに府立の学校に対して外国人担当の教育責任者を置かなければいけない、そういう方針を出しまして、それで大阪府外教という組織ができるていています。そこが主催して在日のための夏期学校をやって、在日の生徒に参加を呼びかけている、こういうことです。京都府は、まだ全然そういう取り組みはございません。

もう一つは全朝教、あるいは全外教の交流会という話が出てきました。これは正確には全国在日朝鮮人（外国人）研究協議会、略称全朝教あるいは全外教と呼んでおります。全外教という呼称は、昨年から新しく加わりました。日本に住んでいる外国籍の方々は、韓国・朝鮮籍の方が約四割五分ですけれども、新しく来られた外国籍の方が非常に増えたということで、子どもたちも多様化しているんです。そういう意味で全朝教プラス全外教と二つの名前を同時に名乗るというややこしい団体名になりましたけれども、その全朝教の中で高校生交流会というのができるています。この全朝教に集まっている先生方は、小学校から高校、一部私も含めて大学の教員もおりますけれども、主として小・中・高の人たちです。その中で高校の先生たちが、高校生だつたらある程度行動半径も広がっているし、自由に行動できるし、発言もできるだろうということで、数年前から高校生交流会というのを毎年研究協議会の大会に合わせてやっているんですね。昨年は京都が主会場でしたので、その時に高校生交流会を持って、そこへ金君

が参加したというわけですね。そういうことでござります。

それから嚴君の話では大検の話が出てきました。このことについては、皆さんもうよくご存じかと思いますが、今日、念のために新聞記事ですが、私の手元にありました資料を持つてきました。というのは、韓国学校あるいは朝鮮学校、その他の国際学校などは、彼の言葉にもありましたけれども、いわゆる一条校ではありません。学校教育法第一条に定める、いわゆる日本の小・中・高ではありませんので、各種学校という扱いになっています。各種学校の在学生は、そのままでは大学に入学する資格を認められないというのが文部省の基本方針です。ところが、韓国学校にしても朝鮮学校にしても、カリキュラムは日本に定住している韓国人・朝鮮人の子どもだということで、日本の高校あるいは中学のカリキュラムに合わせて編成されています。ただ違うところは、韓国学校の場合だつたら先程も嚴光男君の説明にありましたように、テコンドーとか在日史とか韓国語があるというところがプラスして加わっているわけですね。にもかかわらず、文部省はそれでも今だにかたくなに否定しているんです。

従来は韓国学校や朝鮮学校の生徒たちは、日本の高校に在籍するということが大検のそもそもの受験資格なので、日本の高校の定時制、通信教育のあるところ、例えば京都だつたら鳥羽高校なんかがそうですけれども、そういうところに在籍して、そこに在籍している生徒だという資格でもつて大検を受けきことができる。そういうことがずっと続いてきたんですね。そこで、十数年前から、民族学校から「それはやはり差別待遇ではないか」という非常に強い抗議の運動が起こりました。そして国連の規約人権小委員会でもそのことが取り上げられました。そして丁度二年前、九八年の一月に、日本弁護士会連合会（日弁連）が文部省に対して、こういう差別待遇は撤廃すべきであるという勧告をいたしました。そういう運動の高まりの中で、去年、有馬文部大臣はやつと制度の改善に踏み切った。というのは、日本の学校に必ずしも在籍することを強制しない。つまり韓国学校や朝鮮学校から直接大検を受けること

ができると、こういうことになつたんです。

しかし、今彼も言いましたように、大検そのものを受けねばならない。つまり日本の学校でしたら、金君のように都島工業高校から直接、在日であろうが日本人であろうが大学を受験することができるわけですが、韓国学校、朝鮮学校の場合は、大検というものを別に受けて、それから大学入試を受けると、こういう二段構えを取らなければいけないという不合理がまだ残されております。また大学の入試そのものにつきましても、国立大学はいまだに一校も朝鮮学校、韓国学校、その他の国際学校の入学を認めしておりません。公立・私立大学については、これもいろんな運動が積み重ねられて、お手元にありますように、もう半数以上の公立大学、私立大学が、そういうふた民族学校の生徒の受験を認められました。近畿二府四県では八五%が認めたことになる。けれども医学系私大の動きが鈍いということも書かれております。

それからもう一方では、一般入試は開放されました。けれども、推薦入試で朝鮮学校、韓国学校を受け入れるというところはまだ非常に少ないです。京都では、京都精華大学が在日枠を特別に作っている。そういう特別枠の形で認めているというのが、ある意味で一番先進的な例ではないかと思います。そういうわけで、進路の問題について、特にそういった民族学校の場合は、非常に大きな壁がまだ立ちはだかつてているということが現状でござります。

司会 ありがとうございました。では休憩をとりまして、第一部の質疑応答に入りたいと思います。質疑応答は、皆さまのお手元にあります質問用紙にお書きの上、こちらのご意見箱にお入れください。ご意見箱は前の机の上に置いておきます。それと先程先生の方からおつしやいました全朝教なんだけれども、今回の『チョゴリときもの』にご協力いただいている団体でもございまして、資料はまた後ろ

の方に置いてありますので、ご参考ください。それでは、第一部は三時五分ぐらいに始めたいと思います。よろしくお願ひします。

第一部

質疑応答

司会 大変お待たせいたしました。それでは、皆さまから「お聞きました」質問・ご意見用紙を基にしまして、第一部の質疑応答の時間に入りたいと思います。よろしくお願ひします。

仲尾 大変長らくお待たせしました。非常にたくさんのお質問並びに励ましの言葉をいただきましたので、多少整理に手間取つておりました。全部ご紹介したいと思います。全部で十通あります。最初に来たものから番号を付けましたけれども、答えていく順序としては必ずしもその順序に従わないで、答えやすいものから答えていただこうと思います。尚、制度的な問題については、私があらましを説明させていただいて、お二人の方から付け加えることがあれば付け加えていただきと、そういう形にしたいと思います。まず最初の方の質問です。

一、「全体として日本人と韓国人とが仲良くするにはどうすればいいですか。特に日本人に望むことについて教えてください。」

とあります。これは最後の方でお二人からそれぞれ言つていただけたらと思います。
金栄吾君に対し、「立場宣言とは何故、どのようにするのですか。」という質問があります。それか

らまず参りましょう。

金 立場宣言というのは、自分が在日韓国人であるということを、僕の場合はクラスのみんなにその時に伝えたということです。どのようにというのとは、先程のように生い立ちではないですけれど、今まで思つてきたことを文にしてみんなに伝えて、その後に文化に触れるというようなことで、楽器のチャンゴを叩いたり、サンモをまわしてみたりとかして、いろいろな韓国・朝鮮のことをしゃべりました。僕の場合はそういう感じです。

仲尾 金君の場合は、通称名、日本名を学校で使つてゐるから、必ずしも名前を告げるんじゃなくて、「私は金沢だけれども韓国人です」ということを告げる。それが立場宣言ですね。では、次の質問。

一、「何故、韓国・朝鮮と一つにまとめて表現するのですか。」

このことについては、非常に深い歴史的、政治的な背景があります。日本では、従来、地名、民族などを朝鮮半島、あるいは朝鮮人というふうに表現してきました。そのこと自体について差別性が本来あつたわけではありませんけれども、第二次大戦後、つまり朝鮮半島の解放後、四八年になつて、大変残念なことにこれも國際冷戦のせいですが、二つの国家に分断されてしましました。そういうわけで、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国という二つの国家が半島にできております。

在日の方についても、「私は韓国の国籍を取つた」ということで韓国人といふ人もいれば、「私は北の共和国の公民である」という自覚を持つてゐる人もいる。経過としては、日本が一九四五年に、外国人、日本に住んでゐるその当時の日本戸籍に入つていない人々を、朝鮮半島出身者は全部『朝鮮』といふ

うに外国人登録令で登録させたわけです。そういうことから元々は朝鮮人だったんですが、四八年の分断以降、韓国国籍を取る人ができたというわけで、今は、韓国籍の人、朝鮮籍の人という形で併記されるようになりました。

つまり民族としては同じなんだけれども、現実に二つの国があつて、韓国とは国交がありますから韓国籍を取得するという人と、朝鮮籍の人は必ずしも朝鮮ということだから北朝鮮国民というわけではないんです。ただ先程申しましたように、元々朝鮮人であり朝鮮籍として登録したので、別に変えなくてもいいんじゃないかということでそのままの人もおります。そういう意味で大変残念なことですが、二つを並べるということが現実を反映しているという意味で、私もそのような使い方をしております。では三つ目の質問です。

三、「二つの名前の使い分けはどうするのですか。」

金 ちょっとむずかしい質問ですね。使い分けているつもりはないんすけれども、二つの名前を持っているということで使い分けてるというふうに思われるかもしけんが、先程も言いましたけれど、普段の私生活では「金沢栄吾」という日本名を使って、在日韓国・朝鮮人の子たちが集まる場などでは「金采吾（キム・ヨンオ）」という名前を使っています。

仲尾 ありがとうございました。金君の場合は、先程から聞いていますと、子どもの頃から「金沢」という名前でできてるんで、じく自然にそれを使ってるというとから出発しているんですね。その次、四番目。

四、「日本国籍はどのようにしたら取れるのですか。」

これは結論から言いますと、権利として日本国籍を取るという方法を今の国籍法は取っておりません。日本の国籍法は血統主義で、「父または母が日本人であればその子は日本人とする」というふうになつております。韓国籍・朝鮮籍の方が日本籍を取ろうとした場合、法務大臣あてに申請します。法務大臣が非常に瑣末なことを含めて、ありとある調査をした結果、よしと認めたものを「帰化」という用語で、日本国籍を取得することを認めると、こういう形になつております。それが「帰化」の条件です。

五、「在日韓国人で小学一年生、五年生、六年生の友達ができました。どんなことに気を付ければよろしいですか。」

こういうことで、これは質問された方のお子さんだと思いますが、在日の子どもたちの友達ができた。つまり日本人と韓国人の子どもが仲良くなつた。この場合に日本人の子どもとして、あるいは親としてどういうところに、どんなことに気を付ければよろしいかという質問だと思います。

金 どういうふうに、どんなことに気を付ければいいかという、こう書かれていることが僕はあまり好きじゃないですが、どういうふうにその子と接していきたいかということだと僕は思いますが……。僕にはこの質問はちょっと分からぬですね。

仲尾 私も今の金君の発言に同感するところがあります。気を付ければいいというよりも、どのような気持ちで接したいかと、恐らくそういうことを尋ねたいのだけれども、たまたまこういう表現になつてしまつたというように思いますが、それはまた後で全体の中でおいろいろ教えてください。次は嚴

君への質問です。

六、「韓国へ旅行したことがありますか。感じたことを教えてください。」

嚴 韓国へ旅行は二回程行つたことがあります。小学校五年の時と、中学校三年生（卒業）の時です。感じたことといえば、物価が安かつたことです。

仲尾 ありがとうございます。次。

七、「韓国人と文通していますか。言葉、言語は何を使いますか。」

嚴 文通はしていません。

八、「ハングル文字で作文を書いた場合、日本の作文になるのですか。韓国の作文となるのですか。これは韓国語の授業の作文のことだと思いますが、嚴君。」

嚴 作文といふことは韓国語でやつたことがないので分からないです。

仲尾 ということです。しかし、韓国語の授業で書いた場合は、当然韓国語のレポートといふことになるでしょうね。その次、これはどちらといふ指名がございません。

九、「母国についてどう思つてありますか。『ただし、母国という言い方がふさわしいかどうか分かりませんが』という注釈があります。韓国・朝鮮で学びたいという気持ちはありませんか。」この二つの質問ですが、それから簡単におっしゃつてください。

金 母国というのは、在日韓國・朝鮮人として生まれてきたのは事実なんですが、さつきも名前のことで言いましたけれども、日本にいて日本に住んでいるということが自然なので……。次の「韓国・朝鮮で学びたいという気持ちはありませんか」ということです。が、僕はすぐあります。ただ、今の自分の状況とパスポートの件とかいろいろありますし、僕は一回も韓国には行つたことがないんですけども、将来行つてみて学びたいという気持ちがあります。

仲尾 金君はおじいさん、おばあさんの出身は済州島でしたね。では、同じ質問ですが嚴君。

嚴 「母国について」と書いてありますけれど、僕は韓国人ということなので母国ということになるとは思いますが、日本に生まれてきて日本で生活しているのが当たり前なので、そういう特別な思いというものはありません。次の「韓国・朝鮮で学びたいという気持ち」というのは、今はないです。後々出てくるかもしれません、今はとりあえずないです。

仲尾 ありがとうございます。母国という表現について私なりの考え方を申し上げますと、英語で言うと「マザー・カントリー」あるいは言葉「マザー・ランゲージ」というのが、やはり生まれた所なんですね。すると一世の方にとつては、もちろん母国あるいは母語は韓国・朝鮮であるでしょう。ところが

二世以下の方は、そういうように自分で意識される場合は別ですが、日本で生まれた人であり、そして最初に聞いた言葉が日本語であった。日本語で赤ん坊の時からどんどん大きくなつてしまつたとなると、これはもう日本語が母語といつていいくと思うんですね。だから、今の嚴君のように外国語の一つとして、日本の外で話されているという意味でですが、言葉として韓国語を勉強する。つまり日本人が英語なら英語を勉強するのと同じような意味合いで韓国語を勉強していると、そのように考えた方が私は自然じゃないかと思います。

その次に行きます。

十、「金君は小学校五年の時、立場宣言をされたそうですが、宣言をした後の自分の心の変化、クラスの友達の反応はどうでしたか。」

金 立場宣言をする前の自分の気持ちというのは、した後にみんなが自分をどう思うかじやなくて、自分がみんなに対しても逆に変な意識を持つてしまうんじゃないかという思いがすごくありました。が、した後にはそれは全然なかつたです。友達の反応というのは、言つたにしろ言わなかつたにしろ差別のよくなものは当然あるし、言つたから何がどうなるということもなかつたし、期待外れというんじゃないですけれど、やはりそういうものなのかなという感じでした。

仲尾 それではその次にいきます。やはり金君への質問が来てします。

十一、「あなたはキム・ヨンオと呼ばれる方が好きですか。日本名、カナザワ・エイゴと呼ばれる方

が好きですか。」

「これは先程のお話の中で出ていたと思いますが、「その理由は」と書いてあります。

金 親が子どもに名前を付ける時に、全く日本語の読みにして、そこから逆に韓国・朝鮮語に変えるというパターンと、朝鮮語を意識して付けた名前で日本名に読ませるというパターンいろいろあるんです。僕の場合は日本の名前で栄吾とつけて、韓国名でヨンオとなります。親はこのヨンオという言葉を知りませんでしたが、学校の方で「これが本当の名前なんだよ」と言われて、家に帰って言つたら「あ、そうなん」という感じでした。両方とも名前は好きです。

仲尾 そういう」とです。次、嚴君へ。

十二、「韓国学校へ入学して良かつた点、悪かつた点は。」

韓国学校の先生がおられます、別にこだわらずに言ってください。

嚴 良かつた点は、韓国語とかテコンドーとか、自分の国の勉強もできるから、その辺が良かつたと思います。悪かつた点という程のものはないので……。(笑)

仲尾 ありがとうございます。今、テコンドーと言いましたね。テコンドーというのは知っている人もいれば知らない人もいますので、嚴君、どんなものかちょっと簡単に説明してください。

嚴 蹤りがメインになつた空手のような感じです。

仲尾 これは、昔から朝鮮半島で庶民の間で非常に広く行われていた一種の格技というものですね。それから私への質問が来ております。

十三、「在日の青少年が民族学校へ行こうとしない理由は、一條校でないので大学進学に不利という理由以外で。」

私の聞いているところでは、京都市内だけに限つて言いますと、現在、朝鮮学校は四校、韓国学校は一校です。それぞれ非常に遠くなりますね。まず、通学の不便さと、いうのがあるようです。それから、一條校でないために国立大学へいきなり受験できないということ以外の理由ですが、これを含めてやはり将来の進路ということがあるようです。つまり、日本の今の厳しい大学受験競争に耐えられるような教育を、民族学校でやれるだらうかという、そういうことの心配があるようです。だから大学へ行かない人、二昔前までは女性がそうでしたけれども、大学への進学率が低いですね。女の子は民族学校へ行かせるけれども、男の子は日本の学校へ行かせるんだという話を聞いたことがあります。今は多少状況が変化していると思いますが、とにかくそういうこともあるようですね。

その他にもいろいろあると思いますけれども、やはりその辺は親御さんの気持ちも多様でありまして、一概にこうだとはなかなか言えない。行かしたいけれども、いろんなことを考えると止めておこうといふことで、二の足を踏んでいらっしゃる方も多いで。けれども、最近の少子化現象は在日の世界にも同じようにあります、朝鮮学校にしろ、韓国学校にしろ生徒を集めることは非常に難しくなつてゐる。そのため大変努力されているといふことも聞いております。

その次に行きましょう。

十四、「お答えできる範囲でお答えください。金栄吾さんは、親からではなく学校の教師から、自分の本名、国籍について教えられたということですが、それは教師が親御さんの了承を得てされたことなのでしょうか。また、一般的に教育の現場では、教師が生徒に本名や国籍を知らせるにあたり、何がルールがあるんでしょうか。」

まず、あなたの場合どうだつたかということを答えていただけますか。

金 「親の了承を得ていたかどうか」ということについては、もちろん了承していました。「教育の現場では、教師が生徒に本名や国籍を知らせるにあたり、何かルールがあるか」というのは……。

仲尾 これはちょっとあなたには答えるにくいね。補足させていただきますと、日本の学校に在日の子どもさんがまず小学校に入学しますね。その時にどういう形をとるかというと、日本人の子どもの場合は学齢に達しますと、住民基本台帳つまり住民登録を引っ張りだして、それで学区毎に編成して入学者のリストを作つて通知いたします。これが『就学通知』というものです。そういうじゃない外国籍の子どもの場合には、外国人登録法によつて登録されています。それでそちらも見て、学齢に達している子どもに對しては『就学案内』というものを出します。なぜ通知と案内が違うかと言いますと、必ずしも日本の学校に行けという「義務」を強制するものではない。他方では韓国学校や朝鮮学校も存在しているという事実もあるというわけで『就学案内』という形になっています。

しかし今のところ、全国どこを見ても約八割くらいが日本の学校に入学するということになります。

すると学校では、その子どもが例えば今の金君のように日本名でずっと名乗ってきていて本人も知らなかつたとしても、小学校の段階ではきちんと把握できているんですね。ですから、そういう国籍のちがいであるとか民族の異なる子とも対して、学校あるいは教師はどのように向き合わねばならないか、これは学校や教師側の課題になつてきます。

それで先程の大阪市のように、京都市でも京都市に在住している外国人の子どもためにどういう教育をすべきかという基本方針を出されておりまして、それに基づいて現場の先生方が国籍や民族の違う子どもたちに対応していくということを指導されているわけです。これは学校差、熱心な先生のおられるところとそうでないところ、かなり格差はあるようですねけれども、今の金君の話によると、親の了解を得て「あなたは韓国人なんだ」「あなたは朝鮮人なんだ」ということを子どもに告げて、そういう立場、あるいは異なる文化を持った人が同じクラスの中にいるんだということを日本人の子どもにも分からしていく。そういう教育をしていくということですね。それが金君の在学していた小学校の例だと思います。

ところが、中学校、高校へ行くと、どうしてもそれが薄れてきているというのが実情のようとして、これも学校差、あるいは熱心な先生がおられるかどうかによつて差も出てきているようです。ですから、特別なルールというものはないんですね。それから高校あたりになると、地方教育委員会の態度にもよりますが、そういった外国籍の子どもを学校や先生が把握できないような状態になつている場合があります。そういう時には、本当に進路の先生なんかは大変な苦労をされているということも聞いております。その次。

十五、「嚴さんへお聞きします。大検についてですが、大検が全科目十一科目の受験を強いられるの

ではなく、民族学校で受講していない科目のみに限られるのであれば、合理的であると納得できますか。」
まず、こういう質問です。

厳 納得はできません。普通の公立とかと一緒に勉強をしているのに、こういう大検というものがあること 자체、やらなければならぬこということがまず差別を持っているという感じがします。

仲尾 ありがとうございます。非常に明快な答えでした。次に名前について。

十六、「厳さんの場合、金さんが話されたような名前にについての思いや考えをお持ちでしたら聞かせてください。」

つまり、あなたの場合は、今は韓国学校生ですから日本名を名乗る必要はないんだけれども、子どもの時のことから考えて、あるいは将来のことを考えて名前にについてどのように思うかという質問です。

厳 小学校の頃は日本名で、日本名と言つてもこの韓国名を日本読みにしただけでやつていたんですけど、中学校に入つて韓国名を使いだしました。将来については、この韓国名を使おうとは思っています。

仲尾 ありがとうございます。それではその次の質問に進みます。

十七、「小学校での民族学級には、韓国籍の子どもは全員強制参加なのか。子どもや親の意思是は、まず、金君に答えていただきましょう。」

金 小学校の時は、強制といえば強制ですが、自分の場合嫌でもなかつたし、周りの子どもたちも嫌ではなかつたです。ただ中学になると反抗期というか、したくないという子も多いわけで、強制というのではないですね。

仲尾 そういう意味では本人の意思ですか。

金 本人の意思ですね。

仲尾 あるいは親の意思が反映されているとみていいんですね。

金 はい。でもやはり、親の意思が大きいところの方が結構難しいんですね。

仲尾 ちょっとこの民族学級について、どういうことなのかといふ説明をさせていただきますと、戦後、一九四五年の日本の敗戦、植民地の人々にとつては解放の直後に日本には約二百万人の在日朝鮮人の人がおられました。そのうちの三分の二の人は、強制連行ということもあって取るものを取りあえず帰国されました。けれども子どもが小さいとか、旅費がないとか、適当な船便がないとか、あるいはもう少し様子を見てからという形で、約六十万人の方が一九四六年春の段階になつて残られました。そういう人々はやがては祖国へ帰りたいという強い意志をお持ちでした。そしてそのためには、自分の子どもたちにちゃんととした言葉の教育をしなければいけないし、祖国の歴史や文化も教えなければいけないということで、国語講習所や民族学校、青年学校を、それこそ掘つ建て小屋や納屋、あるいは日本の学

校の一部を借りて作られました。

ところがこの私的な民族学校が、当時の占領軍の政策と日本の官憲によつて閉鎖命令が出されて弾圧されました。これは一九四八年のことです。でも、その時におられた在日一世や二世の方々は、やはりそうは言つてもどうしても日本の学校には入れたくない。自分たちの教育を自分たちでやりたいという思いが強くあります。各地で教育委員会と交渉されました。その結果、地域によつてかなり違いますけれども、「じゃあ、仕方ない。日本の学校に入る。けれどもやはり民族教育をやりたいので、民族学級という形で、学校の中では在日の子どもたちに対し、補習的な形で文化や言葉を教えるような機会を作つてほしい」、そういう要望が出て、それが認められたところもあります。

それからもう一つの流れは、一九七〇年代になつてからのことですが、これは大阪で特徴的なことです。大阪は今でも全国で一番在日の集住度が高い都市ですけれども、先程言いましたように日本の学校に行かなければいけない。朝鮮学校へ行くことが、文部省の方針として否定されてしまつたわけです。それで日本の学校に在日の子どもたちがたくさん入つてきた。ところが周りは日本人ばかりである。生野区などの場合は、学区によつては朝鮮人の方が多かつた場合もありますが、そういう子どもたちのために、やはり民族教育をしないことには、子どもたち自身が誇りを持てないというような状況があつたわけです。それで先生方の運動が実りまして、七〇年代以降、大阪を中心にして民族学級が新たに作られたところもあります。最近作られているところもあります。そういうのが民族学級の歴史的な流れと、出来上がつた原因です。

京都市の場合、現在三校、民族学級があります。そこでは、民族講師、つまり在日の方々が非常勤講師として来て、そういう民族教育を課外にやつておられるというのが実状であります。では、その次にいきましょう。

十八、「民族のことを一切しゃべらない親がいるのでしょうか。」

これは先程の金君のお話からのことですが、金君の二両親はそうだったとしても、あなたの知つてゐる友達の範囲での例なんかでも、一、二、三、挙げてみてください。

金 僕の親はしゃべらないといふと少し違うかもしないです。もう少し分かりやすく言うと「分からぬ」といった方がいいかと思うんですけど、「民族のこと一切しゃべらない」ではなくて、伝えたいという形から考えると、「分からぬ」人が多いですね。しゃべらないという親も多いけれど、分からぬという親の方が圧倒的に多いと思います。

仲尾 つまり、ご両親が二世だから、韓国へも一度も行ったことがない、あるいは言葉も全然知らないという状況に置かれている場合だつたら、三世の子どもたちに何をどう教えていいか分からぬと、そういうこともあるでしようね。そのように考えていいですか。

金 はい。

仲尾 それから他にも、自分たちがいづれは日本国籍を、「帰化」という方法しかないけれども、それによつて将来取るだらうから、自分が韓国人である、朝鮮人であるということを知られたくない。だから子どもに教えたくないというような例も聞いたことがあります。そういう方もいらっしゃれば、「いや、やっぱり子どもには自分の先祖のことをちゃんと伝えたいから、家ができるだけ母国の言葉で教える」とか、食事にしても一世から習つたような料理をずっと続けていらっしゃる方もおられます。その点で

は様々だというように考えた方がいいんじゃないかと思います。次も金君にですね。

十九、「本名宣言したことによつて何か変わりましたか。」

金 さつきの質問でも一応答えたんですけれども、自分がみんなに対する接し方というか、考え方とか、みんなの僕に対する考え方とかは、何かが変わったかということは別に特にはないです。「僕は在日韓国人なんですよ」ということで「はい終わりました」というような、小学五年の時でしたから、そういう感じでした。

仲尾 この「本名宣言あるいは立場宣言によつて、日本人の周りの子どもがどういう反応を示したか」ということは、実に様々ですね。二つ、私の聞いている例ですが、これは全朝教の先生方の報告の中にあつた在日の子どもたちの発言の作文ですけれども、一つの例は、「私、実は韓国人やねん」というふうに言うと、ある友達が「ふん、何それ。私、そんなん関係ないわ」と、日本人の子どもがそう言つたんです。するとその在日の子が、「何よ、その態度」と物凄く怒つているんです。つまり自分と関係ないというふうに切つてしまつていて。だから、それであつたらもう友達ではなくなつてしまふんですね。ところがもう一つの例は、「ああ、そうなん。あなたは韓国人やつたん。これからも仲良くしようね」と、そういう言葉をかけてくれた日本人の子どもがいる。それで物凄く感激したという例もあります。

これは大人の世界でも子どもの世界でも一緒だと思ひますが、やはり人と人とのつながり、信頼関係をどういものとして自分で作り上げようとしているのか。それが、そういつた時に自ずから出てくるのじやないかと思います。

それからもう一つは私への質問です。

二十、「大学受験資格の外国の例などを紹介してください。」

私の知っている限りでは、例えばフランスなんかではバカロレアというんですね。これはフランスだけではなくて、ヨーロッパ全部に通用する制度らしいですが、高等教育、つまり大学に入学できるという共通の資格制度がありまして、ドイツもそうらしいですけれど、国籍やどういう学校を出ているかということに関わらず、それに合格すれば全部入学できると、こういうシステムになっています。

それからアメリカの場合でも、日本の在日の人々がアメリカへ行つて、アメリカの州立大学、あるいは私立の大学にどんどん合格していっているという例も、具体的な大学名を挙げて書いてある資料がありますので、日本の韓国学校、朝鮮学校を卒業しても、アメリカで受け入れられないということはまずないのではないかと思います。この辺、韓国学園のイ・ミョン先生、もし何か知つておられたらおっしゃっていただけますか。

イ 韓国学園のイ・ミョンと申します。今そのデータ 자체は出でないんですけども、本校の卒業生で直接アメリカの学校へ行つたという事例はあります。それから現在のところでは、五十七校の公立の学校のうち三十校は、現在のままの韓国学園のカリキュラムで受験は可能なんです。但し、問題なのは、センター試験を要求していますので、そのセンター試験を受ける際に、公立の三十校につきましては、自分の学校を受けるということを前提にしてセンター試験を受けさせるという形をとつてているんですね。ですから、今、国立というふうに嚴君自身は言つているんですけども、大検を通りましたので、バイパスでそのまま受けるんですけども、年齢が十八歳にならないと合格証が生きてこないという形

になつています。

日本もこれから変わるだらうと思うんですけれども、十七歳でもう入つていますよね。千葉大の理学部なんかはそれで通つていたりもしますから、大きく変わつていく時期にあるのかなと思つています。正直な話、入れてくれと言つてあるんじやなくて、選抜試験ですからテストを受けて点数が足りなければ落とせばいいんですよ、早い話が。こんな制度上の差別を作つてきたのは、やはり戦前もそうですが戦後の文部行政、これが外国人学校を管理するという前提からずっと直つていらない部分だらうと思ひます。これではどう考へても、諸外国へ先頭を切つて走れるような状態ではないんじやないかと思ひます。先程の話に戻りますと、アメリカへ卒業生が行つて大学に通つているというケースはいくつかございます。そんなどころです。

仲尾　ありがとうございました。具体的な例も含めて補足をしていただきました。その次はこういう質問です。

二十一、「お一人とも小学校、中学校は日本教育を卒業された（日本の学校で学ばれた、そして卒業された）ということですが、日本人と同様の教材費、給食費、P.T.A会費はどうでしたか。」

これは小学校、中学校のことでもあり、ご両親が出させていたので特に覚えていらっしゃらないと思ひますが、別に差はなかつたんじゃないでしょうか。

金　一緒にです。

仲尾　だから在日だからといって、そういう学校に関わる費用が安いとか高いとかといったことはないようです。

一二二、「民族学校、朝鮮初級学校、韓国学校の場合、文部省からの補助金はありますか。」

「これは全くございません。各種学校に対しても補助金を出すということはないわけです。それがやはり今の民族学校の経営的な苦境をよんでいるということになります。一つだけ例外は、校舎の建て替えということがあります。校舎の建て替えの場合は、普通、私学の場合、国庫補助金が五〇%、それから私学振興財團の利息付きの補助金が五〇%で建て替えるわけですね。ところが各種学校である朝鮮学園、韓国学園については、国庫補助はゼロですから、これを自前で賄わなければいけないということになります。大変高い建設費のことですから、大変大きな話題になっています。ただ一つだけの例外は、阪神大震災の時に、神戸の朝鮮学校が倒壊しました。それについては、文部省がただ一回の例外ということで、五〇%の補助を認めたということが近年ありました。けれどもこれは前例としないということになつてきているようです。

一三三、「市町村行政からの補助金とか、給食費、教材の補助費ですが、現行では皆無と聞いています。その親は市、府民税を納税しているのに、日本の公立学校との大きな行政からの補助がないというのは本当ですか。」

これは皆無というのは間違いです。あることはあるんですが、その差が非常に大きいです。先程言いました、日弁連の文部大臣に対する勧告書に基づく、あるいはその際の調査報告によりますと、東京都の場合としてこういう例が出てきています。これはいろんな方式をたてまして一校当たりの私立学校助

成金、あるいは一学級、一教員、一生徒当たりについて支給する基本金額を算出しておりますが、その平成八年度の交付基準額を生徒一人あたりにすると、高等学校で四・六万円、中学校で六万円、小学校で四万円、こういう市町村からの補助金が出ております。それに対して東京都の外国人学校（朝鮮学校やインターナショナルスクールを含む）に対する助成金は、一生徒単位金額は一万五千円となっています。だから三分の一ぐらいの格差があるということになります。これは給食費や教材費といった日常の学校運営について、お金は出しているなんだけれども、一人当たりに勘定するとそのように少ない助成金であるということになつております。

それから、保護者に対する支給する補助金も非常に低くなつております。東京都以外の朝鮮学校ないしそれらに通学する児童、生徒、保護者に対する助成処置を全国的に見ると、愛媛県はゼロ、最高は神奈川県及び大阪府の一人当たり年額約八万円、全国平均で児童生徒一人当たり年額約二万円程度であるということが出ております。京都市も京都府もこの点については、かなり前から尽力されておりまして、他の私立学校並の助成金を出しておられます。けれども、先程からみてきましたように、学校経営全体の大きな問題がありますから、経営危機と申しますか苦しいことは依然として変わりないと思います。

以上が主に質問です。後は感想のような形でお一人の方からいただいておりますので、それを読み上げて、最後に二人から感想なり意見なり、あるいはまとめの言葉をいただいて終わりたいと思います。
まず一人の方。

二十四、「お二人に、お伺いというか提案というか意見を申し上げたいと思います。民族学校へ行つておられる嚴光男さんは韓国語があまりできないと言われておられるので、金栄吾さんもおそらくおできにならないと思います。二十一世紀を迎えるに当たつて、国際人として日韓両国語をマスターされる

」とは、具体的に有利な職につかることになりやすいと思ひます。お二人にこれに關しての「意見を伺いたいのと、同時に韓國語の勉強、特に会話の上達という面で、学校の授業とは別に家庭なり塾などされることを望みます。二十一世紀は、ますます日韓の交流が活発な時代になると思ひますから。日本の大學生を卒業しても、従来のように安定した職業につけるという保障のない時代になりました。それよりも日本語、韓國語、できれば英語もそこそこできる方が飛躍のチャンスがありますしね。」
「ううう」意見です。もう一人の「意見。

二十五、「今日はお忙しい中を、私たちのためにお話を来ていただきありがとうございます。人類皆、兄弟です。皆仲良く助け合つて生きていきたいと私は思います。お一人が、今まで日本人の大人の嫌な面を見たり感じられたことは何ですか。私は、全て大人が子どもに教えていくのだから、大人を教育しなければいけないと思います。皆相手の立場で考え、行動してほしいと思うのです。そうすれば争いごともなくなるのではないかでしょうか。」

「こういう二つの感想めいたご意見があります。このことに触れながら、あるいは別のことでもいいですから、たくさんの意見や質問を聞かれました中でのまとめの言葉を一言ずつください。」

金 僕に対する質問で、「韓國語があまりおできにならないと思います」とあります。できません。できないことが別に恥だとも何とも思わないし、したいという気持ちもありますけれど、現実の問題としていろいろとあります。大学の一般外国语といふ選択科目で、中國語、朝鮮語、英語、フランス語、ドイツ語かロシア語だったかありますが、僕は朝鮮語を選びました。それを選んだからといって、すぐ書けたりしゃべれたりするわけではないですけれども、少しでもそういう場があるのなら、ちょっと

とでも自分のものにしたいという考えがあります。ただ書くこともままならないので、会話の上達といふのは、少しでも韓国に行つて学ばないと難しいなと思います。後の質問で「全て大人が子どもに教えていくのだから、大人を教育しなければいけないと思ひます」というのは、ちょっと違うんじゃないかなと思います。以上です。

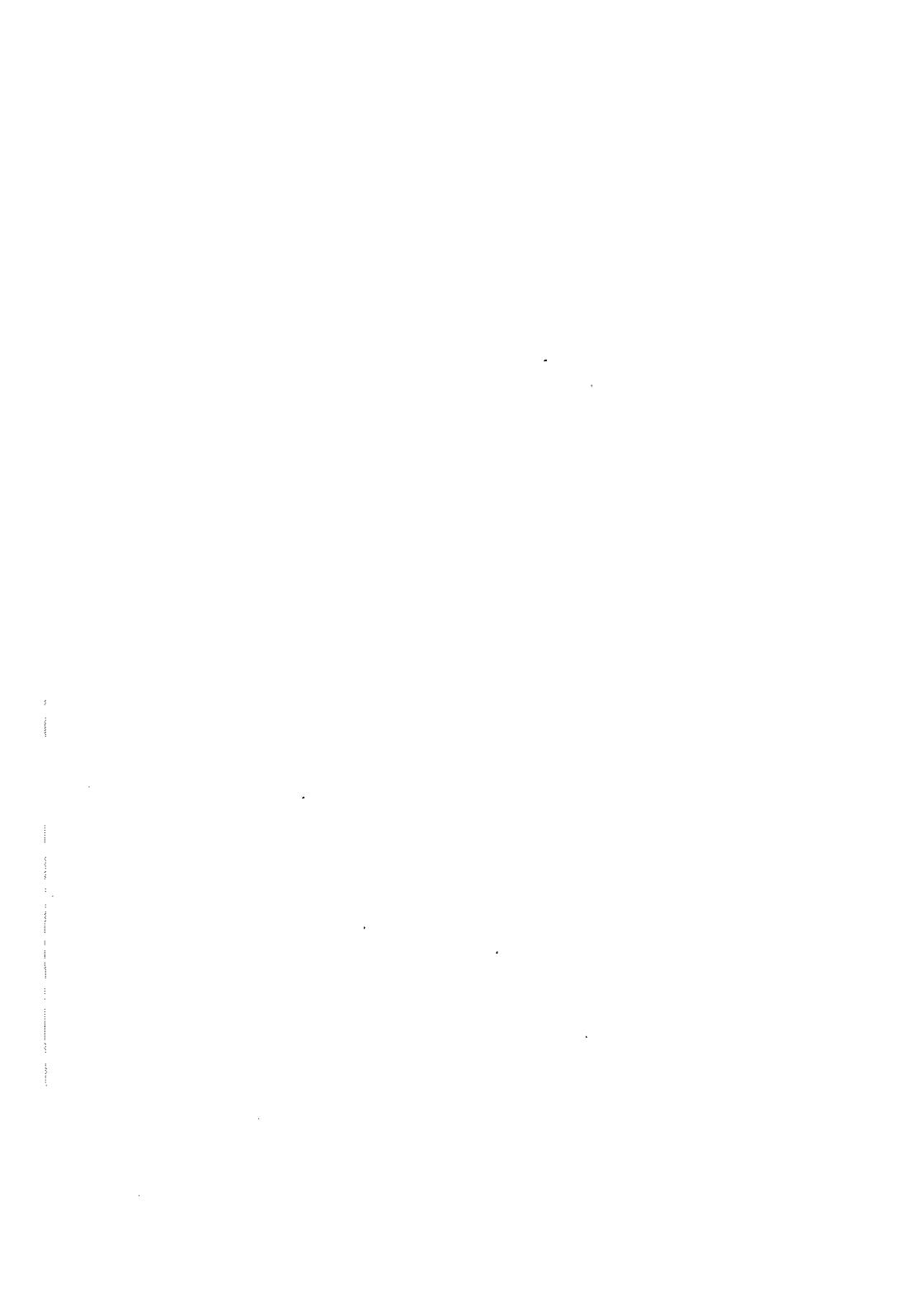
仲尾 ありがとうございました。では、嚴君、お願いします。

嚴 日韓両国語をマスターしたら、確かに有利にはなると思います。それで勉強するという程ではないんですけども……。大人の嫌な面を見たり感じたりしたことというのは、日本の教科書なんかを見ていると、歴史などは特に、敗戦のことをポツダム宣言と書いたりして悪いところを隠していると思うので、そういうことを直していくべきではないかと思います。それを直すことによつて、過去の悪いことを知つて同じ悪いを行いをしないようになるから、差別なんかもなくなっていくではないかと思います。

仲尾 ありがとうございました。ちょっと答えにくい質問だったんですが、お二人ともうまく答えてくれたと思います。特に最後の方の質問ですね。これは一般的な啓発、生涯教育や社会教育を在日の問題についてもきちんとやれというご意見だったと思うんですが、今のお二人の話を聞いてみると、それよりもまず歴史認識とか教育の在り方とか、そういうところに問題があるんじゃないかと、そういうように私は受け取りました。そういうところは、制度なり教育の方法として真剣に考えなければいけないということが出発点のような気がいたしました。

今日は大変たくさんのご質問をいただきまして、ちょうど時間一杯になりました。まだ話し慣れてい

ない一人ですけれども、本当によく頑張って、いろんな難しい質問にできぱあと答えてくれたと思います。本当にどうもありがとうございました。最後の方のご意見にもありましたけれども、これからのお進路という」とですが、次回は大学生の在日の若者一人に来ていただこうと思います。そういうところで、さらに今日の話が続くと思います。次回は三月十日です。またたくさんお誘い合わせの上、お越しいただきますようお願いします。それでは今日のセッションはこれで終わらせていただきます。



第二回『就職について』

パネリスト

朴金^{キム}智^チ恵^{ヘイ}氏^シ
(在日三世・大学生)

コーディネーター

仲尾^{チヤウ}宏^{マサ}氏^シ
(京都造形芸術大学教授)

二〇〇〇年三月十日実施

第二回 『就職について』

第一部

司会 大変お待たせしました。それでは早速、連続フォーラム『チヨゴリとさるもの』の二回目、「就職について」でお話をいただきます。本日は、前回の高校生の方に続きまして、大学生の方をパネリストとしてお迎えしております。

一人目のパネリストの方は、金智恵（キム・チヘ）さんです。金さんは、現在四回生でもうすぐ卒業されます。就職先も決まっておられるそうです。もう一人の方は、朴豊子（パク・ブンヂヤ）さんです。朴豊子さんは、現在三回生でもうすぐ四回生になります。コーディネーターは、いつもの通り仲尾宏先生にお願いしております。それでは始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

仲尾 みなさん、こんにちは。三月に入つてもまだ寒い日が続きますが、ようこそお集まりいただきました。今日は、司会の鄭さんからお話がありましたように、二人の大学生をお迎えしております。在日本・韓国・朝鮮人の方々の大学進学率は、日本の学校の日本人の学生に比べてどうなのかということについては、統計があるわけではありませんけれども、市内のどこの大学に行きましても、在日の学生たちの姿を見ることができるようになってきております。それで今度、大学に入った後は、やはり進路。就職あるいは大学院進学、いろんなコースがあるわけですが、大学院へ行く方は比較的少ない。けれども就職ということになりますと、日本人の学生よりもさらに大きな問題が待ち構えているということは、どなたにもご想像いただけるんじやないかと思ひます。

そういう中で、今日はまず金智恵さんに、どのようにして就職というところにたどり着かれたか、あるいはどういうところへそもそも進学したかったのか。そういうところを含めてのお話を聞いていただき、それから後段には、朴豊子さんに、来年一年間の余裕はありますけれども、最近は日本の社会では早く決めるということで、三年生の後半くらいから浮足立つておられるという方が日常のようあります。そういうところを含めて、将来の進路についての今の思いをお話しいただく。そういう意味で、大変良い取り合わせであるのではないかと思っています。お一人の今までの成育歴とか、大学でどんなことをしているとかということについては、それぞれご本人からお話しitただくことがいいと思いますので、私は敢えて紹介いたしません。どうぞお二人、存分にお話しください。

それでは、まず最初に、金智恵さんの方からお願ひします。

金 智恵氏



金 はじめまして、金智恵と申します。よろしくお願ひします。こういうところで話をするのは初めてで苦手なんですけれども、初めに仲尾先生がおっしゃったように、自分が在日朝鮮人としてどのように生きてきたかということをお話しながら、高校二年生の時から考え始めた就職についての話をしたいと思います。話をする時に、誤解されやすいんですが、私が今から話すことというのは、在日朝鮮人全てを代表した言葉ではなくて、私個人の話になります。

私は、在日朝鮮人、在日韓国人一世の両親から生まれた在日韓国人三世です。生まれてからずっと京都に住んでいます。保育園の頃から、キム・チエという名字は朝鮮の発音をして、名前はチエという日本語の発音をした名前で通っていました。在日朝鮮人の多い保育園でしたので、何の違和感も感じること

なく、すくすく、という表現が正しいかどうか分かりませんけれども、育ちました。

小学校は公立で、通称名で通っている友達はいたんですけども、本名で通っているのは、全校を通して私の姉妹のみでした。入学当初は、保育園がそういうところでしたので、在日朝鮮人としてのマイナス意識というものは全くなかったと思います。私の在日朝鮮人という部分があつて、そこから受けた影響があつて就職を選んだんですが、その一番初めに、自分が在日朝鮮人として違和感を感じたのは小学校一年生の時でした。

授業中に先生が外国人の話をされました。その時はクラスで私だけが本名で行つていて、他に在日朝鮮人の友達がいるということを知りませんでしたので、自分が授業中に取り上げられているということを嬉しくて、「先生、それ私のことなんですね」というふうに先生に言いました。その時に、先生の顔が少し曇って、「そうやね。金さんは外国人やね」と言われたんです。その日の終わりの会が終わって、私は職員室に呼び出されました。小学校一年生が職員室に呼び出されるということは余りないことですけれども、その時先生は、「金さん、それは気にしなくていいことなんだよ」と言われたのですが、私としては気にしていなかつたことだつたんです。その時に感じたのは、【在日朝鮮人】ということは気にしなくちゃいけないことなのがなと。私は、逆にそこから考え始めました。多分、先生の中には外国籍イコールマイナス意識というものがあつて、自分は周りの日本人の友達とは違うのかな、外国籍であることは気にしないといけないのかなと思いつきました。

小学校に入ると、今までと違つて日本の友達の方が多くなつてきましたので、喧嘩をすれば「韓国帰りなあ」と言われたり、逆に「日本人みたいに見えるから大丈夫」とか、朝鮮人が犯人の事件が起ると、上級生の友達から嫌がらせを受けたりしました。何も違和感を感じずに育つっていた私だつたんですけども、高学年に入る頃には、人権週間などで朝鮮や韓国の話が出るたびに、体中が震えて顔を真つ

赤にして下を向いているというようになりました。「韓国」「朝鮮」という言葉が出ると緊張が走るようになっていたんですが、別に普段は友達と笑って遊んでましたし、全く暗い小学校時代を送ったということはないんです。在日朝鮮人という部分で、「朝鮮」「韓国」という言葉が出た時に、それを自分のクラスの要素としては捉えることができなかつた小学校時代でした。

そんな小学校を終わって、私は京都韓國中学校という民族学校に入学しました。その中学校では民族教育を受けまして、在日朝鮮人が何故日本にいるのかということを学んだり、朝鮮史を学びました。たくさんの方達ができて、その中で、自分は一人じやないんだということで孤独感から解放されて、中学三年の間に朝鮮に対するマイナス意識が減つて行つたと思います。

中学を卒業して、「私はもう大丈夫だ、一人じやないから」と思つていました。でも、高校入学時の書類に名前を『キム・チヘ』と書くか『キム・チエ』と書くか迷いました。言ひ忘れましたが、中学の時から民族名の『キム・チヘ』という名前での通学を強制されますので、『キム・チヘ』という名前でつていきました。高校に入る前に、自分が『キム・チヘ』か『キム・チエ』かを選択できただんすけれども、『キム・チヘ』でいきたいけれど、小学校の時以上にいじめられるかもしれない、『チヘ』より『チエ』の方が日本人には聞こえは悪いだろうし、いろんな想像をする中で、『チヘ』にしようか『チエ』にしようか、すごく悩みました。その時思つたのは、日本人の友達の中の差別意識よりも、自分が自分の朝鮮という部分を好きじゃないんだなあと。そういう自分の構成要素を好きになれない自分に勝ちたいというか、自分を好きになりたいという思いから、これは『キム・チヘ』でいった方がいいと思つました。その時から、『キム・チヘ』という名前で今まで通してきました。

高校に入って、小学校の時には考えられなかつたことなんですけれども、自分が在日朝鮮人であるということをクラスの日誌に書いたり、友達に伝えたりとか、自分のことを知つてほしくてアピールする

ようになりました。

就職について考え始めたのは、高校二年生の時からなんですけれども、それまでは「どうせ在日朝鮮人は就職差別に合うから」というふうに思つていて、将来に対してもあまり期待を持たないようになつていました。高校二年生の時に、卒業生の三名の方からお話を聞くことがあつたんですが、全て女性の方で、その方々はすごく人生に対して希望を持つて生き生きとされていました。私はそれを見てすごくうらやましくて、私にも生き生きとする権利はあるんじやないか、私も自分らしく生きる権利はあるんじやないかと。在日朝鮮人であつても、それを生かして自分ができることはないんだろうかというふうに考え始めました。

そう考へている時に、高校一年生の時から友達だつた、日本籍ですけれどもダブル（一般的にはハーフと言われていますが、両方を受け継いでいるというところでダブルと表現しています）、父親が在日朝鮮人で母親が日本人の友達がいました。その子を通して、自分が差別されるばかりの存在だと思つていたのが、自分もしていたんだということに気が付く出来事がありました。私はその子と一緒に二年間友達でしたが、その友達に対して私は在日朝鮮人としての扱いしかしていなかつたんです。「同じやで、何も変わへんやん」というふうに日本人の友達から言われることが、私にとつてはとても違和感があつたんですね。

私は家に帰つたら、おばあちゃんがキムチを漬けていて、お父さんとお母さんのことをアボジ、オモニ、おじいちゃんとおばあちゃんのことをハラボジ、ハラモニと呼んでいる生活で、正月にはチヨゴリを着ていました。文化的にも朝鮮の文化を家庭では持つていて、その上に金という名前から受けた影響、マイナスの経験というのが多くて、「同じだから大丈夫」と言われる言葉に対して、やはりお互いのことを見つけていくから出でてくる言葉じゃないのかなと思つていました。その同じことを自分がダブ

ルの友達にしていたんだと、その時に気付きました。自分は差別されてもする存在ではないと、はつきりとそういう考え方を持つていたわけではないんですけども、自分の中にも気が付いていない差別性というものが確かに存在している、差別というのは本当に心の奥底で行われていることなんだなと、差別のしくみの複雑さを感じました。自分は疎外される孤独感を知っている。だからこそ、これからは自分が知らないという理由から差別する存在になりたくないというところから、社会福祉の方向を勉強しようとと思い始めました。

四年制大学に入つて社会福祉の勉強を始めたんですけども、小さい頃から寝たきりの祖父の介護をする母の姿を見て育つたことから、高齢者福祉に关心があつて、老人福祉施設でボランティアや実習をしたり、アルバイトをしたりしながら大学生活を送っていました。施設にいらっしゃる高齢者と関わっていく中で、自分が在日朝鮮人として感じてきたのと同じような社会的な体質があることを感じました。一人の人間として、その人がありのままに生き生きと生きられないというような現実がそこにもあって、誰もが保障されて当然なのに、その権利が十分に果たされていないことに共感しました。

私は、そこで人間の人生に真剣に関わることのできるケアワーカーに魅力を感じました。マジョリティの中にあることに安堵感を覚えるような日本の社会的な体質があつて、そこから外れてしまつた人はその社会で生活しにくくなってしまいます。そのことを感じていた自分だからできる、在日朝鮮人という要素を持っている自分だからやりたくなつた仕事だと思つています。他に、人と接することをしたいといふ思いや、自分に向いている仕事だと感じたこと、祖父が寝たきりつだつたというような要素もありましたけれども、自分が在日朝鮮人という部分があつたからこそ、やりたいと思つた仕事につけました。私は、実習やボランティア、アルバイトをしていた施設に就職が決まりました。中学の時に心配していた就職差別も受けていません。私の就職については、その在日という要素から選んだという話なんで

すけれども、私の友達の話を少し加えたいと思います。

私の友達は、小学校から私と同じように本名で通つていて、就職内定が決まつた後に「通名に変えてほしい」と言われました。彼は通名で就職することになりました。私の姉の場合もそうだったんですが、内定した後に通名を使ってほしいと言われています。植民地時代が終わつて五十五年たつた今でも名前の変更を強制されるというのは、やはり悲しい現実だなと思います。

最後に、ただの一在日朝鮮人の私が思うことは、私は在日朝鮮人としてのいろんな体験があつてこそ今の自分が存在していると考えているので、今の自分の弱みを知ること、人の弱みに近づこうとすることができた。在日朝鮮人という日本社会の中のマイノリティとして生まれてきたことを良かつたと思っています。でも、自分と同じよつに社会的な歴史認識や歴史の教育不足から、感じる必要のないところで「在日」が孤独感を感じてしまうような現状が今でもあつて、その同じ孤独感を自分の子どもや朝鮮籍の親を持つ子どもにさせたくないと思います。違いを認め合えるような教育、「違つてもいいんだ」と言えるような社会に、これからなつていつてほしいです。自分にできることは、これから関わつていく日本人の友達、在日朝鮮人の友達、日本籍朝鮮人の友達、いろんな友達に「違つてもいいんだ」と言えるような可能性のある関係性を信じて、相手の話を聞いて自分の話もするというような関係を大切にしていきたいと思います。以上で終わります。

仲尾 ありがとうございました。金智恵さん、あなたは大学での主な勉強、専攻もやはり福祉関係でしたですね。ということは、大学での勉強と就職の進路とがうまく合致した、その通り素直に行けたということですね。そういうことのようですね。どうもありがとうございました。

いろいろ皆さん方からご質問、ご意見があると思いますが、それは皆さんのお手元に質問用紙があり

ますので、休憩の間にこれにお書きください。「金智恵さんへ」とか「朴豊子さんへ」と書いていただい
ても結構ですし、「お二一人へ」でも結構です。

それでは引き続きまして朴豊子さんに、三年生の今から進路、就職の問題をどのように考えていくの
か、あるいは考えられるのかというようなどころを中心にお話しいだたきたいと思います。よろしくお願
いします。



朴 豊子氏

朴 こんにちは。朴豊子と言います。私は、次に三回生になるので、
大学生活は後一年残されているんですけども、それなりに就職に関
していろいろ思っていることはあるので、おいおい話していくこうと思つ
ています。今は同志社大学の経済学部に通っています。私の生まれた
ところは京都市南区西九条という地域で、その隣の東九条は有名な在
日朝鮮人の集住地域ということになっているんですけども、西九条
も私の周りにはそこそこ朝鮮人の友達というのが多かつたんです。多
かつたと言つても東九条のように多くはないんですけど、仲の良い友達に「在日朝鮮人やねん」という友
達は多かつたです。

小学校の時、さつき金智恵さんが外国人教育を受けたという話をされていましたので、自分の時はど
うだったのか思い返してみたんですけど、印象に残っているのは小学校三年生の時の先生なんです。その
時の先生が、いわゆる熱心にといつていいか分からないんですけど、在日朝鮮人の問題に関してとて
も興味を持っていた先生で、私はよく「家から韓国の歌のテープとかあつたら、持つてきてくれへん?」
とか、「チョゴリがあつたら皆に見せてくれへん?」とか言わされました。その頃は祖母と一緒に住んでい

たので、彼女が聞いていたテープとかを借りて持つて行つて、クラス皆で朝鮮語・韓国語の歌を練習したり、自分が小さい時に着ていたチョゴリを持つて行つたりして、自分の家の文化というのを皆の前で披露できるということで、すごく誇りを持つて行つたりして、自分が何故そんなに嬉しいことなのかよく分からんんですけど、そういうふうに皆の前で自分の文化というか朝鮮の文化が紹介されることが嬉しいくて、何故嬉しいんだろうかを説明できなまま、智恵さんとは逆で、いつもニコニコと「これが私の国なの。これが私の文化なの」という感じで、すごく胸を張つていたような記憶があります。

それは今考えると母親の影響があるのかなと思うんですが、私の母親は韓国の濟州島（チエジュドウ）から日本に嫁いできているので、在日ではないんです。ですから、いわゆる在日朝鮮人の家庭というのは「朝鮮人らしくしなさい」とはつきり言われるかどうか分かりませんが、そういうふうに意識として教えられる場合もあるようですが、私の母親に限つてはその「朝鮮人らしくしなさい」ということは全くなくて、それは彼女が意識する前に朝鮮人であったということだと思つます。日本に住んでおられる日本人の方が「自分は日本人なんだ」、子どもに「日本人らしくしなさい」というふうには教育しないと思うんです。それと同じで私の母親も「あなたは朝鮮人なんだから」というような意識は全くなく、ごく自然に育てられてきたんだなと。だから朝鮮という意識はなくて、本当に韓国が好きでした。それは裏を返してというか一方では、北朝鮮、朝鮮民主主義人民共和国は嫌いだったと思います。「あそこは怖い国だ」というふうに無意識に、母親の意識を受け継いできたからかなと思っていましたが、今ではそういう面での意識は変わつてきて、私はやはり韓国人というよりも在日朝鮮人と自分のことを言いたいと思つています。

小学校の時は、本当に韓国というものを誇りに、自分のアイデンティティのよりどころは韓国なんだというふうに思つていました。日本に育つて、家庭では食文化や、祖母と一緒に生活して育つたとい

うところから朝鮮文化というものがあつたと思ひますが、一応日本の学校で教育を受けていて体得しているものは、大方日本文化じゃないかなと思うんです。それでもやはり韓国というものが、自分のアイデンティティのよりどころになつていきました。すごくそれは不自然なことだと思うんですけど、韓国が好きだつたんです。

そして就職についてということですが、就職が何かということがまだ分からないんですけど、私が一番最初に「将来これをしたい」と明確に強烈に思つたのは、これも小学三年生の時で、それはオリンピック選手でした。丁度その頃、ソウルオリンピックで鈴木大地が金メダルを取つたのをテレビで見ていて、スポーツ選手というのはすごくカッコいいじゃないですか。幼い子にとっては憧れの的で、「私もオリンピックで金メダルが欲しい」というふうに思いまして、鈴木大地が金メダルを取つた次の日に、スイミングクラブのコーチから電話があつたんです。私は小学一年生の頃からずっとスイミングクラブに通つていたのですが、そのコーチからうまい具合に電話が掛かってきて、「選手コースに入りませんか」というふうに誘われたんです。今考えたら、計画的というか図られたようにも思うんですけど、それで私は母親に「選手コースで頑張つたら金メダル取れるの?」「取れる取れる」とか言われて、「じゃあ、やる」というふうに、そんない加減な返事を母親もと思うんですけれど、それで競泳を本格的に始めたことになつたんです。

一番最初にオリンピック選手になりたいと意識して、自分からそれを目指すようになったのは、スポーツ選手がプロだつたら職業でしようが幸か不幸か、國家を背負う、ナショナルという部分を背負うものだということに、私はその頃はまだ小学生ですから、金メダルを取ると何の旗が揚がるかということは考えられなかつたんです。個人だと思っていました。自分が金メダルを取るんだというふうに思つていて、競泳を始めた時には、国の為にとか、そこに日の丸が揚がつたり、太極旗が揚がつたりという

ことは全く考へていなかつたです。それで毎日毎日が練習の日々で、そこに自分が朝鮮人であるとか、韓国が好きだとか、そういう学校の外国人教育の中では自分が思つたような感情というのはどんどん薄らいでいつて、自分が水泳でどういう成績をあげるかといつて一心でした。

そして毎日練習していた成果が現れて、小学校六年生の時には、全日本選手権という日本の中では一番大きな試合に出られるぐらいたまで成長したんです。全日本選手権というのは国際大会の代表とかも決めるくらいの試合なんです。だからやはりそこで出でるのは国籍の問題で、私は全日本選手権では決勝に出られないという壁にぶつかることになるんです。小学校六年生の時にいきなり決勝に出られるほどではなかつたんですが、中学校二年生の時だつたかに予選で八位か九位になつたんです。ちなみに百メートルの背泳が得意でした。決勝に出られるか出られないかのところで、私はその時は全く決勝といつものに関心がなかつたんです。自分のタイムがいかに伸びるかということだったので、決勝に出たいくつも思つていたわけではなく、どつちでもいいという感じで、周りから見ていたら「なんでそうなの」というぐらいなんですけれど、どちらでもいいと思つていました。結局私は決勝に出られなくて、さすがにその時は違和感を感じました。

すごくしんどい練習をしてきて、同じように友達も試合に出てきて、他の試合、京都の試合とか、日本の中でもジュニアの小さな子たちが出る試合では、決勝に出られて優勝もできて金メダルももらえるのに、なぜ日本選手権といつては晴れの舞台、スポーツ選手にとつては一番目標とするような試合で、自分は決勝に出られないのか。同じように練習してきた友達、いやそれ以上に私は練習してきた。それなのに周りの友達は普通に決勝に出ている。ナショナルの選抜選手にも選ばれて、合宿にも行ける。ナショナルチームといつても、これまた憧れなんです。何かそういうものに選ばれるといつてはすごく憧れで、友達は何も疑ひもなく当たり前のように選抜選手に選ばれていく。でも自分はそこには入れない

んだというので、ちょっと壁をさすがに感じるようになりました。

それでも自分が何かの代表になるとかいうことには無頓着だったのか、性格なのか、私よりも私の周り、コーチだとか水泳の関係者の方が「このままではいけない」ということで、私は韓国に試合に行かされたんです。韓国の国体レベルの試合だったと思いますが、そういう試合に自分の意志は全くなく、知らない間に行くことになつていたという感じでしたが、「日本の中では、いつまでたってもオリンピックにもアジア大会に出られない。これは一回韓国の試合にも出ておかないと」というので、母親の実家の濟州島の方には何度か行つたことがあるんですが、今度は大邱（テグ）というところに試合に行つたんです。通訳として母親が一緒についてきて、後はスイミングクラブのコーチと、在日の選手とかの世話をしてくれる人と一緒に行つたんです。

それで韓国に行つても、やはり孤独だったんですね。もちろん言葉が分からぬといいうのが大きいんですけど、私はそれまでずっと韓国が好きで、韓国に行つたら自分は認められると。韓国は自分のアイデンティティーのよりどころとなつていて、韓国に行つてもすごく好奇の目で見られるというか、物珍しいと思うのでしょうか。「日本から来たけれど韓国人らしいわ」というような目で見られました。レースに出る前には名前を呼ばれます。次の何組目の何コースをあなたは泳ぐからと、前もつて選手は集まつておくんです。その時に「パク・ブンチャ」と呼ばれて、私は「イエーイ」と返事をして前に進み出たんですけれど、その時の周りの目というのが、すごく物珍しそうに見られていましたと、その時は泳ぐことで精一杯だったんですが、今思えばそういう感じでした。

日本にいても、水泳の面では仲間に入れない。ジャパンナショナルチームという枠があるとすれば、そこには入れない。では韓国に行つたらどうか。韓国に行つても、やはり私は仲間としては見られていないというのがあって、自分のアイデンティティーとしては搖らぐきつかけになつたと思います。自分

はどこの人間なんだろうというふうに、水泳を通して考へるようになりました。どうも水泳の道は上手く行かない。日本にいても壁があり、韓国に行つても壁がある。純粹に小学校三年生の時に鈴木大地を目標としたような気持ちで水泳を続けることができなくなつて、何を目指したらいいんだろうといふうになつて、目標が見えにくいくらいですね。道が用意されていないというか、どこに行つても壁があると、その道を真つ直ぐに進めないというところで、目標が本当に立てられなくなつて、オリンピックにも興味がなくなつていきました。

そして中学二年生の時ぐらいに、オリンピック選手じゃなくて学校の先生になりたいと思つたんです。その当時の英語の先生がすごく好きで、中学校の時の英語の先生は三年間を通して本当に好きで、英語という科目自体も好きでした。だから学校の先生の影響というのは大きいなあと今になつて思うんですけど、私の通つていたのは地元の九条中学校という公立の中学校だつたんですね。中学校の英語の先生になりたい、しかも九条中に来たい、というふうに思つていて、全くその先生の真似をしたかつたんです。何故私の選ぶ職業というか、将来やりたいことというのは、国家を背負うものだと、公務員であるとか、そういうものばかりなんだらうと思うんすけれど、家族でそういう話を聞いて、「英語の先生になりたい」と言つた時も、父親に「でも韓国人は公務員になれへんよ」と言われて、「ガーン、またか」という印象でした。

今であれば、先生になるにしてもいろいろなり方があつて、全く門が閉ざされているわけではないということも分かりますが、本当にその時は「九条中の英語の先生になれないなんて、どういうことなんだろう」と、そこでもまた、第二の違和感と言いますか、第二の壁を感じたんです。水泳は中学生で止めてしまいました。それでオリンピック選手は諦めて、中学校の英語の先生も純粹には目指しにくい。高校に入る頃には、全く自分が何をやりたいのかということは無いに等しい状態だつたんです。中学校

二年生の時に目指した教師への憧れといつものも薄らいできていたので、本当に何をしたいのかということが分からなくて、何も考えないまま地元の府立鳥羽高校に入学しました。今度、甲子園に行くんですけど。

何となくもう自分の国籍というのに辟易していて、その頃は自分の国が韓国だというふうにも思えなくなっていたので、そんなよく分からぬ韓国という国籍に振り回されて、どうも自分が人生が糰余曲折しているように思える。その国籍に振り回されて、自分が何をしたいというのを選ぶのはもう嫌だなど、国籍に縛られない職業つて何だろうと思つていきました。国際的というと、イメージとして英語であるとか西欧であるとか、そういうものの関係というのが強いと思うんです。だから私も国際的な仕事をしようというので、きっと英語を流暢に話せるようになつて、アメリカとかヨーロッパの人たちと交流を持つてるような仕事というのは国際的なんじやないだらうか、そこに自分の国籍というのは絶対に關係ないはずだと、安易な考え方を持つて高校に入学しました。

丁度その年、鳥羽高校に『国際文化コース』というのが設置されたんです。私はその第一期生で、英語を一生懸命に勉強したいと思っていた時に、これ幸いと『国際文化コース』を志望しまして、『国際文化コース』に入りました。主にそのクラスは、特進のクラスと同じくらい英語をバリバリやるという、国際文化と言いながら英語をバリバリ勉強するというクラスでした。『国際文化』という名前なのに、私はそこで自分のルーツである朝鮮半島のことだが、韓国の文化というのを教えてもらったことがないですし、高校時代の自分の受けた教育というのは、自分が何なのが何なのか、在日朝鮮人というのは何なのかということを解明してくれるものではなかつたなあと思います。今でこそ「確固たるアイデンティティーを持つ個をなくして、何が国際交流だ」と言われるんすけれど、その時の私はそういうことは全然思わなくて、英語ができるだけでいいわと。『国際文化』の授業は英語と、ネイティブのアメリ

力人の先生と触れ合う時間が多いう授業でした。

高校の時思っていたのは、インタビュアーかジャーナリストか、非常に曖昧な漠然とした枠なんですが、なんせ外国に出て人と会い接したい。その国の中に縛られないというのが、自分の国籍にも縛られないことだとと思っていたので、世界を股にかけば自分の国籍にも縛られないんじやないかということです、いろんなところに飛び回るジャーナリストとか、人にいっぱい会えるインタビュアーになりたいと思っていたんです。そういう思いで三年間高校で勉強していて、大学に入る頃には、誰もが在日朝鮮人ならぶつかると思うんですけど、やはり自分が何なのかというふうに思っていたんです。いくら英語が話せたところで、その英語で何を話すのか。

高校の時に、三週間ほどオーストラリアにホームステイしたんですけど、その時に自分のことを「アイアム コリアン」というふうに言つてたんですけど、それ以上の言葉は持たなかつたんです。いくらくら英語を使えたとしても、「コリアン」というのが何なのか、日本に何故その「コリアン」という存在の自分が住んでいるのか、ということを説明する言葉を持たなかつたんですね。だから本当に「あなたは何なの」と、「ジャパニーズ」ということを否定するためだけの「コリアン」であつたと。自分のことを主張する「コリアン」ではなく、ジャパニーズじゃないということを言うための後ろ向きな「コリアン」という言葉しか使えなくて、高校を卒業する頃には、そういうふうにしか言葉を使えない、英語を使えない、自分のことを言えないことにやはり限界を感じていました。

大学に入つてから、私も智恵さんと同じようにボランティアをしているんですけど、脳性マヒの方の介護のお世話をしています。それは何故かというと、自分の知らない間に誰かの足を踏んでいたらどうしようという、よく差別というのは「知つていて人の足を踏むのか、知らずに人の足を踏んでいるのか、どっちが悪いんだ」ということを言われますけれど、私は知らずにでも人の足は踏みたくないなど

いうふうに思つていたので、パツと自分の中で思いつく、社会的なマイノリティというのが障害を持つている方だった。だから、その方のところへ介護に行くことで、ちょっとでも自分の意識が変わるんじやないかということで、まずそのボランティア活動をすることにしていました。

大学に入つて、そのボランティア活動に身を置いたというのが一つと、韓国文化研究会ですね、同志社大学には韓文研がありまして、これは大学によつてあるところとあるところとあると思いますが、韓国文化研究会というところから勧誘されました。私は、自分の中の在日朝鮮人ということをいくら考えても答えが出なかつたので、それはもちろん誰からも教えられなかつたということもありますし、答えが出なかつたことなので、本当に興味なかつたんです。いわゆる今の在日の若者なんです。別に否定はしていない。隠してはいないけれども、どういうことなのか説明はできないということだったので。それで大学に入つてから勧誘された時も、どつちかというとボランティアの方をやりたいなという感じで、消極的だつたんです。でも韓文研に行くようになつてから、そこではハングルのことをウリマルという言葉で読んで勉強しますし、まず歴史ですね。在日が何故、朝鮮人が何故日本に来たのか。私がずっと自分の国だと思っていた韓国というのは、どういう国なのか。今、日本の中では在日朝鮮人には国籍などによつてどういう壁があるのか、ということなどを勉強していくにつれて、あまりにも私は自分のことを知らなさ過ぎたなあと気付きました。

去年の二年生の秋に、私はそれまでアライ・トヨコという通名を使つていたんですけど、大学の方にはパク・ブンヂヤでいくと、名前を変えたんですね。それはやはり、その名前によつて、人が自分のことに興味を持つてくれるかもしれない。興味を持つてくれた人に対しても、今であれば少なくとも自分の在日朝鮮人という部分を説明できるというふうに思つたので、名前を変えました。その時にはやはり、少なからず就職に不利になるのではないかという意識はあつたんです。本名でいくよりも通名の方が会

社に入りやすいだろうし、また女子学生の就職率が低いということでいろいろ取り沙汰されていますけれど、やはり女であるプラス朝鮮人であるというので二重の壁があるのじゃないかとも思つたんですけれど、まだその時は先のことだからというふうに思つて、名前を変えたんです。

その時思ったことですけれども、私は小学校、中学校、高校を通して、会社に入るということは考えたことはなかつた。オリンピック選手や学校の先生、ジャーナリストやインタビュアーにしろ、そこに会社といいうものは私の中にはなかつたのに、なぜ大学に入つてから、急に就職といふと会社に入るといふ意識になつたんだろうと、自問自答しました。そこで、家族の中で就職について「お前は一体、将来何をするんだ」と親は誰でも言うと思うんですけど、そういう話になつた時に、何となく漠然と思つていたことを話したんですね。そしたら私の父親が「就社はしなくていい。会社に就くんじやなくて、職に就きなさい」と、就職といふのは職に就くことなのだから、自分のやりたいことを見つけなさいといふふうに言いました。その時私が思つていた就職感、会社に入るということをすばりと見透かされたような気がして、本当に衝撃を受けました。

自分の就職感といふものを一から洗い直してみて、いつの間にか、誰でも当然に持つてゐる職業選択の自由といふものが、オリンピック選手を断念し、中学校の教師を断念しているうちに、それがつまり職業選択の自由を奪われているということなんだなど。本とかで「職業選択の自由がない」と書かれていてもピンとこないけれども、自分の生きてきた過程を振り返つてみた時に、「ああ、これが自由に職業を、何をやりたいのかを純粹に選べないということなのか」と思うと目が覚める思いです。

そういうことが本当に分かつてきました。二十年間たつてやつと、自分の生まれて生きてきたものがどういう人生だったのかといふのを、少なからず説明できるようになつて、今から何をしていきたいのかといふことが後一年で見つかるんだろうかと思うんですけど、幸いボランティアをやってしたり、韓文

研で違うアジアへの視点を持てたりということでお口は広いと思うので、急いでそれなりにこれからやることを見つけていきたいなあと思つていますし、こういうふうに自分の意見を主張できる場所に携わりたいと思うんです。それがどういう職業になるのかは、まだ勉強不足ではつきり分からんんですけども、自分が思ったことを主張できる場所というのを常に持ち続けていたい。そして仕事や職業にそういうものがなかつたとしても、自分が働き出すようになつてからも、そういう場所は常に探し続けていきたいなというふうに思つています。ちょっと長かったですけれども、以上で終わります。

仲尾 ありがとうございます。朴豊子さんに、一つだけ質問があります。確か、経済学部とおっしゃっていましたね。経済学部を選ばれた理由は何でしょうか。

朴 大学は指定校推薦だったので、学部を選んだというよりも、大学を選んだという方が正しいと思ひます。だから経済学部に特別な動機はなかつたです。

仲尾 ありがとうございました。お二人から非常に明快な、ご自身の生き方と合わせたお話を聞くことができました。皆さん方からいろいろ質問をいただいて、またお答えいただきたいんですが、一つだけあらかじめ説明をしておきます。というのは、先程の朴豊子のお話にもありましたし、お二人自身が韓国人・朝鮮人という言葉を併称されたり、あるいは単独でお使いになつていきました。この韓国・朝鮮の国名の由来ですが、これだけちょっと私なりの知識をもつてご説明しておきたいと思います。

二つとも非常にいい意味なんです。朝鮮というのは「朝の鮮やかな国」。これは中国から見て東の方といふこともあつたでしょう。それから、韓国の韓というのは「偉大な」という意味のようです。どちら

も美称なんですね。それで朝鮮という名前がまだ歴史時代に入るか入らないかの頃、古朝鮮という形で記録が残つております。古代においても、別称として韓国の韓ということが出でてきております。ですから両方とも、古代以来、今の朝鮮半島で使われていた言葉なんですね。

これが国称として決まつてきますのが十四世紀の中頃、李成桂（イ・ソンゲ）が王朝を建てた。その王朝名を建てるときに、朝鮮王朝と称したんです。それで、朝鮮国というように自称するようになります。十四世紀の半ばですから、日本で言うと中世、室町時代の始まりからのことになります。この呼称がずっと続きまして近代になりました。

近代になつて、日本や欧米の圧力が強まる中で、日本では大日本帝国と称していくまされたけれども、その時に、ある意味では大日本帝国に対抗する意味合いもあったのでしようが、朝鮮国、そしてその主権者は国王であったものが大韓帝国、そして国王は大韓帝国皇帝というふうに名乗りました。これは、一九一〇年に日本が韓国を併合する直前の状態です。日本が併合した後、日本の総督府は朝鮮という名前を地名としては認めましたけれども、韓国の韓は一切使つてはならないという原則を立てたようです。従つて、韓国の韓という字はほとんど消えてしまつたんですね。日本での江戸時代の用語としては朝鮮、韓国という言葉は併用されています。

今では大変残念なことに、四十八年の分断以来、二つの国家が成立しまして、南の方では大韓民国、北の方では朝鮮民主主義人民共和国、これが国名になりましたので、二つの国名が一つの民族なのに並列しているということになります。そういう国家との問題を合わせて、どちらかが好きになつたり、どちらかが嫌になつたりという思いをされているということは分かるんですが、一方、在日の方々にどつては、どちらが好きだ嫌いだという以前に、どちらも祖国じゃないかと言つていらっしゃる方が多いよう思います。ですから、その時々の自分の気持ちとか、あるいは日本の中で日本の文化に対してはどう

うなるのかということになると、日本で普通に使われている朝鮮人、朝鮮半島、朝鮮文化という意味合
いの方が馴染みがあるんじやないかということで、そのように使いになっている方もおられます。も
ちろんそうではなく、韓文化、韓半島と言われる方もおられますが、そのことは、ご本人のお考え通り
にお使いになつていのではないかと思います。そのように私たち日本人の側も、韓と使うか朝鮮と使
うかということに、むしろこだわりを持たない方がいいんじゃないかというように思つております。お
そらくこのことでも、ご質問の中に出てくるかと思ひまして、あらかじめ老婆心からご説明申しました。

それでは、ここで休憩に入ります。

司会 ありがとうございました。それでは、第一部の質疑応答に入れます前に休憩をいただきまして、
休憩の間にご質問用紙にご質問、あるいはご意見などをお書きください。前の方にご意見箱を置いてお
きますので、その中に入れておいてください。それでは、三時十五分ぐらいに第一部の質疑応答に入り
たいと思います。

第一部

質疑応答

司会 大変長らくお待たせいたしました。それでは、第一部の質疑応答に移りたいと思ひます。皆さ
まからいだきましたご質問・ご意見用紙を基にして、進めたいと思ひます。先生、よろしくお願ひし
ます。

仲尾 長らくお待たせしました。皆さん方からいた質問、意見を振り分けております。最初は、どちらかというと金智恵さんへの質問が多いです。それから後はお一人へという形で質問が続きまして、ご感想、ご意見については、一番最後に私の方から読み上げさせていただきます。それでは始めます。

一、「金智恵さんへ。ダブルの友達へのこと、日本人が金智恵さんに接したように、ダブルの友達にしていたとのことですが、どういうことですか。またダブルの人と金智恵さんとの間には、とても違があると思われますか。お話の意図がよく分かりませんでしたので、教えてください。」

こういう質問です。

金 すみません。私が言いたかったことは、マイノリティの中のマイノリティということなんですねけれど、私の友達というのは、在日朝鮮人と日本人、両方の親を持つダブルの人です。だから、私はその在日朝鮮人という部分で共有できると思って、それを強要してしまっていたということです。彼女は日本籍ですので、いろんな権利があつて、そこから自分の在日朝鮮人としての部分というものを考えたりとか、全く同じということではなくて、それは在日朝鮮人といつても私と豊子さんが違うように、同じだからと括ることは何もないんだなということだつたんですけれど、分かつていただけたでしょうか。

仲尾 少し付け加えますと、両親のどちらかが日本人であれば、満二十歳までは日本国籍なんです。その後、満二十二歳までの間に、どちらかの国籍を放棄するということによって、韓国籍なら韓国籍になるということはできますが、そういう点で、今、金さんがおっしゃったように、国籍は日本人なんだ

けれども、文化の問題としては両親の文化を半分ずつ受け継いでいる。その辺が、お父さんもお母さんも韓国・朝鮮人であった私とは違うと、そういうことをおっしゃりたかったんだと思いますが、それではよろしいでしょうか。その次にいきます。これも金さんへ。

一、「先程、自分の構成要素を好きになれないというふうにおっしゃっていましたが、これから就職して社会人になっていかれる中で、構成要素を好きになれそうですか。今日、金智恵さんのお話を聞いて、自分の生き立ちや運命について考えさせられました。私は日本人ですが、自分の構成要素について最近不満を感じ始めていましたが、自分自身に与えられた運命を、率直に受け入れる覚悟のようなものを見ました。私も自分らしく生きる権利があるんだということを忘れずに生活していくたいです。」

「こういう感想を含めてのことですが、よろしくお願ひします。

金 私は今「在日朝鮮人」という自分の部分に対し、嫌いだと思つことはほとんどありません。人前で上手くしゃべれなかつたり、運動音痴だつたりとか、他にコンプレックスというのはありますけれども、私自身の生き方としては何でもプラスに考えたい、自分を好きになりたいというふうに思つてるので、これからも自分の人生、就職したからといって終わりじゃなくて、可能性を感じて展開しながら、自分を見つめながら生きていきたいと思っています。

仲尾 ありがとうございました。その次は、名前に関する質問です。

三、「金智恵さんへの質問。日本社会で、在日朝鮮人が通名ではなく本名で生きるということは、どういうことを意味するのでしょうか。それからお二人へ質問。現在の在日朝鮮人の多くは通称名を使っていると思いますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。」

最初の質問は金智恵さんへと書いてありますが、お二人への質問の中で、朴豊子さんにも少し触れていただけたらと思います。そのことにつきまして、今日皆さんにお配りしました『京都市立学校外国人教育方針－主として在日韓国・朝鮮人に対する民族差別をなくす教育の推進について』というものが、九二年に京都市教育委員会から出ております。

その三段目、一番下の段の真ん中からすぐ左のところに、京都市の小・中学校に在籍する韓国・朝鮮児童、生徒のうち、本名を母譲・音譲で名乗る者、つまりキム・チヘさんというような呼び方は二・二%。日本音譲五・八%、キム・チエさんといった場合にそうなりますね。これは、数年前に比べると〇・三%増加しているものの、ほとんど変わっていないことです。これは今から八年前の統計で、これより少しは本名を名乗る人が増えていますけれども、二桁になつてているということはございません。まだ一桁代の、しかも五%以下ですね。ほとんど変わっていないという実状です。そういう実状を含めて、お二人に今の名前のことについての質問にお答えいただきたいんですが、金智恵さんからお願いします。

金 小さい頃から本名で生きてきて、小学校の時も周りに通称名でいつている友達、明らかにしている友達、通称名だけれども在日朝鮮人だといわれている友達というのは少なかつたので、やっぱり孤独感というのを感じる。朝鮮・韓国で何か起これば自分にかかるてくる。在日朝鮮人の代表者、韓国から来ている代表者であるような、周りの目というものはやはり負担になつてきますし、在日朝鮮人といった

時に私一個人を見てもらえない。在日朝鮮人の代表者としての意見を求められたりといった面で、本名で生きているということは、初対面の人からもそういうふうに求められますし、まだまだ受け入れられないんだなあという現実を感じやすいと思います。

在日朝鮮人の多くが通称名を使っていることについて、私は通称名を使っていることが悪いことだけは思わないで、たとえば通称名を使っている人が、自分の在日朝鮮人という部分に対してもすごくコンプライアンスを持つていて、私が小学校の時に感じていたようなことを、通称名で通っているその人が、自分のことを好きになれずに隠しながら生きているとしたら、それはすごく悲しいことです。その必要は絶対ないですし、民族的に劣っているということは絶対にないことです。そのことを知るような機会というのが、先程も教育というところで言つたんですけれども、今求められているんじゃないかなと。絶対的に自分は在日朝鮮人だから駄目だというようなことはないですし、通称名を使っていても、自ら在日朝鮮人という部分も好きで、肯定して使っている人ならいいんですけど、もしそれをマイナスに感じている人がいるなら、できれば「違うんだよ」と言つてあげたいというふうに思っています。

仲尾 では次に朴豊子さん、お願ひします。

朴 どのように考えるかというと難しくて、良いとか悪いとかいう言い方はちょっとできないんですけど、私が自分で大事だと思っていることは、自己選択ということじゃないかなと思うんです。自分のことを例に出せば、二十年間いわゆる通称名というものを使つてきたけれど、それは決して使わされているのではなくて、確かに通名が存在する理由があるとすれば、創氏改名ということが過去にあって、その流れがあるんだよと言われば、それはそうなのかもしれないんですけど、だからと言つて私個

人が使わされているんじゃないと思つていたんです。

私は、主体的に、積極的に、「アライ・トヨコ」というのを名乗つてゐるんだというふうに思つていたし、本名のことを否定もしていないといふふうに思つていたんです。でもそこにはもう、自分の名前のことに関する、決定的に考える要素が欠けているんですよ。あまりにも在日朝鮮人という自分が何者なのかということが分からぬから、通名を肯定したいのは、自分を肯定したいから通名を肯定するしかなかつたんですね。

今私は、本名、いわゆる民族名として「パク・ブンチャ」を名乗つてゐるけれども、その「パク・ブンチャ」というのは何者なのか。何故こういう名前を名乗つてゐるのかということは、説明できないと駄目だと思うんです。だから「アライ・トヨコ」「パク・ブンチャ」という二つの名前について、同じだけ考えられるような機会が与えられて、その先に二つが自分にはあるということを理解して、それを受け入れるということだと思うんです。そういう平等な機会が与えられて、そこから自分が選択をして、それを人に説明できるというのが大事なことだと思うのですが、現在、通称名を名乗つてゐる多くの人がそういう状態にあるとは思えないんですね。やはり考える機会を与えられていないし、名乗りたいと思つても、社会的・構造的な差別とかによつて名乗りにくい。名乗れないわけじゃないけれど、名乗りにくいという意識が芽生えたりするということは、どうしてもそこに主体的な選択があるとは思えないんです。本当に自分が差別されるだけの立場じゃないんだということを、考えられる機会を与えられるこの方が先かなと。名前だけを取り上げては考えられない、良いも悪いも言えないなどという気がします。

仲尾 ありがとうございます。確かに今、朴豊子さんがおっしゃったように、名前の問題が非常に大き

切で、アイデンティティーと関わりがあるんだけれども、それだけを先行して考えても解決しようがない。あるいは解決できないかもしれない。そういう面もあるということでしょうか。そういうことでいいですか。

朴　　はい、そうです。

仲尾　分かりました。名前の問題については、非常に大切な問題だと考えまして、このフォーラムでも過去に取り上げたことがあります。それで少し補足させていただきますと、私の知っている限りでは、こういう例があるんです。

一つは、小さい時から使つてきました。親も日本名を名乗つていて。だから、それがごく自然になつてしまつているという、そういう受け取り方ですね。ですから、今更変えようとも思わないという。もう一つは、地域社会の中でパク・ブンヂヤさんではなくてアライ・トヨコさんでいつていて、大人になられて結婚されてそこに住まわれていたとしますね。すると今更途中で、地域の中で、表札も変えて全部変えてしまふのは面倒臭い。変えて、皆そういうふうに呼んでくれないという諦めもある。こういうことをおっしゃる方もあります。

それからもう一つは、今日は公務員の方も来ていらっしゃると思うので申し上げますと、行政が通称名を名乗るということに対して、非常に誘導しているということを私は言いたいんです。というのは、例えば外国人登録を在日の方々はしなければなりません。その時には本名で書きますが、括弧にして通名を書く欄があります。それを書かないで通すということは、ある意味で大変勇気のいることだし、あるいはそういうことについての自覚がないと、本名だけでいきたいと思っていても、それをよほどしつ

かり自覚している人じゃないと、行政の方々に負けてしまうことがあるそうです。

私の大学の副手がおりました。この人の名前はちょっと朝鮮語読みでは難しいので、日本語の音読みで「セツ」ですときた。ある時、切替えになつた。その時に、もちろん本人は書かないで切替えの申請したんです。「あさつて取りに来なさい」ということで、取りに行つたら括弧内に通称名が書いてある。何故かと言うと、「あなたのお父さんの通称名はこれだ」、だから「あなたが書き忘れてるんじゃないかと思つて入れてあげた」というんです。そういう外国人登録の窓口の方が、通称名あるいは本名の問題について在日の方々の中はどういう思いがあるか、これは千差万別ですけれども、今の場合はいらざるおせつかいですよね。それで外国人登録の中に、本人の期待もしていらない名前が付いてしまつたというようなことになつてしまつたんです。お父さんは、お仕事の関係もあつて通称名を使つておられるんでしよう。でもこの人の場合は私は付けたくないという自覚があつたにもかかわらず、付けられてしまつたことがあります。

それから、これは誠に不思議なことなんですが、運転免許証は本名ですね。ところが、社会人の方はよくそういうケースにぶつかっておられるんですが、印鑑登録。それから不動産等の商業登記。これは全部、通称名でいけるんです。これ非常に不思議でしょう。不動産の登記とか、印鑑という非常に大事な、本人を証明するものが、嘘の名前でいいことになつてゐるんです。これは非常におかしな行政だと思うんです。

もう一つ身近なことで言いますと、健康保険証（国民健康保険）があります。それを申請する時に、自分の名前を書きます。この国民健康保険証というのは、医療機関で必要なだけじやなくて、パスポートを取る時とか、あるいはサラ金から借錢するとか、いろんな時に必要な大事な本人証明なんですが、それもいろんなケースがあります。私の聞いたところでは、漢字で書かないといけない。本来ならば朴

豊子さんにとって、金智恵さんにとっても、漢字で自分の名前を必ずしも表す必要はないですね。ハングルで書いてもいいし、片仮名でも平仮名でもいいんです。

ところが、国民健保の申請に行くと、漢字で書けという。金智恵さんでいうと「金智恵」と書きますね。金智恵さんの場合なら、普通の医療機関でも役所でも読めますから、それが「キン・チエ」というふうになつてしまふかも知れないけれども、まだ読める。けれども、日本人の知らない漢字の名字があつたとしますね。すると困るから、どうしても漢字で書けという。でもこれは読めないとことになりますね。「あなた読めますか」と言うと「読めません」。どうしますか、ということになる。それで「私は片仮名で書きたい」と言っても、断られるんです。漢字で書かなければいけない。漢字で書いても読めなかつたらどうするかというわけで、結局は、それならもう一つの通称名、日本名がありますからそれで書きます、というように妥協せざるを得ない。こういう例も聞いておきます。

ですからそういういた点で、日常の健康保険証から印鑑登録、商業登記に至るまで、通称名で名乗つても構わないというのは、ある意味では親切のようにみえますけれども、逆に言うと本名で全ての機会で通していくということが、非常にやりにくくなつていて、いうのが、今の外国籍の方々に対するいろんな行政事務なんですね。こういうことも含めて考えてみると必要があるんじやないかと思います。少し長くなりましたが、次へ進んでいきます。今度は、お二人にそれぞれ四つずつの質問がありますので、お答えいただきましょう。時間は十分ありますから、たくさん言いたいことがあれば言ってください。

四、「金智恵さんへ。高校は日本の学校ですか、民族学校ですか。高校在学中、どのような本を読みましたか。大学は日本の学校を選んだのですか。日本の大学を選んだ理由を教えてください。」

老婆心ながら申し上げますと、日本で民族学校の大学は、朝鮮大学校という一校しかありません。韓国への留学という道もありますが、なぜ日本の大学を選んだのですかということですね。

「就職するにあたって差別問題がなかつたのは、福祉の道を選んだからですか。」

高校から就職までにあたつてまで四つの質問がありますけれど、その順序でお答えください。

金 高校は日本の女子学校です。私が中学校の時に行つていたのは、京都韓國中学校というところで、そこは中学、高校とあるんですねけれども、中学の方は一条校として認められているんですが、高校の方は認められていなくて、そちらの高校に行くということは、やはり大学進学の時に道が狭められてきますので、選択肢としてそのまま上がるか、外に出るかというのがあつたんです。やはりまだ高校として認められていない状況にあるので、私は高校は日本の私立の女子高に行きました。

「高校在学中、どのような本を読みましたか」という質問には答えません。

「大学は日本の大学を選んだのですか」というところで、多分、朝鮮学校に私が行つたと誤解されていいるんじやないかと思うんですけど。私の中で民族教育を受けたのは中学時代で十分でしたので、私はこれからもずっと日本で住んでいきますし、そういう意味で日本に住む朝鮮人、在日朝鮮人というふうに、自分にアイデンティティを持っていいますので、私は韓国、朝鮮にいる朝鮮人とは違う。私は植民地時代がなかつたら、今ここにはいないと思つています。だから、もしかしたら朝鮮半島で生まれたかもしれないというような発想は持つていなくて、歴史があるから今、自分が日本にいるんだ、あの歴史がなかつたら今ここにはいないというふうに思つているんです。答えになつていらないんですけど、私の中で中学で十分だつたので、他に行くというふうには、朝鮮系の民族教育を受けるような大学に行くというのは、選択肢として自分の中ではありませんでした。

「就職するにあたつて差別問題がなかつたのは、福祉の道を選んだからですか」、そうですね、もしかしたら福祉の現場でもあるかもしれないし、ないかもしれないというのが現実だと思います。私の場合は、二回生の頃からアルバイトや実習ボランティアなどで関わっていた施設でしたので、「できたら」とお声が掛かっていたこともあるつて、就職差別はなかつたんですけども、もしかすると他の施設ではあつたかもしれないし、なかつたかもしれない。人の心にある差別心というのはやはり分からぬことですし、今の日本の企業の現状でもそうだと思うんです。あるところもあるし、ないところもある。就職ということ自体が、人を切り捨てていくような、大学名だとかいうもので切り捨てていくような制度ですので、一概に民族問題だけに焦点を当てて言つるのは難しいなど感じています。答えになつてないかもしれませんけれど、以上です。

仲尾 今のお話の中で触れられなかつたんですが、新しい職場には本名でいけると/orいふことですか。

金 はい、本名でいきます。

仲尾 ということは、お友達やお姉さんの場合とは違うわけですね。

金 そうですね。

仲尾 先程のお話の中で行政のことを言いましたけれども、やはり日本の民間企業で、就職は韓国籍でも構わないけれども、日本名を使ってくれと。これが条件だという言い方が、図らずも二つ出てきま

したね。それが今の日本企業の体勢とみていいでしょうか。

金 そうですね、私の周りで本名でいっている、本名を使って就職できているというのは、本当に限られた人だけで、通称名を使っている人の方が圧倒的に多いですね。

仲尾

よく分かりました。という現状であります。それから先程のお答えの中では、韓国学校、民族学校が正規の学校で認められていないということですが、これは韓国学校、朝鮮学校共に各種学校です。いわゆる一条校ではありません。従つて、いまだに国立大学は、韓国学校、朝鮮学校の卒業生の受験資格を認めておりません。公立の大学、私立の大学は、いろんな在日の人の運動もありまして、今では六割以上が直接受験を認めるようになつております。そういうところが、先程の認められないといふことの内容ですね。それでは、金智恵さんへの今の方のご質問はそれぐらいにしまして、次に朴豊子さんへの質問です。

五、「多少無知なので、失礼なことを言つていればお許しください。一、日本国籍を取つてオリンピックに出ようとは思いませんでしたか。二、日本社会に住んでいて、国旗・国家に礼を求められたら、敬礼を求められたらという意味ですね、それができますか。」

まず、その二つのあたりでお答え願います。

朴

最初の「日本国籍を取つて」ということですが、その当時、中学生の時に、帰化をする、国籍が変わればオリンピックに出られるんだという発想はなかつたですね。多分、帰化ということに関しても

無知だったとありますし、韓国籍の国籍以外に自分のことをアイデンティファイするものがないというか、アイデンティティーのよりどころの全てとなつていて、それがなくなつた時に、自分が本当に自分らしくいられる自信がなかつたので、やはり国籍にはこだわりというか執着があつたと思います。名前には愛着程度かもしれないですが、国籍にはすごく執着があって、無意識のうちにそれによつて自分のアイデンティティーを確立する、というような執着があつたんじゃないかなと思います。

一番目なんですが、「国旗・国家に礼を求められたら、それができますか」。できるか、できないかという二つの答えしかないとすれば、できないです。それは何故かと言うと、何故国旗・国家に礼を求められるのかということが明らかにされていないんじゃないかと思うからです。まず、国旗・国家というのが何なのか。それが何故求められるのかという、道理を先に知りたい。

在日朝鮮人というのは、日本の社会の中で、すごくケース・バイ・ケースによつていろんな規定をされていて、ある時は国民として扱われたり、ある時は市民として扱われたり、そういう一方的な規定のされ方をしているので、国旗・国家に礼を求められる時、私は在日朝鮮人としてどういう立場で求められるのか。求められる側から、どういう規定をされているのか。その規定に、あらゆる場合で一貫性があるのか。

例えば「あなたは日本に住む国民だから」と、この場合は規定されたとしたら、では日本に住む国民として、権利の面でも、義務の面でも、一貫した扱いをされているのか、というところで疑問は尽きないんですね。だからそういう疑問というものが解消されて、それに自分が納得して受け入れて生きていふのであれば、そういう要望に応えられるかもしれないですが、今は一方的にいろいろ規定されている現実と、その相手の実態が何かも分からぬ。それは勉強不足もあるんですが、分からぬという

ところから、安易にあまり考えずに何か行動を取るということは、やはりこれから気を付けていきたい。どんな行動にも自分の主張というか自分の考え方というものを、ちゃんとした裏付けが欲しいと思うので、一方的に求められるのが何故かも分からぬのでは、できるか、できないか、今はできませんという感じです。

仲尾 ありがとうございました。今のお話を聞いていて、私は孫基禎（ソン・キテイ）さんのことを思い出しました。確か戦前のベルリンオリンピックだつたと思いますが、マラソンで優勝したんですね。そして優勝した。新聞記事になりました。胸のゼッケンは日の丸でした。それでソウルでそのことが報道された時に、ソウルの『東亜日報』という新聞は、日の丸のところを黒く墨を塗った紙面で印刷したんです。もちろん、東亜日報は発売禁止になつてしまいましてけれども、そういう思いをして、戦前の一世の方は、大日本帝国の臣民として出場せざるを得なかつたと、そんなこともちょっとと思い出しましたので、付け加えさせていただきます。それから後二つ、質問が続きます。

「三、世界を旅行していると、中国の人、韓国人、フィンランドの人々のお世話になり、立派な仕事をしておられます。あなたもスチュワーデス、ガイドなど、国籍と関係のない仕事があるのではないでしょうか。四、民族の誇りを失わずに韓国籍の人に就職差別があるとするなら、もう少し教えてください。友達の経験でもよろしいです。」

こういう質問です。

朴 最初の質問ですけれど、すごく魅力的な職業だと思います。スチュワーデスか、いいですねえという感じです。ここであがつてているのは、スチュワーデスとガイドということなんんですけど、この職業が国籍と関係のない職業だから魅力的なのではないと思います。その仕事自体、スチュワーデスとかガイドとかの仕事 자체が魅力的であれば、私にとつての選択肢と成り得るかもしれないですけれど、国籍に縛られたくないという思いから、何か職業を選ぶということはしたくないと思うんです。「これは国籍に関係のない仕事だからいい、これは国籍に関わってくるからあかん」というんじゃないくて、そういう国籍というものを、職業を選ぶ時に気にしたくないということなんです。でも、そういう現実を乗り越えたいなと思うんですけれど、スチュワーデスとかガイドという仕事自体は、今の私にとつてもすごく魅力的だなと思います。

「民族の誇りを失わずに韓国籍の人々に就職差別がある」ということですが、「民族の誇りを失わない」ということは、ここでは多分、国籍を韓国籍・朝鮮籍のまま保持しているとか、名前を民族名を名乗つてあるということを意味しているのかなあと、まず思うんですよ。「そうした場合、就職差別にあうのかどうか」ということでしようが、実際、そういう人たちが就職差別ということで、主に会社に入る場合に、通名を名乗つてくれと言われるなどの種類の差別かと思いますが、その点に関しては、私は、あまり現実がどういうものなのかということを知らないとしか言いようがないんです。だから、先程の仲尾先生とか金智恵さんからのお話の方が、よく分かるんじゃないかと思います。

でも、民族の誇りというのは、本当に果して国籍を保持していることなのか、名前を本名として民族名を名乗つていることなのか。逆に言えば、それしかないのかとなれば、疑問が残るところだと思うんです。私は今、国籍とか名前とかに全て民族の誇りが集約されるわけではないと思ってているんですけれど、日本の中では、どうしてもそれが民族の象徴として取り上げられます。

民族の誇りと言えば、「名前」「国籍」「地位」というふうになるんすけれど、私はその「名前」「国籍」「地位」の全てを持つても、自分のことを朝鮮民族だというふうに誇れなかつた。中学生の時までも知らなかつた時は、ただ母親の思いを一心に受けて、そういう思いを受け継いできたけれど、自分がその民族の誇り三點セットを持つても、本当に朝鮮民族だと誇れない現実がここにあると思つてゐるので、民族の誇りといつのは何なのかということを考えたいなと思ひます。

国籍の点、名前の点からの差別といつのは、先程言われた通りだと思います。

仲尾 ありがとうございました。今のお話の中で、いろいろ考えさせられる問題があります。いみじくもおつしやつた三点セット、これは果して何なのかといつことですね。これは、在日の人々と一緒に住んでいる日本人も、よく考へないといけないことだと思つています。

それでは、先に進めさせていただきます。次はちょっと大きな問題ですが、これは長くなると思いますので、ワン・クエスチョン、ワン・アンサーといつことで、簡単にお答えいただけたらと思います。

六、「宗教についてどう思われてゐるか。仏教とかキリスト教、中近東諸国は民族差別もあるうが、宗教差別が強いのでは。」

とあります、とりあえずお二人から一言ずつ、自分の宗教観みたいなものを、文化価値観といつたものを含めてお答えください。

金 私は、家が在日大韓キリスト教会といつところに所属していまして、小さい時から教会学校の中で育ちました。宗教といつのは難しいなど今も感じてゐるんですけど……。私がクリスチヤンか

と「うそ」ではなくて、まだ考へてゐる途中なので詳しく述べられないです。まだ勉強不足で、ちゃんと答へられません。

朴 休憩の前に私は三十分ほど自分のことを話したんですけど、それができるからといって、全ての問題に深く関心があるわけではないんです。やっぱりそういう意識というのは、他の私の周りの日本の友人と同じで、自分に関わりのあることには関心があるけれど、関わりがあまりないところには無知、関心がないということです。だから、民族とか、国籍、名前については、私はたまたまそれを考える機会に恵まれたというか、そういう機会があつたので、それだけ深く考えましたけれど、日本の中で生活して、宗教というものを触れてはいるんですけど、それにすら気付かないという現状なので、全く何を答えていいのかすら分からぬという状態です。

仲尾 ありがとうございました。では、次のワン・ポイント・クエスチョン。

七、「結婚について。民族関係なし、または関係ありか。子ども四世について。」
つまり、結婚観を聞いておられますので、一言ずつで結構ですから、お答えください。

金 小さい頃から「同じ在日朝鮮人と結婚しろ」というふうに親から言われていて、それを言う時に「国際結婚はあかん」と言われるんですよ。私としては、すぐその言葉に違和感があつて、何が国際結婚なんだろうかと。自分が在日朝鮮人として感じてきたことで、「日本人の友達とは違うところがある」と一言で言ってみても、日本人と称されるその人は、まだ会っていないというか、他の在日朝鮮人であつ

ても分かり合えないかもしれない。それが日本人ということだけで断絶している、出会いまでも否定されているような、そういうことにすごく違和感を感じています。一人の人間が国籍で価値が決まるわけではないと思っていて、人間関係に可能性を感じたい、希望を持ちたいと思ってるので、「民族関係なしか」という質問に答えるなら、私は関係がないというふうになるのでしょうか。

「子ども四世について」。すごく大きな課題で、現状として同化政策が進んでいて、差別を感じないで育つ子どもというのも多い。違いを感じないで育つ子どもが多くなってきていると言われているんですけど、その感じない状態というのは自分自身を違っているということに気付いている上で、同じじやないと思います。そこからスタートできる、自分自身を知る作業（機会）が必要なのではないかと思ひます。

仲尾 ありがとうございました。それでは、朴豊喜さん。

朴 「民族関係のある、なし」というのは、やっぱり国籍とかになってしまふんでしょうね。一世の方に「民族同士で結婚しなさい」と言われるのが多いというのは、分かるような気がするんです。何故なら、それしか守れるものが、自分がその民族であることを証明できるものがないからだと思うんですね。私が中学生の時ぐらいまで、国籍しか自分のアイデンティティーのよりところとなるものがなかつたという現状からみても、やはりそれがなくなつた時に、自分が何人だと言えるのがなくなつてしまふというふうに考えた場合、やっぱり「民族同士で結婚しなさい」というふうになるんだと思います。でも、国籍だけを守っていても仕方がないんじゃないかなと思うんです。民族というのは、そもそも何なのかだと思うんです。

今、例えば若い三世、四世世代が、自分たちの民族同士、韓国籍同士、朝鮮籍同士で結婚したとしても、そこに意識として自分が何なのかということをきちんと説明できるものにならなければ、簡単に帰化はできるんですよ。だから国籍というのは、自分のことを考えるきっかけにはなってくれるんですけど、特に外国籍を持つていてる人間は、十六歳の時に外国人登録というものをするので、その時に絶対に違和感を感じるきっかけにはなるんですけど、その違和感というものを自分で説明できるだけの思いがないと、知識とか、それだけ考えてきた裏付けというものがないと、国籍という服だけを着っていても中身がないという状態になると思うので、私はあえてその国籍にこだわるのではなくて、自分のことを説明できる人と結婚したいなあと思います。そういう人が、やはり理想なんじゃないでしょうか。

仲尾 ありがとうございました。またまた新しい新語、「国籍という服」という、そういう概念を発明していただきました。最後の質問です。

八、「ワ・ワリアについて（これは南北統一のことだと思います）。私は日本人であるが、一日も早く統一をと。お二人の考え方。」
とあります。一言ずつお願ひいたします。金智恵さんから。

金 私は自分のことを、朴豊子さんと同じように、在日韓国人だというふうに思っていた時期が長かったです。というのも、家が在日大韓キリスト教会というように、「大韓」という韓国を支持しているの方が多い、中学も京都韓国中学校ということで、「韓国に対し民族意識」「韓国人としての誇りを持ちなさい」というふうに言われて育つたので、その在日韓国人といったところで自分を捉えていたん

ですけれども、それが違うんだなあと。大学に入つて、朝文研というところで、初めて総連系の人と出会つたんです。私は日本にいて、南北の断絶の中にいて、植民地時代、日本におじいちゃんやおばあちゃんが来た時は一つの国だったのに、植民地が終わつて解放されてから二つに分かれだ。自分の国といふと何か違うんですけど、朝鮮半島のことを想つてはいるので、おじいちゃんとおばあちゃんの国が一つになればいいなあとそういうふうには思つています。

仲尾　ありがとうございました。では、朴豊子さん。

朴　私も結論から言えば、統一されるべきなんぢやないかと。自分の理想を言えばそう思うんですけども、それは在日朝鮮人として、自分のルーツである朝鮮半島はおかしいと思うよりも、むしろその分断状況が作られた当時の原因となつた矛盾に、どうしても納得がいかないし、気持ち悪い思いをする。それが今もずっと続いているという、その不自然さに納得がいかないという思いの方が強くて、朝鮮半島に対する民族的な愛着から一つになつてほしいというよりは、今の常識を持つて、その当時の分断された状況はおかしいだらうとか、今の状況がおかしいだらうとかいうふうに思うからなんです。

そこにある、あまりにもかけ離れてしまつた二つの国家の社会状況であるとか、価値観とか常識といつたものを、知らないながら想像してみた時に、その困難さ、いかに一つになるということが大変なことかということを考えると、やっぱり私の矛盾を解消するべきだというのは、理想でしかないのかなどいうふうにも思ひますけども、そこに難しいから仕方がないと甘んじるのはちょっと違うかなと思うので、統一してほしい。「統一してほしい」と、人「」のように言ひてしまつことに気が引けてしまつのは、在日であるが故だと思うんですけども、るべきなんぢやないかと思ひます。

仲尾 ありがとうございました。以上で、質問項目はすべて終わりました。後、三人の方から感想がありますので、ご紹介させていただきます。まず最初は、在日の方からです。

九、「在日朝鮮人というだけで、嫌な思いをしなければならないことがあったと思います。智恵さんの場合なら、小さい頃にいじめられたと。豊子さんの場合なら、オリンピック選手や先生という職業を諦めるようになつたと。多くの差別があるで当然というか、ごく自然にまかり通つているこの世の中は、やはり間違つてていると思います。僕も小さい頃は、在日朝鮮人ということで嫌な思いをしましたし、今は消防士になりたいと思っていますが、国籍条項によつてなりたい仕事ができないかもしれません。」

これはその通りなんです。今、京都市の場合で、一般事務職、一般技術職、学校事務職、消防職の四職は、採用について国籍条項の適用がありまして、在日の方はなることができません。その理由は、消防士の場合は「火事の現場で、直接公権力を末端の人でも行使するから」と、こういう理屈なんですね。残念ながら、この方は今のままでは消防士になれない。一日も早く国籍条項が取り除かれるということを私は望みます。

「全てが平等というわけにはいかないかも分かりませんが、お互いが違いを認め合えて生きやすい社会になればと思います。」

これが、在日の方からのご感想です。後、お二人あります。

十、「金智恵さんが福祉関係の道へ就職されたとのこと、ご苦労様と申し上げます。恐らくシヨートステイ、デイサービス、老人保健施設、特別養護老人ホームといった老人福祉施設のことだと思うのですが、仕事はおよそ甘いものではなく過酷なものです。しかし、介護保険が今年の四月から発足します

ので、前途は洋々たるものだと思ひます。一生懸命に仕事をされて、韓国籍の立派な福祉ワーマンとして名を高めてください。」

こうじう激励の言葉です。もう一人の方です。

十一、「お二人のお話に、胸が熱くなりました。お若いのに、厳しい環境なのに、自己を厳しく冷静に見つめ、マイノリティとしての自分しかできないことがあるんじやないか、そういう仕事につきたいと考えておられる。私も今一度、真剣に自分ができないことを考えたいと思いました。」

こうじう感想です。以上で、いただきました全てのご質問、ご感想を終わります。改めてまとめあげることはどうぞざいません。今、三人の方々のお気持ちを、私も十分に分かつたような気がしまして、この言葉を、今日、忙しい中をさくてお話してくださったお二人の方に捧げたいと思います。どうか、元気で頑張ってください。

司会　ありがとうございました。次は来週の金曜日、十七日になりますけども、今働いておられる社会人の方をパネリストとしてお迎えします。またのご来場をお待ちしております。それと後ろの机のところに冊子を置いておきました。今までの『チヨゴリときもの』をまとめた冊子ですので、一冊ずつご自由にお持ち帰りください。それでは来週また開催しますので、よろしくお願ひします。本日はありがとうございました。



第三回『仕事について』

パネリスト

徐正吉^{ジョンギル}氏（在日一世・公務員）

倫宣^{ヨンサン}氏（在日一世・会社員）

コーディネーター

仲尾宏氏（京都造形芸術大学教授）

二〇〇〇年三月十七日実施

第三回 『仕事について』

第一部

司会 お待たせしました。それでは第三回目の『仕事について』を始めさせていただきます。本日のパネリストは、社会人の方をお二人お迎えしております。まずお一人目は徐正吉（ソ・ジョンギル）様です。徐さんは現在、資料に書いてありますように公務員の方です。もう一人のパネリストは、李倫宣（イ・ウンソン）様です。李さんは会社員でいらっしゃるということです。そしてコーディネーターは、今までどおりお願いしております仲尾宏先生です。先生、よろしくお願ひします。

仲尾 皆さん、こんにちは。三月も半ばを済んだというのに、まだ今年は特に寒い日が続いております。にもかかわらず、多数お集まりいただきましてありがとうございました。今回は、この前から続けてきましたように、高校生、そして大学生、そして今度は社会人と、こういう人生の節目節目を越えて来られた方の、在日の生き方をお伺いしております。

今日は「社会人」ということでお話を進めていきますけれども、社会人と言いますと、もちろん就職している方ということになります。しかしながら、この前の大学生のときにも触れましたように、在日の方々の日本社会での就職ということは非常に大きな壁があります。正確な統計はありませんが、何通りかの調査や研究によりますと、在日の方の仕事先というのは自営業が非常に多い、というのが特徴です。自営業というのは、もちろん在日の人たちが自ら作つておられる会社や工場、それもそんなに規模が大きくないところが大部分ですけれども、そういうところで働くという方が多いわけですね。

今回お招きした二人のパネリストは、自営業の方ではございません。自営業の方の思いなどについては、また機会を改めて企画することができると思います。今日来ていただきましたお二人は、そういう意味では、在日の中ではちょっと異色の職場に就いておられるということが言えるでしょう。

まず李倫宣さんは、韓国から来られた在日一世の方であります。一世とか二世とか三世という言い方は、非常に便宜的なものですが、要するに、本国で生まれて、そのあと日本にやつて来た、こういう人々を「一世」と呼んでおります。在日一世というと、一九四五年八月以前に、朝鮮半島で生活できなくなつて日本に来て生活の糧を稼がれた方々、つまり現在では、もう七十二歳以上の方ということが普通です。ところが、今日来ていただきました李倫宣さんは、戦後生まれであります。戦後、韓国のあるところでお生まれになつて、ソウルで暮らしておられて、そして先に日本に来ておられたお父さんのあとを追う形で日本に来られた。そういう意味では、韓国生まれでありますから、お若いけれども一世ということになります。

李倫宣さんは、お話に出てくると思いますが、大韓航空＝コリアン・エアライン（KAL）で、お話の中でもKAL（カル）という言い方で出てくると思いますが、KALの社員として、韓国系の民間企業で働いておられる、ということです。つまり日本の企業ということではない。これもある意味で、在日の職場の一つの大きなソース（源）になつてているところです。

もう一人の徐正吉さんは、地方公務員であります。しかも京都市の公務員です。「あれ、京都市はいつから国籍条項を撤廃したのかな」というふうに思われる方も多いと思いますが、徐正吉さんは市長部局、つまり事務職や技術職ではなく、交通局の勤務であります。現業職ですね。交通局でいま市バスの運転手さんをなさつておられます。九条営業所の所属ということです。

お一人にそれぞれ、社会人となつて日本の社会の中で働いておられる、そのいろんな思いを、今日は

聞かせていただくことになつています。

最初に、李倫宣さんのほうから自身の生い立ちを含めて、日本の社会の中で、韓国系企業で働いておられるところのいろんな問題について、お話を聞かせていただこうと思ひます。それではよろしくお願ひします。



李倫宣氏

李 倘さん、こんにちは。私は現在、大阪大韓航空で働いております。

会社は、日本人がほぼ八〇%ぐらい占めしており、あとは在日の方と本国の方がおられます。私がこのようなアジア的な環境の中で働いているということは、偶然ではなく、日本に来て今まで生活してきた、すべての環境によるものだと思つています。そして私は今の仕事に満足しております。

私は九年前に家族と一緒に日本に来ました。両親はすでに永住権を持つてゐることもあつて、日本に移民してくるような形で、「定住者」という在留資格を持っております。来年ぐらいには永住権を取得できる予定です。

先ほど申しましたように、九年前に日本に来て、まもなく京都にある京都韓国高等学校に入学しました。京都韓国高等学校と聞いたときは、韓国学校ということもあって、その学校に行くとみんな韓国語を話せて、先生ももちろん韓国語が話せる状態で、日本の文化を学べると思つていたんです。けれども入つてびっくりしたのは、韓国語を話せる方がほとんどいらっしゃなくて、本国から来ている先生たちだけが韓国語を話せるという状態でした。他にも話せる方はいらっしゃったんですけど、そんな中で、

授業について行くために、日本語の個人学習を受けながら授業の勉強を独学でしました。

その学校での勉強と言いますと、私の中では主に日本の社会の勉強が多かつたんですが、韓国語は、韓国語の授業の中でしていました。現代社会とか理科とかは日本の一般の高校とほぼ同じだったので、その科目を他の先生の指導で勉強して無事に卒業しました。卒業するとき、その学校での成績が優秀ということで、その学校の特別推薦という形で京都精華大学に入学することができます。

私は京都韓国高等学校にいたときは幼すぎて、そこでいろんな先生が私に教えてくださったことや、そこの環境とか、在日についての知識もそんなになかったので、自分がどうして、どのように精華大学に来るようになつたかということまで考える余裕がなかつたと、今になつて思います。精華大学に入つて初めて、自分自身のアイデンティティーがわかつてくるようになりました。

大学に入つて、私は三つの部類の人に対する接觸しているような気がしました。まず一つは、在日として、在日の友達がたくさんできました。次に、日本の友達がたくさんできました。三番目に、本国のいろんな友達ができました。普通の人でしたら、もし大学に入つたら自分でいろんな友達を選べるのでないでしょうか。でも私は、在日と、韓国と、日本という、自分で選ばなくて相手からどんどん来るので、自分がいろんなところにいられる、存在感があるという意味ではすごくいいとは思うんですけど、時間が経つにつれ、「私は一体どこの人なんだろう」という不安感がありました。そして、私みたいな人はいなかつたので、だんだん寂しい気持ちになりました。私はどこでも入れるんですけど、「一体何なんだろう」っていう気持ち……。

ちょうどそんなときに阪神大震災がありました。その時、民団の京都学生会から声をかけられて、「いっしょにボランティアに参加してみないか」ということで、参加しました。そこで初めてボランティアに参加する中で、いろんな方と出会うことになりました。例えば、募金活動をすることになつて、私が

「韓国から来て、いま募金活動をします」という言葉をかけると、皆さん「頑張ってるね」とすぐ助けてくれたり、他の在日の大学生たちは私に、「来てくれてほんとにありがとうございます。おかげで、たくさんお金が集まつたよ」と。みんなは日本で生まれた在日の三世か四世ですけれども、何かいつしょに打ち上げるというか、彼らといつしょにいるうちに私は、「ああ、在日としても生きることができるんだな」というのが自分の中ではつきりしてきました。それまでは、私は在日一世ではありますけれど、はつきり自分で在日一世と答えることができませんでした。自分では韓国人としての自覚しかありませんでした。

そういう経験から私は就職活動をしました。最初、私は大学に入つて初めて京都韓国学校の有り難さが分かりましたので、大学では頑張つて教職課程を勉強して、英語教師の資格を取りました。中学と高校の資格でしたけれども、「将来、韓国学校の先生になりたい」と、ただ単に純粹に思つてました。しかし教育実習をして、自分の不足というか、足りなさを知つたんです。それは、英語を教えるうえでも、日本語で説明しないといけないんですが、それが私には難しかった点もあります。また、先生という立場で他の学生に教えるには、英語の知識以外に、やっぱりもつと在日のことを知らないと教えるまでに至らないということが分かりました。そこで私の未熟さを知つたことは、とてもいいきっかけになりました。それを痛感して初めて、韓国学校の有り難さを知りました。

そして今の職業に就くようになりましたが、今の職業は私が頑張つて就職活動をしたうえではなくて、偶然に話があつて、入社することになりました。入つてみると、すごく自分に合うような気がしました。もちろん日本の企業で働いてみたことがないので、日本の企業はどうなのかよく分かりませんが、いま働いているところは、日本にある韓国の企業でありますので、働いている方は日本の方が多くて、わざわざに在日の方と本国の方がおられます。

その中で働いている日本の方は、韓国の文化や韓国のことはある程度知つてるんですが、どうしてこ

んな時に韓国人は怒るのかとか、一般的なことが分からないんです。私はその微妙な点が全部分かりますので、そういう点では私にはすごくラクですし、相手にも本当のことを伝えることができると思います。

現在は、支店長の秘書をしております。支店長は本国から来られてますので、日本語は流暢ですけれども、日本の文化や、あるいは在日の文化はあまり知らないんですね。日本のエージェントさんと在の方が会う機会に、いろんなことを説明されるんです。それで、例えば在日の歴史とかの正しい知識を私に聞くんです。そのうえでいろんな判断を下すわけですけれども、私がもし今までこのような経験をしないで就職したならば、たぶん答えることができなかつたと思います。その点ですごく良かったと思います。

日本に来て九年目になりますが、これからどうしていくか、これから希望ですけど、今まで申しましたことは、毎日、いろんな発見の中でも驚くことばかりでしたので、まだ結果として自分にも分かりません。と言いますのは、今まで私が歩んできた道は現在進行形でしたので、これからどのように生きていくかというのは、私の希望というか夢は、もし私にできるなら、日本と韓国と在日の、「架け橋」になるような人になりたいと思います。だからといって大きく何かをするのではなく、そんな中で悩んでる人がいらっしゃったり、誤解している方がいらっしゃるのであれば、私はそういう誤解がないように話ができる知識も身に付けたいし、いろんな方に会って話をしたいと思つております。以上です。ありがとうございました。

仲尾 どうもありがとうございました。一つだけ私からお尋ねしたいことがあります。大韓航空に入つて今で何年目でしょうか。

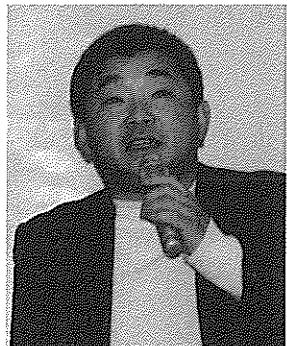
李 一年になります。

仲尾 ちょうど丸一年ということあります。じんざい三年目の春を迎えたということですね。どうもありがとうございました。

それでは次に、徐正吉さんからお話をいただきましょう。徐さんは交通局へ入られて何年目になりますか？

徐 四月で八年になります。

仲尾 今度は、八年目という方です。では、よろしくお願ひします。



徐 正吉氏

徐 ただいま紹介されました徐正吉といいます。ちょっと風邪気味で声が悪くてすみませんが、よろしくお願ひします。

市バスの運転手をして四月で八年になります。営業所は九条車庫で、京都駅の南側にある交通局で一番大きい営業所です。家もその近所でするので、そこで働いております。

今回、この『チヨゴリときもの』というフォーラムで仕事の話をちょっとしてくれへんか、という電話を仲尾先生からいただいたんですけど、僕はこの『チヨゴリときもの』というのがもう一つ何をしてはるところか分からんで、何のことか分からんし、話も上手くないので、初めはイヤやつたんです。

何で在日の僕が市バスの運転手、公務員という形ですが、に入れたか。ちょっと変な言い方ですけど。入ったのが三十五歳で、もうここに勤めて八年です。僕は学校を出てから、十九か二十歳ぐらいから働き出して十五年間ぐらい、仕事というとほとんど車に乗る仕事が多かつたんです。それでいろんな、車に乗る仕事をしてきましたけれど、その中でもやっぱり今の仕事というのは、条件面というと変ですけど、普通のトラックとかの運転手に比べるといいですね、公務員というのは。

昔は、僕らと同じようにトラックに乗つてた同僚で、市バスを受けたら受かつた、という人間がいまも交通局のほうに二、三人いますけど、聞いてて、「うらやましいな。僕らは入れへんから…」とその時は思つてました。ところが縁があつて入れることになつたんです。そういう昔の思いもあつて、やっぱりこういうところに入れて良かったなと思います。自分がこういうところに入れたのも、在日として、いろんな人の付き合いや関係から、こういうところに入れたんじゃないかと思います。話も下手クソでんまり真面目でもない、こんな人前で話をするような人間とちがいますから恥ずかしいんですけど、でもこんな僕みたいな人間もあんまりいませんから、そういう話をちょっとでもいろんな人に聞かせてほしいということだろうなど、こうして喋つております。

まあそういうことで、仲尾先生から言われて、こここの職員の方で司会をしておられた鄭（チヨン）さんには会いました、「チヨゴリときもの」というのはこういうことをやつてますという説明を聞きました。これもちょうど八年ぐらいとか。それで、去年の「チヨゴリときもの」をまとめた本を見せてもらいました。けど僕は、このフォーラムの場に、一体どんな人が話を聞きに来やはるのやろ、と思つたんです。いま会場を見渡して、いろんな人が来はるなあと思うんですけど、内容から、まあ半分近くの方が公務員だということも聞いて、「へえ」と思つて……。僕も一応いま公務員ですから、交通局の中でも研修というのをします。「研修なんか何になるのやろな」と考えたんですけど、こういうところへそういう

う話を聞きに行くといふのはまず無くて、ただ単に局の中で、社会問題としては部落問題、このごろは人権問題という名前に変わつてきましたけど、そういうことをやつております。それと、業務の話が混合になつた研修。業務の、例えばお客さんに対する接遇とか、そういう話ばかりやつてますけど。そういう形の研修しか交通局には無いので、こういうところに来られている公務員の方が、個人的に来られてるのか、それとも「行つて來い」と言わされて来られてるのか分かりませんが、僕なんかの話を聞いてどう思われるんやろなあと、不思議な気持ちです。

市バスの運転手として入つたのが八年前ですが、そのとき在京では僕が初めての採用でした。公務員といつてもいろんな公務員がありますけど、その何年か前から京都市では、現業職では在日の採用を認めるというのが決まってたんですけど、あまり一般の在日の人間には知らされてなかつた。僕は東九条に住んでて近所には同胞というか在日のハラボジ（おじいさん）とかハルモニ（おばあさん）が多いんですけど、そういう人たちと喋つていると、八年経つた今でも「へえー、あんたバスの運転手か」。現業職で公務員に入れるということを未だに知らないんです。やっぱり市も、市民新聞やバスにも掲載してますけど、もうちょっと分かりやすく知らせてくれる方法はないのかなと思います。これは市だけではなく、在日の問題かも知れませんけど。民団、総連というのがありますけど、この二つともがもつとどんどん紹介していくって、市バスの運転手がいいかどうか分かりませんが、現業の仕事なら公務員でも入れる道があるんだということを、もうちょっと宣伝してほしいなど今思つております。

話が飛びますけれど、私の仕事がバスの運転手ということで、この近所で言うと、東山通りを走つてるバスでは202番とか…もしかしたらこの中に、私の運転したバスに乗つた人がいるかも知れません。あんまりいい運転手とちがいますし、悪いような印象を持つた方もあつたかも知れませんけど（笑）。

そんな私によく聞かれることは、「ソ・ジョンギルという名前でいつてはるんか？」ということ。市バ

スの運転手には名札が付いてますね。バスの入口のところの上と、今は運転手の席の後ろのところにも付いてます。それが本名でいってて、「へえー、そんなんで何か言わせませんか?」とよく聞かれるんです。けれども現実問題、走つててそれに対し聞かれたというのは、八年間いてまあ二回ぐらいですね。名札見て、「へえー、あんた、うちといっしょの国やなあ」と言った人が一人と、「へえー」という感じでじーっと見やはつた人が一人。それぐらいです。そんなにいちいちバスの運転手の名前なんか見ませんしね。そういうふうに答えております。

では、僕が運転手としてやつてる中でどう考てるんやというと、バスの運転手というのは、お客様を安全に乗せる営業でお金をもらう。そして自分の賃金をもらうという仕事です。はじめ入ったときは、「自分はこういう名前やから何か言われるかなあ」という気構えもちょっとありましたけど、何年も経つていくと気にならなくなつた。というより、そんなことを気にしてる余裕がないですね。道が空いてたりして時間に余裕があるときは、ゆつくり時間調整しながら走つたりできるんですけど、そうでないときは、やっぱりお客様が乗つたり降りたりするのを見とかなあきませんし。また狭い京都市内を走つてると緊張とかが先に立つて、自分の名前のことなんか忘れることがほとんどです。まあ仕事の細かい話ですみません。

僕はおつとりした性格やなくて、ちょっと興奮しやすい性格なんで、よく車同士で接触しそうになつたり、横からガーッと来られたりしたら、なんか言い合いみたいな感じになつたりとか、たまにしますけ。そういう時に声が大きくなつたりして、そういう時によく自分の名札のことを思いますわ、恥ずかしい話ですけど(笑)。その時に「ああ、これから言うたらあかんなあ」とつくづく思うんですけど、でも、しおつちゅうやつてます(笑)。

また話が前後しますけれども、そういう仕事をずっと八年間やつて生活しています。私は一応結婚して、

女房は日本人です。日本人の女房と三人の子どもの、五人家族で東九条に住んで生活しております。私がこの仕事に入るまでは、高校を出て、ちょっとだけ大学へ行つたんですけど、すぐイヤになつてやめてしまつたんです。そして就職のことは、周りにもたいした仕事を知つてゐる身内もないし。うちの家はスクラップ屋といつて金属回収業。鉄クズとか、古鉄とかの回収業をしている家なんです。在日の商売の中で一番多いのは何かと言うと「パチンコ、焼肉、スクラップ」と、この三つが昔からよく言われてたんです。今は不動産屋とか金融業とかも入つてゐるでしょうが。うちの家もそのうちの一つの、一番しんどいスクラップという仕事をしていました。その仕事をしたらいいんですねが、やっぱりその仕事が好きではなかつたんです。私の父親が、子どもの頃から朝早く、五時過ぎからコンコンカンと金槌で鉄を叩いてる音とか、朝から晩まで仕事をして、汚れて、という気持ちもあつたんかも知れませんが、その仕事が好きではなくて、何か他の仕事がしたいと思つたんです。それで高校三年の時の担任に仕事のことを聞いてみようと思つて学校に行つてみたんです。こんな話をしていくかどうか分かりませんけど、その時、その先生は、「卒業生の就職は世話しません」と、そのひとことでした。

なんでこんな話をするかと言つと、「仕事」というフォーラムという内容になつてますけど、僕ら在日にとって、仕事というのは、「公務員にはなれへん。大きな企業には入れへん。自分で頑張つて商売するか、それとも本当に才能のある賢い人なら、医者と弁護士だけはなれる。医者と弁護士以外はなれへん」と、子どもの頃からこう言われておりました。だから自分で何かせんとあかん。横におられる李さんは、韓国から来られてそういう話はあんまり聞いてられないと思うんですが、僕らのように在日としてここで生まれて、子どもの頃からそう言われて育つてきた人間には、学校の先生なんか到底なれへんと。まあスポーツ選手とかも、よっぽど何か自分に才能がなかつたら、まともな仕事なんか無いと聞かされて育つてきた。それでも何か仕事を、と思って学校へ先生を訪ねて行つたら、さつきのように言られてガクッ

としたんです。

三十歳ぐらいの時に、ちょっとしたことで同胞の青年と知り合つたんです。彼はいま大阪で教員をしています。彼の恩師というか先生が、その青年の結婚式のときに来られてて、その先生が彼のことを、「こいつは昔からこんななんやつたけど、気にかけて、気にかけて……」というのを聞いて、「あー、うらやましいなあ」と僕は思いました。まあ性格もあるかも知れませんけれど。彼はとつつき易くて、先生にはつきりものを言うし、何か気になる存在やつたんかも知れません。僕はどうちかというと暗いように見えるかも知れないし（笑）。顔もいかついよう見られて、先生にとつては、とつつきにくかったのかも知れませんけれど。小学校・中学校・高校の十二年間で、僕に朝鮮人として声をかけてくれた先生は一人もいないと言つていいくほどでした。そういう自分の経験から、その青年がうらやましかったです。僕にもそういう先生がいたら、そういう話を聞いてくれる先生がいたら、僕にももうちょっと違つた仕事ができたんと違うかなと、その時はまだ公務員になつてませんし、ほんとに彼がうらやましいと思いました。

この頃は、ここにおられる仲尾先生のような、在日のことを必死で考えてくれる先生がけつこうおられますし、そういう先生がどんどん増えていくつれたらなあと思います。そういう先生ばかりを望むのは無理としても、やっぱりそういう先生に教えられた在日の子は、「幸せやろな」と思います。「日本人も朝鮮人も関係ない、そんなわざらわしいことはイヤヤ」という感覚で教えておられる先生がはつきり言つて多いと思います。僕の時代なんかは特にそうやつたと思いますけど、今でもやっぱりそういう先生が多いと思います。

話がずれてしまつて悪いですけど、僕の一一番言いたいことはそこなんです。やっぱり在日にとつての仕事というと、子どもの頃から夢がないです。よっぽど自分に取り柄のある人間以外は大企業も断られ

る。今でこそ大企業で採つてくれるところもありますけど、いろんな点でまだ差別はだいぶ残つてると思ひます。公務員にしたつて現業職にしかなれない。教員もなかなかれない。では何があるんやとなると、自分で商売するとかしかない。結局そういうふうに考えると、寂しいですね、やっぱり。

例えば私の子どももそうですが、私の子どもの場合は日本人との間の、二つの国籍を持つた子ですから朝鮮人と断言したらいけないかも知れませんが。一人の子は韓国籍に籍を移して韓国籍ということです育つてますので、将来的にはしんどいかも分かりません。自分の子どものことなんかでも、周りを見つてるとやっぱり自分の昔のことと思い浮かべます。何も悪いことをしてないのに、在日の子だからと差別される。だから、たとえ制度が変わらなくても、その子らのためにフォローしてくれる先生が増えていくてくれることを、僕としては一番望んでいます。

それから話は変わるんですけど、僕は「在日」ということに対するこの頃つくづく感じたことがあるんです。つい最近、ちょっとした集会で、僕の友人が言つたことが心に残つたんです。「在日」として僕らがここにいるのは、一九四五年の日本の敗戦時に、当時の（昭和）天皇が朝鮮人や台湾人に對して、「あんたらは今日から日本人ではない。今日からあんたらは外国人やから好きにせい」という形で、最高責任者として戦後最初の法律を作つた。私の姉はいま五十六歳だと思いますが、その姉が生まれた時はたぶん「日本人」やつたと思うんです、戦争中ですから。私たちの立場というの、「おまえらは日本人にならないかん」と言われて、そんな形で國も奪われ、土地も奪われ、言葉も奪われ、名前も奪われて日本人にならされた。そして、たとえそれが強制連行ではなかつたとしても、日本へ来て、日本に住んだ。それが、「今日からあんたらは日本人ではないから、何でも制限しますよ」と。そういう形で置かれたのが私ら「在日」や、という彼の話を、「なるほどなあ」と思いました。舌足らずですけど、このことだけ最後に言いたいなと思いまして。終わります。

仲尾 ありがとうございました。

今、徐正吉さんが最後のほうで言われた「昭和天皇の最後の仕事」というのを説明させていただきますと、一九四七年五月二日、最後の勅令が出ました。勅令というのは天皇が直接出した命令で、法律と同じような効果を持つてるものです。それが「外国人登録令」といいます。そして旧植民地出身者、朝鮮半島ならびに台湾出身者は、全部一律にこの勅令に従つて登録しなさいと、こうすることをしたんですね。一九四五年八月十五日まで大日本帝国臣民であつて、そのあと非常に中途半端な存在に置かれていた旧植民地出身者の人が、その登録令によつて、日本人ではなく外国人の扱いになる、ということを一方的に定められ、施行された。これが今日の「外国人登録法」の前身になります。そのことをおっしゃつた、ということだけ少し説明させていただきましょう。

それで、徐正吉さんにもうひとことだけお話しitただきたいんですが、交通局には在日の方が何人か徐さんのあとに就職して来られましたね。その方々のことについて、何か触れていただくようなことがあれば、皆さんにお話し下さい。

徐 僕は今、「ソ・ジョンギル」という本名で仕事をしてますけれど、在日は本名で仕事をしてる人は少ないと思います。交通局の中の在日でも、本名で仕事をしてるのは僕と友人の二人だけです。もう一人は本名を日本語読みした人、との二人は通名です。そういう形で、僕のあとに四人入ってきて、僕を入れて五人ということです。

仲尾 その在日の方々、まあ名前は幾通りか使い分けておられるようですが、時々話し合つたりされることがありますか？

徐 いや、あまり……。例えば通名で来てる人間にとつては、たぶん、僕らと話すのはあまり嬉しいのと違うかな、という感じもしますので、特に話すこともないですし。本名で仕事してる者同士は、一応同じようなサークルに入ってるので話す機会もありますけど。あの二人とは、在日として付き合うことは今はしてません。

仲尾 どうもありがとうございました。

皆さん方からいろいろ質問があると思いますが、それは後ほど質問票でしていただくこととして、お手元に今日は資料を少し準備しておきました。これは徐正吉さんのお話にかかわりのあることです。「京都市の職員採用状況」ということで、1の公務員の採用。京都市の職員の採用にあたって、日本の国籍を必要とする職種と、そうでない職種に分けた表が1です。国籍要件のある職種は、事務職員、技術職員、消防職、学校事務職の四職種。国籍要件のない職種が、医師・看護婦、役務員、点検員、教諭等で、六五職種。こうなつてます。これだけ見ると、ほとんどは外国籍の人でもなれるんだということになりがちですが、これをタテに比べてみると、全然そうじゃないですね。市長部局は四七職種のうち四五職種は国籍要件がないということになつてますが、実は事務職員、技術職員が全体の公務員の約五〇%ぐらいを占めるという、そのような比率だと聞いております。だから四七職種あるうちたつた二職種ですが、それでほとんど五〇%の職につけないということになります。

消防職は一職種しかありませんが、これは火事の現場で強制執行権を持つて、立入権を持つてゐる。これは公権力の行使にあたる、ということで外されているということであります。交通のところは、いま徐正吉さんをはじめとして勤務員等職種、全てが国籍要件がない。これはちょっとおかしいですね。事務職員はやっぱりダメですね。これは交通局という組織のことではなく、交通職、とでもいうんでしょ

うかね。そういう分類の仕方になつてゐるんぢやないかと思います。同じように、上・下水道では点検員のみがOK。

教育のところでは、学校事務職がどういう理由か日本国籍を必要とする。教諭等はかまわない、といふことになつてゐるんですが、実はこれも少し問題がありまして、外国籍の人は教諭にはなれない。常勤講師という身分でなることができます。常勤講師というのは、給料等の待遇は教諭といつしょですけれども、管理職に昇進できない。そういう制限があります。これがいまの公務員採用に関わる国籍条項の問題点です。

二番目の表は、職種・国籍別の外国籍職員数です。一般職、一般職というのは要するに「常雇い」とお考え下さい。契約の期限がない。非常勤ではなく常雇いである。それで採用される方が三十二名。バスの運転手五名という中に徐正吉さんも入つてゐるわけですね。医師というのは市立病院のお医者さんです。大学教員というのは市立の大学の先生。小学校教員は昨年、常勤講師として採用された方が一名おられる。特別職というのは、ほとんどが非常勤。あるいは特別の職種に限つてゐる。あるいはまた嘱託というような身分であると。こういう方々が四十七名おられます。

国籍別に見ると、一般職三十二名のうち韓国籍二十八、朝鮮籍二、イギリス籍一。特別職のほうは、アメリカ、イギリス、中国、カナダ、というところが大部分です。韓国・朝鮮籍の方も五名おられますけれども、いずれもこれは非常勤です。下に「参考」というのがあります、「政令指定都市における国籍要件の状況」ですが、国籍要件を、特に市長部局、技術職員、事務職員に制限を設けているところは、千葉市、京都市、広島市、北九州市、福岡市、ということになります。近年、川崎市でラインの課長以上に任用しないという制限付きですが、一般事務職、技術職の国籍要件が除外された。これを皮切りにして「川崎方式」と呼んでおりますけれども、それに似たような形で多くの政令指定都市が国籍要件を

外しました。旧六大都市は、東京都を除くと五大都市ですが、全部外しましたけれども、京都市だけがまだ国籍要件が外れておりません。川崎市では、もう完全撤廃をやろうという運動が昨年から起きております。そういうことが他都市との比較ならびに現在の状況であります。
こういうところも含めて、いま徐正吉さんがおっしゃった在日の方々の就職への思い、これは公務員だけではなくて、いろんな例を出されました。自営業である家業のこととも話されました。そういうことも含めて、いろんなご質問をいただけたらと思います。

司会 ありがとうございました。第一部はこれで終わりにしまして、次に第二部の質疑応答に移ります。約十五分間ぐらい休憩に入りますが、第二部の質疑応答は三時五分ぐらいから始めさせていただきます。三時ぐらいまでに、「ご質問・ご意見」の用紙をお願いいたします。よろしくお願ひします。

第一部

質疑応答

司会 大変長らくお待たせいたしました。それでは、先ほどの皆様の「ご質問・ご意見」用紙を元にしまして、第一部の質疑応答に移りたいと思います。では早速始めさせていただきます。先生、よろしくお願いします。

仲尾 今回は五人の人から質問および感想をお受けいたしました。一つ一つお答えをしていただきま

しょう。まずお二人ですが、お二人それに質問が来ているものが大部分でした。それで今日は、お話を順番でありますので、李倫宣さんへの質問から始めていきます。

一、「李倫宣さんへ。生まれてから大半を韓国で過ごされているわけですが、物心もついて、韓国の文化や習慣もしみついた状態で、いくら父親が日本にいるとはいっても、来日するには、大きな多岐にわたる変化を前提として苦労が多くあつたと思います。そういう中で、何があなたを日本に導いたのでしょうか。聞かせて下さい。」

「こういう質問です。よろしくお願ひします。

李 私が日本に来たのは十六歳ぐらいの時でした。その時はまだ思春期の終わりころだと思うんですけど、そんなに外国に対して、苦労するかとか、そこまで考える余裕がありませんでした。それに、いま住んでるところが、京都でも韓国人がたくさん住んでる東九条ですので、自分が韓国料理を食べようとしても、焼肉屋さんはすぐ行けるし、月に何回かは焼肉を食べたり、それに自分が料理をしたいと思つたときにも、わざわざ鶴橋に行かなくても、近いところに材料が売つてたので常に韓国料理は食べております。また学校も家からすごく近く韓国学校に行つてましたので、家と学校までの距離の分だけ視野が狭かつたと思います。ですから来てからも苦労ではなく、ある意味では日本にある韓国の世界を見るような形で、そんなに大変だということはありませんでした。

しかし、あまりにも日本にある韓国人ばかり住んでいるところにいると、日本のこと方が分からぬいうな気がします。一度、家から離れたところに住んだこともありますけれども、やっぱり日本人より韓国人のほうがちょっとうるさいと言いますか、話もたくさんしますし、普通に話をしても、相手はケン

力してるふうに聞こえるって言います。私はケンカではなくて、ただ普通に相手に自分の意見を言って、それでわかつてもらうという形になるんですけど（笑）。東九条を離れて住むと、すぐ静かすぎて、みんなほんとに生きてるのかどうかも分からぬ（笑）。それに、もし泥棒が入つて私が「助けてほしい」と言つても誰も助けてくれないような、そんな気分になりまして東九条に戻りました。東九条でいろんなところを歩いても、いろんなおばさんやおじいさんとかも歩いて、私がもしこけそうになつたら、「大丈夫か」って声をかけてくれるので、私にとつてはすごくいいと思ひます。以上です。

仲尾 ありがとうございます。今、東九条の在日の同胞社会の雰囲気といいますか、そういうものもお話しいただきました。それで結局、あなたが日本に来られたのはあなた自身の意思というよりは、家族との生活で、とにかく日本でいっしょに暮らそと、こういうことになつたわけですね。

李 はい。

仲尾 特にあなたが日本の何かを勉強したいということが出発点ではなかつたわけですね。はい、そういうことですので、ご質問いただいた方のご期待とはちよつとずれるかも知れませんがそういうことでした。

次は徐正吉さんへのお尋ねです。

一、「お子さんが学齢に達しておられると推定して、ご自分が経験された学校教育と比べて、ご自分の子どもさんが受けておられる学校教育は変わつたと思われますか。変わつたと思われるなら、どんな

点で変化がありましたか。」

「こういうお尋ねです。よろしくお願ひします。

徐　あの、こんな前で喋って、僕のことを何でも知つてゐる人間に思われたら困るんですけど。僕は單純に「公務員」になつて、偶然そういう在日としては変わつてゐる職種に入つたから、「あんた、ちょっと喋つてくれ」と呼ばれてるだけで、そんなに物事をよく知つてゐる人間ではないんです。それだけ先に言っておかないと（笑）。僕の周りには立派な人間もおるけど、僕ははつきり言つて勉強も嫌いでしたから、こういう市バス運転手の仕事に偶然入つただけの人間です。そんな人間が経験したことだけを喋ります。

今のこのお尋ねですけど、さつき子どものころのことを言いましただけれども、僕が経験した教育と、今的孩子もの教育と言わると、僕が経験した教育というのはどんなんかといつても子どもの時の記憶しかないし、今の子どもの教育はどんなんかといつても、僕はあんまり学校へ行つたことがないので分かりません。私の子どもは一番上が小学校六年生で、今度中学です。一番目が小学二年生、三番目が五歳です。例えば小学校の雰囲気 자체も違うのでよく分からいんすけれども、僕と子どもの違いといふと、親が違います。どういう意味かと云うと、僕の親は字を知りません。日本語が書けません。だから僕は子どもの時に、学校のことで何か親に言つたことは一度もありません。そんなことで、こういう質問に対してもう言つたらいいかなあと思つんですが、一番の答えと言うなら、やつぱり一世と三世の違いでしようか。一世の私のアボジ（お父さん）やオモニ（お母さん）とかは、僕たちに学校のことに對して何にも言えませんでした。はつきり言つて食うことで精一杯でしたから。ですから僕にとっては、学校の教育と家とは全然別の場でした。学校のことを家で言つたことはほとんど覚えていません。例えば参觀日とか、学校に親が来る日とかでも、小学校の入学式が一度あつただけで、それ以外は一回も来

てもらったことがあります。これは僕の家の問題ですけど。でも僕はそれがあるから、自分の子どもに對しては、女房が働いてなかつたこともあるんですけど「そういうのは絶対行つてやつてくれ」と、そういう気持ちだけは持つてます。

僕の親も仕事で来れなかつただけであつて、来たかつたと思うんです。それが来れなかつたというのは僕も子供心にわかつてたから、それは当然やと思つてましたから何とも思わんかつたんですけども。だけど自分の子どもには絶対行つてやりたいなあと。だからさつき言いましたけれど、僕は学芸会とか体育祭とか、そういうのはいつも行くようにしてます。行きたいから。

教育の話に戻りますが、やっぱりちょっとは違うと思います。それと、これは特別な話なのでわかるかどうか分かりませんけど、僕の子どもが行つてる学校というのは「民族学級」というのがあるんです。京都市で三つだけしかないんですけど、東九条に二校。僕が行つてた小学校にはなかつたんですけど、だけど娘が行つてる小学校にはあるんです。そういうところに行かせるという意識もありますから。「民族学級」というのは僕の時代にもあつたんです。僕の行つてた小学校にはなかつたんですが、学区にはあつて、友人はそこに行つてました。そこでは本名で呼び合つたりとかあつた、と。僕個人の感覚としては、これは難しいです、ものすごく。全体的に見ると、やっぱり昔よりはええのと違うかなと思います。仲尾先生のような感覺の先生が昔はいなかつたと思いますから。それに比べるとだいぶ変わつたと思います。僕の家庭のことと言ふと、それだけ違いがあるからなかなか難しいです。先生の質とか、そんなんは分からぬんですけど。まあそういう違いをわかつてもらへたいんですけど……。「民族学級」がある学校というのは、それだけでも全然違うんですよ。「民族学級」を担任の先生に任している形もあつて、「民族学級」以外では、学校でそういう話をしているというのは聞いたことがないです。そういう違ひがあるということだけを答えにしたいです。

仲尾 ありがとうございます。今の徐さんのお話の中に出できました「民族学級」というのは、徐さんもおっしゃつたように現在、京都市内に三校あります。これは課外授業です。そして課外に在日の方が講師になって来られて、韓国・朝鮮の歴史や文化、日本との関わり、そういうたものを教えておられるところですね。それと共に京都市教育委員会では、京都市立の学校に対して、小・中・高全部通じてですが「外国人教育基本方針」、とりわけ在日韓国・朝鮮人の子どもの教育に重点を置く、そういう方針が出ておりまして、小学校・中学校・高校とも、「外国人教育研究会」という組織が作られています。そこで各校ごとに外国人教育担当者が決められておりまして、研修をやつたり、あるいは校内での取り組みの経験交流をやつたり、そういうことができるようになりました。最初にできたのは今から確か七年前だと思います。それで小・中・高で少しずつ、在日の子どもについてのそういう教育に真剣に取り組もうと、そういう点が変わつてきつつあることだと思いますが、まだ非常に熱心な先生はごく一部であります。全市的に大々的に取り組まれているわけではありません。かなり学校によつて温度差があると思います。それが徐正吉さんに対するちょっととした補足です。

ではその次のご質問にいきます。

三、「徐正吉さんに申し上げます。市の現業職公務員として安定した身分に就いておられる」とことを心からお喜び申し上げます。結婚は日本人の方となさつたそうですが、子どもさんが三人おられることのこと。その場合、子どもさんの国籍はどうなるのですか。両親の話し合いで、日本人または韓国人として自由に選べるのですか。」

こういふお尋ねです。

徐　自分で「在日、在日」と言つていて、どうして日本人と結婚したのかと思われるかも知れません。そう言われる人もいるでしょうし、また、民族心を持つてるのであれば同じ国の人間同士で結婚しないとかんというように述べられている人もおられるようです。でも僕も、また僕がよく話す友達は在日の人間が多いんですけど、在日といつても僕らは、「あんたは韓国人か?」とか「朝鮮人か?」と言われると、「うーん」となつてしまふんです。なんでかというと、僕は向こう（韓国）のことを全然知らないから。僕はここで「韓国人」として生まれた人間であるというだけですから。まあ自分の親の国で、なおかつ「朝鮮人、朝鮮人」と言われてきた国ですから、意識がないことはないですけれども、そこまで考えても辛いですから、「自分は自分で生きていく」としか考えてない人間です。それなりに恥ずかしくない生き方をしていかんとあかんな、と思うぐらいです。

とりあえず、僕らは「在日という人間」と、そう考へてもらつたら一番嬉しいです。

僕は日本を出ていくつもりはなかつたですし、在日としてずっと日本に住んでいく人間やと結婚する前からそう思つてました。ここで生まれて、ここに住んで、ここに基盤があるんですから。「そしたらあんたらこの法律に従うたらええやんか。違うこと言うんのと違うか」と言われるかも知れませんけど、でもここでも、おかしいことは「おかしい」と言える雰囲気はあつたほうがええと思います。それも自分で出来る範囲で、ということですけど。そう思いながら、僕の住んでる日本という国は、もうここまでしか知りませんし、こういうふうに生きていくて、まあ幸せなええ国やと思ひます。その上でこの日本が、僕らのことをもつとわかつてくれて、僕らの問題をもうちょっと考へてほしいなど思つだけです。結婚相手としては、基本的には、同じような立場の人間のほうが良かつたとは思ひますけど、偶然そういう人がいなくて、好きになつた人がたまたま日本人だつたので一緒になつたということです。では国籍はどうなるかというと、法律上は、子どもが生まれた時、とりあえず両親のどちらかが日本人だと

日本籍を有するんですが、上の子一人は、日本国籍を国籍離脱という形で韓国籍に変えました。三人目の時はそれに反対した女房から、「そんなん、あんたの方ばっかりおかしいやんか」と言われて、三人目は日本籍です。それで上二人が韓国籍で下が日本籍。保健証を見ても、上の二人は僕の名前で、下の子だけが女房のほうの姓で載っています。それぐらいです。

仲尾 ありがとうございました。

ちょっと補足させていただきますと、今の日本の国籍法は血統主義です。父または母が日本人であれば、その子は日本国籍を取得できると、こういうことになつてますので、今の徐正吉さんのお家ですと、三人のお子さんが日本国籍を取られるということはそのままできるわけです。しかし、ご両親の話し合いでによりまして日本国籍を取らない、つまり日本の住民基本台帳に載る住民登録をせず外国人登録をする。そういう形で、徐正吉さんの場合は一人のお子さんを韓国籍にされたことになります。

さらに今の国籍法では、その子が満二十歳になつて満二十二歳までの間に、どちらかの国籍の放棄を宣言して、一方の国籍にすることができると。そういう意味で、満二十歳までは潜在的に二重国籍といい得るのではないかと思います。それで二十一歳のときまでにどちらか一方の国籍に決めることができます。となつています。これは重国籍、つまり二重国籍をできるだけ避けるという方針からそのようになります。

このように非常に強い血統主義なんですが、アメリカやヨーロッパではそういう強い血統主義ではなくて、むしろ出生地主義ですね。どこで生まれたかによつて国籍が決まるということなので、日本のような強い血統主義は、非常に珍しい例になつてきております。事の善し悪しは別として、そういうことですね。

では次。」の方は「李倫宣さんへ申し上げます」というご感想が出ておりますので、それを紹介させていただきます。

四、「大韓航空という大会社で、支店長秘書というポストで頑張つておられる由、ご声援申し上げます。支店長秘書という仕事を続けながらも、航空会社の営業実務という一番大切な仕事をおいおい勉強されて、搖るぎもしないキャリア・ウーマンとしての地歩を築かれるよう、老婆心ながら期待しております。」

こういう感想が来てますが、何かこの感想に対しても李倫宣さんのほうから一言あればおっしゃって下さい。

李 そうですね、今の仕事を他の人に聞かれて説明できるほど、自分が秘書としてちゃんとこなしていいかどうか……。一年もやっているんですけど、失敗も多いですし、その点で、これからキャリア・ウーマンとしてこの日本の社会で生きていけるかどうか、まだ日本の社会のことも分かりませんし、普通は「秘書検定」というのがありますて、そういうのを取つて秘書になるんですけれども、私はたまたま運よくこちらのほうで、「日本語と韓国語が話せる人なら、ある程度はいい」というふうな時に入つてますので。初めは秘書という仕事はどんな仕事なのか聞いただけですが、自分で仕事をしながら「秘書検定」とかの資格を取つて頑張つてゐるんですけど。ずっと日本でキャリア・ウーマンでいられるかどうか。今の仕事を続けるのに精一杯です。でもとりあえず満足してますので、頑張りたいと思います。その気持ちだけです。

仲尾 ありがとうございます。この前、打ち合せのときに聞いておりましたら、李倫宣さんはもちろん日本語、それから韓国・朝鮮語のバイリンガルですけれども、さらに英語を勉強して三つの言葉を自由に使いこなしてバリバリ仕事をしたいと、こういうようにおっしゃってました。非常に希望にあふれた、とりあえず努力は必要だと思いますけれども、そういうお考えをお持ちです。

それでは次へ進ませていただきます。

五、「李倫宣さんへ。韓国人が簡単に永住権を取ることができるのですか。」

こういうご質問です。李倫宣さんから答えていただく前に、ちょっと在留資格のことについて整理をする意味で黒板に書きました。

まず「特別永住」というのは、徐正吉さんの場合の在留資格です。戦前から日本にやつてきた旧植民地出身者、つまり朝鮮・台湾出身者の方は、いろいろ糺余曲折がありましたけれども、一九九一年に「特別永住」という在留資格になりました。日本に渡つて来られた一世とその子どもさん、お孫さん、つまり正吉さんや三人も子どもさんを含めて子々孫々に亘つて永住することができるという、特別永住の在留資格です。

その次に、日本に新たにやつて来られて一番安定した在留資格は「永住」というものですね。それからその前段階として、「定住」というのがあります。いまの李倫宣さんのケースは、最初はお父さんが日本に来ておられて、そのもとに来られたわけですから「家族滞在」という在留資格があるわけですね。それで最初来られて、そして一定の条件を満たすと「定住」、そして更に一定の条件を満たすと、一定の条件というのは、何年間か日本に住んで、その間何も問題を起こさなかつたというようなことなんですけれども、それで「永住」に進むということになります。ただし「定住」「永住」も、いずれも期間の更

新が定められておりまして、いったん取つたらずっと、ということではないんですね。そういう制度があります。そういう中で、李倫宣さんがどのような在留資格の申請をして、どんなことをお感じになつたか、そんなところを併せてお話しいただけたらと思います。

李 永住権を取るというのは、日本にずっと永住するという形になるんですけど、私も日本で仕事が決まつてしまいまして、韓国系の会社ではありますけど日本で安定して仕事をしたいと思いました。それに日本にあるどこかの会社に、韓国系の会社でも、そこに入つた場合は永住権を取り易くなつております。会社に入つてすぐに永住権を取るのは簡単ではありませんが、一年、二年くらいですと、多くの税金を日本に払つてるわけで、そういう証明書とかも必要になります。その書類はたくさんありますけど、その中で一番厳しいというのが税金になります。税金をどれぐらいたくさん払つたか、という証明書をちゃんと出さなければならぬという難しい点があります。

他に私のような方で永住権を取つた方のことはよく分かりませんし、それに私も去年申請したばかりで、今年取れるか、来年取れるか、それも分かりません。でも申請して、入国管理局からそれを受け取つた場合、一年後には永住権を取れるとは聞いております。

仲尾 今はそのような在留資格上の問題があるといいましたけれども、実はこの在留資格はこれ以外に、これらを含めて全部で確か二十八の資格があります。それは例えば留学生であるとか、修学生であるとか、研修であるとか、技能であるとか、企業内転勤であるとか、人文知識国際業務であるとか、様々に分かれています。それらはいずれも、そういう特定の身分や仕事だけなんですね。留学が終わつて就職すれば、例えば人文知識国際業務のビザに変えなければいけない。その会社の人文知識国際業務

を生かしている仕事から別の会社に変わつたら、また在留資格の申請を一から直さねばいけない。それが認められるかどうかは入管の匙加減ひとつ、ということになつていて、非常に煩雑かつ不安定なのです。そういう意味では、そういうものよりもこの「定住」「永住」という資格はどんな仕事をしても、会社を変わつても、職種を変わつても、かまわないということなんですね。ですから日本に長く住んで働きたいという方は、当然「定住」「永住」の資格を取ることが最も望ましいということになります。そういうことだけ少し付け加えておきました。

それでは李倫宣さんに、この方からのもう一つの質問に進みます。

六、「韓国人は日本人嫌いですが（と、まあ一方的に書いておられます。私は必ずしもそうは思わないんですけども）、日本人と親しくできますか。人権を大切にする日本青年に出くわした場合、結婚しますか。」

こういうお尋ねです。よろしく。

李　日本人嫌いということですが、私が韓国に住んでいたので、韓国人が日本人をどう思うかということですけど、韓国人はすぐくプライドが高くて、それを口では「嫌い、嫌い」と言つてます。でもその心の裏には、日本に憧れてるというのがあります。その証拠に、韓国では最近、日本の文化というか日本語の歌や映画が開放されましたけれど、特に中山美穂の「ラブ・レター」という映画は、日本ではそんなに反響が良かつたとは聞いてませんが、韓国の若者たちにはすごい人気でした。韓国ではすごく日本の文化に対して憧れがあります。私の親やおじいさん、おばあさんの世代は、日本人の悪いイヤな面を痛感しているので「嫌い」という人ももちろんいますけど。

最近は、日本語を勉強する学生もたくさんいますし、日本にも留学生がたくさん来て います。また反対に、日本から韓国に留学している人もたくさんいると思 います。例えば、日本からアメリカとかオーストラリアに留学された人が、オーストラリアで韓国人に会って、「韓国人は日本人嫌いではない」ということがわかつて韓国に行つたという人に私は日本でたくさん会いました。

それから国際結婚についてですが、日本の大学にも行つてましたし友達はたくさんいますけど、結婚というのはまだ分かりません。それは私が他の日本人の友達によくアドバイスされる問題なんです。「自分で、相手は絶対に韓国人でないといけない、というふうになると視野が狭くなるから、そういうふうに思わないで、もっと視野を広げて、ラクにしていれば」と。私も「韓国人でないと」と思っているところがあつたかも知れませんが、最近は、そんなふうに視野が狭くなるのはよくないということがわかつてきました。その件については両親もあまり「絶対に韓国人でないと」ということは言わないので、偏見を持ちたくありません。以上です。

仲尾　ありがとうございます。韓国の人人が日本人嫌いではないというのを、「韓国の人人は非常にプライドが高い」と、大変うまく説明されました。私もたくさん韓国の友人を持つてますけど、そういう面も確かにある、ということも多く分かりました。

では、最後にもう一つあります。

七、「韓国人と日本人との『架け橋』になりたいと言われますが、韓国人が日本人との心の垣根を取ることができますか。何年先でしようか。」

こういうお尋ねです。いまのと少し重なつてますが、もうひとつお願いします。

李 「架け橋」という役割はそんなに大きいことではないと思います。それはただ、誤解している人に対する正しいことを伝えてあげることだと思います。韓国人と日本人がどう違うというのは、文化が違うと言えますけど、私の経験から考えてみると、もともとの考え方とかはそんなに違つてないと思つてます。二〇〇一年のサッカーもありますし、「何年先」というよりも、「韓国と日本は仲が悪い」という人がよくないなと思います。もちろん、韓国と日本の間で解決しなければならない問題はたくさんありますけど、そういう問題以前に、もっと明るい方向で考えていけば、お互いの文化を認め合うというか、前向きな考え方で話し合えば垣根はなくなつていくと私は思いますし、どんどん近くなつてゐると思います。

「架け橋」という言葉はとても難しいんですけど、韓国と日本と中国は、歴史的にも関わりが深く親しい国でしたし、例えば西洋人がたくさんいるところに韓国人と日本人と中国人がいたら、絶対に韓国人と日本人と中国人は仲良くなれると思います。親しみがありますから。過去には戦争で悪いことがありますでしたが、そういう面でどんどん解決していくのではないかと思います。以上です。

仲尾 ありがとうございました。先ほど、李倫宣さんはバイリンガルと申し上げましたけれども、今のお話では二つの文化を知つてゐる、その違いを知つてゐる、と。つまりバイカルチャードであるわけです。そういう点で「架け橋」となつてやつていこうというお心持ちはよく分かりました。

それから最後のお話は私も少し覚えがります。昔のことですが、ある国際会議があつて、いろんな国の人たちがいつしょだつたんですが、やはり日本人と韓国人はすぐ仲良くなれましたね。やはり欧米人は何となくすぐにしつくりこない、という経験を私もしたことがありますので、そのことがよく分かりました。ありがとうございました。

それではその次は、徐正吉さんへの質問です。

八、「一番。京都市交通局は大赤字と聞きますが、京都市がリストラに乗り出した場合、あなたはどのような立場をとりますか。」

こういった上段の質問です。どうぞ。お答えできる範囲でお願いします。

徐 確かに大赤字だと言われて、僕らも四月から給料が5%カットという形になつてているという現状です。「あなたはどのようない立場を」と言われても、これは組合の問題になつてきますし、僕らが個人で何かを言える問題でもないだらうし。僕が何を言つたところでどうもならんし。この質問の意味がちょっと分からぬいんですが、例えば「どのような立場になるんですか」という意味で聞いておられるのでしたら、一つ言えることは、リストラでクビになるならんよりも、先ほど国籍条項という問題もありましたけれど、僕は公務員として入つてますが、入るときに「あなたは運転手以外はなれませんよ」と言われて入りました。他の職種へは移れませんよ、と。他の日本人の運転手はそんなことを言われているはずはありません。僕がそういう形で入つてるのは事実です。ですから、例えば僕の目が悪くなつて、車の運転ができなくなつたらどうなるのかな、と。他の日本人運転手なら他の仕事に移るということもあるんですけども、僕の身分は、そういう点ではまだ不安定なものがあります。他の部署へ移れないですから。例えば地下鉄へ行くという方法もできましたけれども、現実には、「もし明日病気になつて運転できなくなつたら、あんた、どうなるねん?」と言わされたら、僕はまだ不安定な身分にあるというのが現状です。これぐらいのことを考えにしたいと思います。

仲尾 ありがとうございました。やはり一人の職員というか労働者としての立場で考えるしか仕方がないと、こういうことです。それと今の「運転手以外になれない」というのは、同じ交通局でも事務職の方がおられますね。営業所へ行くと運転手じゃなくて、あるいは駅務員じゃなくて、事務の人もおられます。ですが、そういう事務職には国籍条項があるので、同じ交通局の中でもなれない。こういうことですね。

では、その次にいきます。ここからあとは、徐正吉さんが在日韓国人であるということの、韓国とうほうに注目された質問かと思いますが、とりあえず質問がありますので一問一答の形で答えていただきましょう。

九、「韓国の民主化が進んで、キム・デジュン大統領を選出するまでに発展しましたが、そのような民主勢力に、どのような貢献ができますか。」

こういふご質問です。

徐 はつきり言つて何もできないと思いますけども（笑）。例えば、それに対して頑張る人が友人とかにはいるかも知れませんし、そういう人にちょっとぐらいの応援というか、それぐらいの気持ちがあるぐらいですね。自分から何かできるほどのものも持つてませんし、どうやっていいかも分かりませんし。昔は「何とかせなあかん」と考へてる人間もいましたけど、いま、在日でこんなことを考へてる人間はまずいません。

仲尾 ありがとうございました。これはやはり今も言わされましたように、キム・デジュン大統領が在

野の時代、民主化運動の先頭に立つて投獄され、命の危険も冒して頑張つておられた時に、日本の在日の中で、支援をしたり連帯しようという動きがあつたけれども、韓国の国家組織の中で大統領という職に就かれた現在とでは、在日であるうと日本人であろうと、動き方というかそういうことは自ずと違つてくる。とそういうことですね。

ではその次いきます。

十、「日本の軍国主義者の犯した罪を日本人として捉えていませんか（つまり在日ではなくて日本人という立場、というふうなご質問かとも思います）が、韓国の民族主義は警戒せずによいのでしょうか。」この二点のご質問があります。それからもう一つ、ついでにいきましょう。

十一、「在日沖縄県人たちをどう受けとめますか？」

この在日沖縄県人というのは、要するに沖縄出身の人で、日本の本土（やまと）に来てる人、このようない解釈してみたんです。それも併せて一つずつお答え下さい。

徐 ちょっと意味が……もう一回読んでみます。「日本の軍国主義者の……」先生はこれを、僕を日本人という感じで言われたのがなど思うんですけど、僕は、これは「日本人全体の罪としてあんたは思つてるとちがうか」と、そういうふうに言われるのかと思いました。だから、「軍国主義者の犯した罪であつて、日本人全体の罪ではない」と言つておられると思うんですけれども。

確かにそういう言い方もできるだろうし、その人その人の考え方でいろいろあると思います。とりあえず僕らにとつては、昔はいろいろあつたし自分もいろいろ経験してますけれども、「これからどうして

いくか」ですね。やっぱりそのため、「過去はどうやつたか」というのをみんなが正しく学んでいく、という国になっていくのが僕は正しい方向だと思います。さつきも言つたように、だからそういうための教育が日本でなされしていくのが正しいのと違つかなど僕は思うだけです。

韓国の民族主義といつても、これもどこの国にあることだろうし。在日韓国人といつても、韓国のことをそんなに知つてゐるわけでもないし、世界中どこでも知つてゐるわけでもないんです。確かに、韓国のほうが日本よりもきつい点がいっぱいあるというのは聞いたことがあります。だけどそれは、どこがいいとか悪いとかではなくて、とにかく「いい事は見習う」という発想になつてもらいたいです。僕も偏屈な意固地などころがありますけど、みんなが「あそこはコワイから」と言うのではなくて、やっぱり「これはおかしいのとちがうか」という事に対しては、「おかしいな」と思えるような国になっていくのが正しいことやないかと、まあ偉そうなことですけどそう思います。

それから、「在日沖縄県人たちをどう受けとめますか」ということですけど、僕は在日沖縄県人と言わ
れてもピンときませんし。沖縄問題というと、去年、偶然「部落解放研究集会」という全国集会で、喜納昌吉さんを呼んでられたんですけど、この質問を読んで、喜納さんがよく言われたのが、在日と沖縄の人間は仲間やと。沖縄の人も日本の本土へ来て、日本に来ざるを得んという形で来てはるんやなと。

「在日沖縄県人」と言うのもおかしいと思うけれども、沖縄の人もやっぱり日本（本土）に入つたら、僕ら在日の韓国・朝鮮人に近いような感覚なのなかと、その喜納さんの話を聞いてつくづく思いました。
また沖縄の人が住んでるところというのは韓国・朝鮮人も多いて、僕が前の仕事のスクラップの運転手をしてる時、大阪にもよく行く機会があつたんですけど、そこは沖縄の人たちがたくさん住んでいるところで、「沖縄そば」というのを初めてそこで食べたりしました。ちょっと離れたところには朝鮮人の町もあって、やっぱり大阪というのは人が集まる場所やなと思いました。まあそれぐらいしか感想を述べられま

せん。

仲尾 ありがとうございます。いま徐さんのおっしゃった、沖縄の人たちが大阪にたくさん住んでおられるというのは事実です。大阪市の大正区という区がありますが、大正区にたくさん住んでおられますね。そこへ行きますと、いまも「沖縄そば」の話が出ましたけれども、沖縄のお酒を飲ませる居酒屋やスナックもあります。在日韓国・朝鮮人の方も沖縄の方も、そうして集中されてるのは、一つには戦前から住宅入居差別があつたんですね。「沖縄の人と朝鮮人はお断り」という看板が大阪の町のあちこちに出てたということです。そういうわけですから、それぞれ同じ地域の出身の人々が肩を寄せ合うようにして助け合いながら生きてこられた。そういうことの名残りとして、大阪には在日韓国・朝鮮人の集住地区、そして沖縄出身の人の集住地区があります。

以上がご質問に対するお答えです。一番最後に、これは徐正吉さんのお話に関する感想がありますので、ご紹介して終わりにしたいと思います。

十二、「これまで何度も差別や朝鮮侵略のこと、戦後のことなどを本で読んだり話を聞いたりしました。でも今回の徐正吉さんの話はちょっと違っていました。ゆっくりと噛みしめるように話され、一対一でお話を聞いているようで、内臓をえぐられるような気持ちになりました。」

こういうご感想が寄せられております。このご感想以外にも、皆さん方お一人おひとり、今日の二人の話をお聞きになつて、いろんな思いを受けとめられたと思います。どうかその思いを、今日この会場を出たら終わりではなくて、是非とも多くの方に伝えていただきたいし、またいろんな思いを更に深めていただけたらと思います。それでは、ちょうど時間ですので、これで終わらせていただきます。

どうもお一人、ありがとうございました。

司会 お疲れさまでした。次回の「案内を申し上げます。

次回は今年の『チヨゴリときもの』の最終回となつておりますので、来週の金曜日、二十四日ですが、「在日高齢者の福祉について」お話しいただきます。高齢者の方をお一人お招きして、お話をいただたいと思っております。またの「来場をよろしくお願ひいたします。それではお気をつけてお帰り下さい。

第四回 『在日高齢者の福祉について』

パネリスト

鄭金 氏
(在日二世)
チヨン キム
ボンヨン

鳳永 氏
(在日二世)
ヒンヨン

禧淳 氏
(在日二世)

コーディネーター

仲尾 宏氏
(京都造形芸術大学教授)

二〇〇〇年三月二十四日実施

第四回 『在日高齢者の福祉について』

第一部

司会 今、もう一人のパネリストの方が、チョゴリに着替えていらっしゃいます。戻つて来られましたら早速始めたいと思いますので、もう少々お待ちください。

お待たせいたしました。それでは始めさせていただきます。この連続フォーラム『チョゴリときもの』は、本日が最終回となつております。今まで高校生の方、大学生の方、そして社会人の方から、様々な思いについてお話ししていただきました。本日は、「在日高齢者の福祉について」というテーマでお話をいただきます。パネリストの方は、金鳳永（キム・ポンヨン）様と鄭禧淳（チョン・ヒスン）様のお二人でございます。コーディネーターの方は、いつもの通り仲尾宏先生にお願いしております。それでは先生、よろしくお願ひします。

仲尾 皆さん、こんにちは。このシリーズ、今年のテーマでは、人の一生に添つて問題をいろいろ投げかけていただきましたが、今回は最終回で、人生の締めくくりと申しますか、第一線を退かれた方々の問題、すなわち高齢者の問題に焦点を当ててお話しを伺うことになります。

高齢者と言いますと、先ほど統計を見せていただきましたが、京都市は政令指定都市の中でも、全国で北九州市に次いで二番目に高齢者所帯が多いです。高齢者というのは、満六十五歳を越えておられる方ということになりますが、京都市の場合は一四・六%という数字になります。とりわけ、上京、中京、左京、東山という都心四区が、特に高齢者の比率が高いということになつております。

高齢になると、どういうことになるか。一つは仕事がなくなります。ですから、年金でもって生活していく。これが一つの方法ですね。二つ目は、子どもの世話をなるという生活の仕方。三つ目は、子どもいない、身寄りもないという場合に、生活保護を受ける。こういうことにならうかと思います。この他にも、障害を持つておられる方についてはまた別の問題がありますが、だいたいそういうふうに分かれますね。

年金の問題につきましては、皆さん「存じのよう」に、今の日本の年金制度は二階建てになつております。一階部分というのは、国民基礎年金ということで、一定の掛け金を払つた人々について、これは国籍に関わりなく現在では一定の金額を受給できます。そこから後、二階の部分というのは、報酬比例部分と申しまして、現役であった時の収入並びに支払つた保険料に応じて、国民年金を、それから厚生年金の場合も、あるいは他の公的年金の場合も支給されると、こういう二段階になつております。在日の方々については、ほとんどの方がかけておられたとしても、国民年金の方が多い。つまり、厚生年金や他の公的年金のある職場に、比較的あまり行つておられない。前回申しましたように、やはり自営業の方が多いというところから、そのようになつてゐるという特徴が一つあります。

そういつた年金ではなくて、子どもさんがおられる場合は、子どもさんの収入に頼つて生きていく。こういうことがあります。これは、お一人一人のご家庭の事情によるわけですから、国籍・民族に関わりがないと思われますが、それでもいろんな在日をめぐる環境が影響していることがあるうかと思ひます。

それから生活保護ですが、これは本当に最低の文化的な生活を憲法が保障しているという建前から、生活保護の適用所帯というのがあるんですが、要するに生活保護の基準というのは、売るべき資産を全部売つてしまつて、残り現金が十万円程度しかないという時に初めて申請が受理されるということになつ

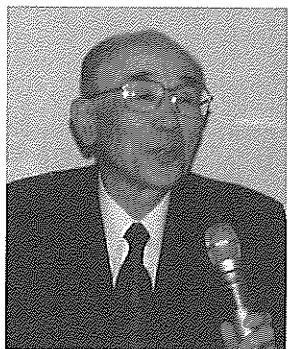
ているようです。但し、これは日本国籍を持つている者に限られておりまして、日本国籍でない人々については、生活保護は準用することになつております。準用とは何かということを糾しましたところ、不服申立てができない。日本国籍のある者については、「この基準は、ちょっとと納得できない」ということで再交渉できるんですが、外国籍の方の場合は、その判定について異議申立てができない。それが準用という意味合いのことだと、このように伺っております。

一番最初の年金のことにつきましては、今日お話を出でてくるわけですが、かつて国民年金がスタートした時点では国籍条項がありました。一九八一年に、国際人権規約の批准、並びに難民条約の批准の段階で、国籍条項は撤廃されました。けれども、その時既に三十五歳を越えておられた方で、もうこれ以上二十五年の満期の掛け金をかける期間がないという方は、無年金のままということになつております。障害年金の方については、八二年一月一日の時点で、満二十歳を越えて重い障害を持つておられた方は、その後日本国籍を帰化という形で取られたとしても、まだ無年金というような状態になつております。

今の法制度のあらましを申し上げるとそういうことかと思いますが、今日はお一人の方々から、そのあたりの国籍条項によってどんな生活の実態があるのか、どういうことが緊急に市民や行政の方に課題として提起されているのか、そういうことを伺えると思います。

今日のパネリストはお二人ですが、先ほども紹介がありましたように、お一人目は金鳳永さんであります。鳳永さんはお伺いしておりますと、お見かけの通りご年配の方ですが、二世ということであります。つまり戦前、一九二七年に日本でお生まれになつた。二世の中でもトップクラス、最長老の方と申せましょう。もう一人の鄭禱淳さんは、同じく二世であります。お見かけの通り、まだまだお若々しく見えます。鄭さんの場合は、いろいろな在日の福祉の問題、高齢者の問題に関わるお仕事を現在もしておられますので、そういうことを含めて、ご自身、あるいは身内の方、あるいは他の方々の例を含

めての実状をお話しいただけると思います。それでは、最初は金鳳永さんからお願ひします。



金鳳永 氏

金 金鳳永でございます。先生からご紹介いただきましたように、私は一九一七年に日本で生まれました。当年とつて満七十二歳です。この七十二年にわたって、私は日本で生まれ、日本で育ち、主として京都で生活してまいりました。学校も京都朱雀第五小学校、現在の朱雀中学校ですけれども、そこの卒業生です。学生生活は、そういうものを通じて日本の教育を受けました。

戦後、一九四五年の八月十五日に解放されて、私たちの立場から言えば「解放」という言葉を使っています。今まで日本人として育った私ですが、その当時に朝鮮人として目覚めました。その後、戦後五十四年にわたって、私は私たち在日の同胞のために何かをしていきたいということで、いろいろとそういう社会的な活動をしてまいりました。

現在、非常勤でございますが、京都府同胞長寿会、今先生が言われたように六十五歳以上の私たち同胞のために、健康だと福祉だともろもろの問題についてお世話をすると、そういう会の非常勤の副会長をしております。同時に、今までやつてきましたそういう活動を通じて、主として経済肌、同胞の信用組合とか、同胞の商工会なんかで団体の活動をやっておりまして、現在も在日本朝鮮人京都商工会の顧問をやつております。これは全部非常勤でございますが。

今日は、先生が言われたように、いわゆる高齢者の福祉の問題、特に年金の問題が主として言及されると思います。私はそういうような活動を通じて、非常に給料、報酬は非常に少なかつた。最低の条件でやつてきたんですけれども、現在、厚生年金はいただいております。十万少し出るくらいの金額をい

ただいております。最低の給料であつたがために、二十五年で受給の資格を得た今日においても、やはり最低の基礎年金と老齢年金、合わせて十二、三万程度をいただいているような状態です。正直言つて、一般的に現在十二、三万で生活というのは、到底難しい問題です。現在、私は家内と二人で生活しております。従つて、家内が相當に苦労を重ねております。もう実際に労働というのはできませんので、家内が何とか一生懸命に努力をして、辛うじて毎日の生活は何とかやっていっているような状態です。私事で大変申し訳ないのですが、そういうことにしまして、今日のテーマである在日高齢者の福祉の問題について、少しお話したいと思います。

先ほどお話をありましたように、在日外国人の中で朝鮮・韓国籍（現在、私は朝鮮籍を持つております。従つてこれからの場合にも、「在日朝鮮・韓国籍」というふうに言わせていただきますので、その点を了解していただきたいと思います）が、京都でも約四万五千人以上、京都市でも三万五、六千人が、いわゆる在日朝鮮・韓国籍の人たちであると思います。この人たちのおかれている歴史的な経緯、また特殊な立場を考える時に、いまだに解決されていない問題がたくさんあると思います。その中でも、今日特に福祉についての話をしたいと思います。

現在、高齢者と言つた場合に、六十五歳以上というように言われますけれども、私たち同胞の六十五歳以上の場合は、日本に渡ってきた条件だとか、日本に生まれてきた条件だとか、それから両親の働くような状態だとか、いろんな面を考えて、本人もそうでありますから、最も辛酸をなめた、いわゆる苦労を重ねた、虐げられた人であると思います。生きるがために故郷を捨てて、職を求めて日本に渡つてきた一世。また、徵兵、徵用で連行された人たち。それから日本で生を受けた二世。こういう人たちのことと言うと思うんですけど、生活してきたこの人たちに、今後やはり安定した老後の余生を送つていただきたいというのが私たちの願いであります。そのことを考える場合に、そういう補償が実際になさ

れているのか、ということを考えざるを得ないんです。特に、無年金の状態の人が存在するという、この事実です。

私は、京都市の北区に住んでおります。西陣の北区紫野柏野町に居住しているキム・ジョンリュル（？）金（キム）、テイは木編に貞、それから烈々（？）のレツですね。この方は当年八十八歳です。故郷は、朝鮮慶尚南道の河東（ハドウ）といふところですが、一九三九年に二十七歳の時、職を求めて日本に渡つてきました。太平洋戦争が終る年までは、九州の鹿児島、大阪、滋賀県等々で、土木工事に土方として従事した人です。土木工事の場合は特に、いろんな工事現場に従つて職場を転々と変わらざるを得ないんですけども、そこで労働に携わってきたわけなんです。

終戦後に、京都西陣の現在の柏野に移り住みました。京都での五十四年の生活は、一般的にいつて私たち同胞が皆そういう経験をしたと思うんですが、日雇い労働だと、特に西陣の場合は西陣織という産業に従事する。その場合でも、賃機（ちんき）などで夫婦が力を合わせて、その日その日の生計を賄つてきたわけです。

そして八年前に、夫人が死亡されました。一人住まいになられて、娘夫婦が見かねて一緒に住むようになつたんです。いくら娘夫婦と一緒に住んでおつても、やはり老後の面倒を看てもらつてはいるような状態ですが、何分九十近い高齢のために、働くこともできないし、収入も全くないというのが現実なんです。従つて、ご本人は生活保護の適用を何度か申請したらいいのですが、娘夫婦が扶養しているということで適用されなかつた。

昨年は、京都市が実施した「高齢外国籍市民福祉給付金」の通知が来たので、申し込んだんですが、これもできなかつた。理由を聞いてみますと、金さんと娘さんの言わることには、土地を所有していふからだということです。金さんが土地の名義人だからということで、受給されなかつたということで

す。土地というのは、既に数十年前に金さん夫婦が力を合わせて、苦労して地主から買い取つたものであります。そういうような事実があるわけなんです。だから金さんは、正直に言って非常に憤慨していることで、土地があるということで拒否されるのか。こんな馬鹿げたことがあるか、これは差別ではないのかと言つております。そして金さんは、「私が生きている時に、このような不合理なやり方は改めてほしい」、「本当に年老いた高齢者、私たちが住めるようなことを何とか考えてほしい」ということを切実に訴えています。

昨年、京都市は『高齢外国籍市民福祉給付金』のお知らせを、約一八五〇名の人にお寄せを、約一八五〇名の人にしたわけですけれども、その中でここにありますように、年金を貰つている人だとか、生活保護を貰つている人、そういう人たちがこの福祉給付金からは除外されるんですね。そういう点で、どう考えてもこれは少し不合理ではないかという気がします。この点は、本人のお話の中でもそういうことを言つておられるので、このようなことは早急に是正できないものかというぐあいに考えます。

正直に言つて、いわゆるこの福祉給付金の問題に対しても、昨年一八五〇名の方に京都市が通知を出されて、いろいろな返事もいただいた。しかし、依然として数百名の人からの返事、返答がまだないということがあります。これは、高齢者の場合は、字も知らないといつたいろんなハンデがあつて、返事を出せないという人もいるだろうし、そういう点を考えてみると、福祉という問題については、もう少し考えるべき点があるんじゃないかと思います。京都市が出している『無年金者を対象とした救済処置』は、非常に私たちには感謝すべきことだと思うんです。これは後で少しお話したいと思うんですけど、今後ともこういうことに対する努力を重ねていっていただきたいと思います。

次に、先日私はある友人の勧めで、「在日外国人障害者の年金訴訟に支援を」という集まりに参加して

きました。これも西陣に居住する韓国籍の障害者が、手話で、「在日外国人として、障害者として、日本社会の中で二重の重みを背負わされてきた。何故、障害者年金が貰えないのか」と。先ほど先生からも言われたように、年齢ということだけで、そういう理由で障害基礎年金を受給できない。これは実際には、憲法の平等に反する。国際人権規約にも違反しているんじゃないかと。そういうような訴えをしておられました。

また、障害者夫婦が、子どもの学校問題とか、近所でのいろんな蔑視と言いましょうか、色目で見られると言いましょうか、「あれは韓国人だ」「朝鮮人だ」ということで、近所付き合いで非常に苦労してきて、そういう生き方をしてきたわけです。従つてこういうような状態だから、日本国籍に帰化しようとすることです。ある障害者夫婦は帰化したらしいんです。帰化したことによつて、それでは年金が貰えるようになつたかというと、結局、これも貰えなかつた。これによつて何も解決されなかつた。そういうふうに切実に訴えておりました。実際、私もそういう話を聞きながら、本当に胸の詰まる思いでした。このようない矛盾を、早急に解決できないものだらうかというふうに痛切に感じました。

こここの表にありますように、日本の各地でも、川崎市を始め各地の自治体で、こういう福祉給付金を支給する都市が多く出ております。これは地方自治体の住民、いわゆる市民に対する福祉的救済処置であると思います。特に京都市がこういう具合に出されていることに対しては、私は謝意を表しながらも、まず私たちが言いたいことは、日本人に出している福祉年金並の待遇をしておられるかどうかということです。私は、根本は日本政府が行うべき問題であると思います。また、日本政府が支給しているいわゆる老齢福祉年金、障害者福祉年金があるんですが、これに準じて日本人と同じく平等に支給するといふ、そういう処置が取られてしかるべきではないかと。そのためにも、国民年金法というものを改正する必要がある。私はしてほしいと思います。

次に、旧日本軍の軍人軍属だった在日朝鮮・韓国人が、日本国籍がないことを理由に、恩給や年金を受けられない問題について、少しお話したいと思います。本来、補償を受けるべき旧軍人軍属は、戦時中、日本人として戦場にかりだされた。それにもかかわらず、サンフランシスコ講和条約に伴い、一方的に日本国籍の離脱を理由に、戦後半世紀を経過した今日でも、いまだに責任ある対応がなされず放置されているのは、あまりにも理不尽な問題ではないかと思います。

皆さん既に新聞紙上でも大きく取り上げられてご存じのように、現在、法廷で最高裁まで争つておられる、滋賀県在住の在日韓国人の妻富中さん、この方は七十九歳ですが、無念と怒りは言葉では言い表せないものですね。カンさんは、「判決が一定評価できる内容であつたとはいえ、謝罪や補償は何一つなく、私の戦争はまだ終わつておりません」と言つておられます。これは、非常に重要な本質をついているのではないかと思います。

実は身内の話で恐縮ですが、私の家の父親は、京都から徴用されて舞鶴の工廠で働いていて、そして海軍軍属としてフィリピンの戦場に送られました。フィリピンのネグロス島で、終戦の五月に四十歳で戦場死しました。一家の柱をなくして、子ども五人を抱えてた私の家内の母親は、生きていくために毎日毎日が言葉に言い尽くせないほど苦労の連続でした。義母は、娘と結婚した私に、しみじみと語つてくれました。

「一日千秋の思いで主人の帰りを待つていたのに、戦争が終わつても、生きているのか、いつ帰つてくるのか、毎日毎日が不安と期待で一杯だつた。戦後しばらくして、主人と一緒に徴用され、フィリピンに一緒に行つた友人が、『現地で死亡されて、現地で埋葬した』と言つて、主人の名前の入つた形見のハンケチを遺品として持つてこられた。その時は、本当に目の前が真っ暗になつてしまつた。これからどうして生きていつたらいいのか。もう前途が不安で不安で、死ぬより他にないと、一家心中を何回し

ようと思つたことかしれない。しかし、無心に眠つてゐる子どもたち五人の寝姿を見て、これではいけないと心を持ち直して、生きていかねばならないと自分自身を励まして、日雇い労働をやつたり、買出しをしたり（米の闇の買し出しへですね。職がないものですから、そして女性ですから最終就職的な仕事をつけないわけです。だからそういうことをせざる得ないわけです）、そして西陣の織物に関係する人たちの紹介で賃機をやつたりして、とにかく何でもやつた。」

そう泣きながら私に語つたことがござります。その母親も、苦勞に苦勞を重ねる中で身も心も疲れ果てて、一九六二年に戦争を恨みながら、夫を返してほしいと呼び続けて、五十六歳の若さで亡くなりました。

戦後半世紀が経過したこの歳月は、既に死亡された旧軍人軍属の当事者もおられることであろうし、さらにその当事者たちは高齢化が進んでおります。そして生活上にも、いろんな問題があるだろうと思います。従つてこの問題は、人道的、道義的にも、国際的にも早急に解決されるべき問題だと思います。

昨年三月、当時の野中広務官房長官は、この問題についてこう言つておられます。「これまでの経過は経過として、人道的、国際的な問題に前向きに対処したい」と、そういうふうに表明されました。現在、自民党で、恩給、年金に代わる処置として、慰労金や見舞金といった、一時金の支給を柱とした議員立法の法案作りに着手していると聞いております。新聞では、一時金が二八〇万だとかいうことが出ております。これは、台湾出身の旧軍人軍属に出した一時金支給に準じてやるようなことらしいです。

この問題についての私の見解は、まず人道的、道義的、国際的に考えて、当時日本軍人軍属として戦場にかりだされた事実を考える時、一時金支給処理で果していいものかどうかと。同じような待遇にあつた日本人と同等に補償を受けるべきだと思います。具体的にはまず第一点として、恩給法、戦傷者・戦没者遺族等援護法によつて、日本人が受けているのと同等の処置を講じるべきではないか。これ

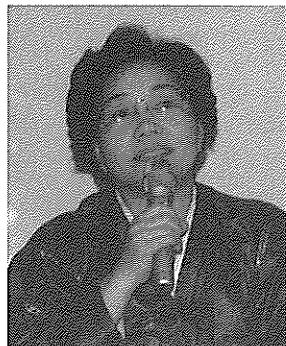
までに日本人の旧軍人軍属などの方には、既に総額約四十兆円の年金や一時金を国の予算から支出されていますが、旧軍人軍属として同じ立場にあつた在日韓国・朝鮮人が全く放置されてきたことは、これはいくら考へても不平等であり、差別的取扱いであると思います。この人たちに、せめて残つた余生を本当に差別なく、平等に暮らせるようになることが求められると思います。

第二点は、実施された時点で、それまでの期間の物価の変動及び長期間にわたる期間の精神的、経済的苦痛を考えると、当然、それ相応の一時金は支払われ、補償されるべきだと思います。このことは、カンさんが訴訟を起して裁判をした時に、昨年十月の大坂高裁での判決では、原告の請求を棄却しながらも、所見では立法府及び行政府の早急な対応を強く促しており、国籍による差別は違憲であるとう判断までしております。

私は、間もなく二十一世紀を迎える今日、無年金者の問題だとか、高齢者や福祉の問題、障害者の問題、また旧軍人軍属の方々の問題だとかといった諸々の問題は、これはやはり戦後処理の問題として考える必要があるのではないかと。過去を正しく処理する、戦後処理を正しくしていただきたいというふうに考えます。二十一世紀を来年には迎えるわけです。今まで二十世紀に起こったことは、今世紀中にやはり解決していただきたい。その面を強く要望して、お話を終わりたいと思います。

仲尾　どうも、ありがとうございました。それでは引き続き、鄭禧淳さんからお願ひいたします。

鄭　今、ご紹介いただきました鄭禧淳です。私は在日二世です。私は八人兄弟の七番目に生まれました。私の父も母も二十年前に亡くなっていますが、生きていれば父が百一歳で、母が九十四歳です。私は今日ここで、父の遺言状についてちょっとお話ししてみたいと思います。そして、一線を退いた後に、



伊藤 錦

私が何故在日高齢者のために何かしてみようと思ったのか。そして取り組んでみて見えてきたもの、在日同胞高齢者の福祉がいかに歪められた状況にあるか、そして在日高齢者に福祉政策が差別なく施行されるようにするために、私たちが何に具体的に取り組むべきかということを、かつまんでお話してみようかと思います。

私はまだ高齢者ではありませんが、私にはもうすでに七十を過ぎた兄弟も二、三人います。そして妹が一人いて、私も五十七歳になります。異国の方で一生を終えた父や母について、この何日か考えてみたんです。そこでふと思つたのが、父の遺言状なんです。

多分、日本の方でも一般的には遺言状というと、自分の持つている財産をどういうふうに八人の兄弟に分けるかとか、そういうことを書かかれるのが普通だと思うんですけど、実は父は八十二歳で亡くなつたんですが、遺言状は七十歳で書いたんですね。私の父は、朝鮮でいわゆる書堂^{ソクドウ}と言うところで、漢文とか漢方薬とかを勉強した人だつたんです。そして日本には、強制労働で来たんです。故郷に対する思いは人並のものではありませんでした。私は解放後に学校に行きましたので、金さんとは違つて、日本に生まれ育つたけれども、民族教育を小学校から大学まで受けました。

三十年前父の遺言状を見た時に、ユニークだなと思つたんです。遺言状の題目は「望郷」でした。「望郷」、故郷を思う。「私は国の不運のために、客地で一生を終えることになった。流浪の旅の末、自分の故郷に帰れずに亡くなるのが一番無念である」こう書いてあつたんですね。そして「お前たちは、一生懸命頑張つて國を統一したら、必ず故郷の慶尚南道泗川郡^{サヨンノドウ・ソカル}に行って、親類などを全部訪ね歩いて、先祖の墓もきちつと守れ」という遺言でした。財産のことなどか、小さな持ち家があつたんですが、それをどう

するとかは一切書いてなかつたんです。

それで父が亡くなつた時に、兄弟八人が相談して、父の遺言を石碑にしました。今も愛知県瀬戸市の淨源寺というお寺の中にある父の墓には、「望郷」という大きな文字と、故郷を思つたお父さんお母さんの気持ちがセキヒになつて残つています。二十年前に比べて、毎年お墓に行く度に、その意味がズンと胸に熱く重くのしかかつてくるんですね。私も年になつたのかなと自分で思うんですけども……。

私は結婚して三十二年です。私の主人も八人兄弟で、一番最初にうまれた長男で、下に七人の妹、弟がいるんですけども、いわゆる朝鮮語でいつてシアボシ、シオモニ、主人の父、母は今も健在です。健在といつても、お父さんは糖性腎炎のために週三回透析をしているんです。日本の方の法事は多分仏教にのつとつてるので、七回忌だと十四回忌だとお寺で法要しますが、朝鮮の人は儒教にもとづいて毎年命日にチエサという先祖の法事をするんです。その時になると、シアボジは故郷に行きたいといふんですが、行けずじまいでもう八十一歳になつたんです。私がお嫁に行つた時は四十八歳でした。シオモニは今、七十八歳です。

とにかく故郷への思いがすごいんです。こういうことが私が高齢者問題に取り組んでみようと思つたときに思つた二年前に思つたきつかけかもしません。在日高齢者福祉のことについていろいろな事が見えてきました。一世の方は弾圧されたり抑圧されたり、植民地の民族として日本に強制的に連れられてこられ、あらゆる蔑視に耐えながらも慣れてしまつて、差別に対する憤慨はしているんですけど、福祉なんて自分が受けられるものではないと思つてしまつてゐる部分があります。亡き父からは福祉って言葉すら聞いたことがなかつたんです。舅さんは福祉を受けることは恥ずかしいことだと思つてゐるんですね。

私は、父が生前言つていたことを思い出しました。一九四五、祖国は解放されたけれど今も日本政

府は、植民地時代と同じように差別しているつて。だから、福祉以前に、終戦後は在日同胞は強制追放されるとかで在留権が危ない。そして、自分たちの子供に民族教育をしようとした時には弾圧をされる。そういうのを守ることに必死であつて、自分の福祉なんて考えたことがないと父は言つていたんですね。朝鮮人を全部追放するとか、朝鮮人の学校を弾圧して閉鎖するとか、そういう時代に、その基本的権利を守ることに必死だったので、個人の福祉なんて考えたことがなかつたという現状であつたでしょうね。

最近、自分の父母はいないんですけど、舅さん、姑さんや在日高齢者のために何かやれることがあるんじゃないかと。高齢者のこと取り組んで三年目になります。高齢者のこと取り組んでみたら、いろんなことが見えてきたんですね。ある日突然、朝鮮人のお年寄りが日本語をしゃべれなくなつたと云う相談をうけました。

この方は、十八の時に強制労働で引っ張られてきた旦那さんを追つて、後で子供を連れて日本に来た。その時に全然日本語を知らなかつたので、本当に馬鹿にされながら無理やり日本語を覚えて、今は子供を日本の学校に行かせたので、家庭生活はなまりのある日本語で生活してた。ところが八十才になつたある日突然痴呆症が原因で、日本語が完全に飛んでしまつたというんです。若い時、育つ時に覚えた國の言葉しか話せない。家族と言葉が通じなくなつてしまつたという、そういう相談を受けたんです。「そんなことつてあるのかな」と。……ショックでした。

年をとると昔を懐かしんで、結構昔のことはよく覚えているのに、最近の人の出会いだとか、人とのつながりだとか、今言われたことをすぐに忘れる。そういう状況は、日本人でも朝鮮人でも一緒なんですが、在日の方から一件だけじゃなくて、ボツン、ボツンとそういう相談を受けるようになつた頃、高齢福祉課の崎山課長さんとの出会いがありました。「実は鄭さん、ヘルパーさんが高齢病棟だと高齢者のところへ介護に行つた時に、言葉が通じなくて困つてているんですよ。そういう悩みを聞くんです」

と。それから、目の鱗が取れたような感じで、私は朝鮮語も日本語もできるので、何かできることをしなければと思つて、日本語と朝鮮語の話せるヘルパーさんを養成しようと思つたんです。私達だから出来る仕事だと思いました。

それで、特老だとかそういうところへ見学に行つてみたんです。宇治のある施設に行つてみましたら、痴呆病棟でこういう現象があつたんです。そこには四十人ほどの痴呆老人がいる中で、朝鮮のおばあさんが一人だけいたんです。そこでは、昔話だとか、昔の童謡を歌つていたんです。そこで「故郷」という歌、私は知つているんですけど、その歌を歌つていたら、三十九人の日本のお年寄りは一生懸命ついて歌つているんです。懐かしそうに。けれど、朝鮮のおばあさんは、一人ボソンと窓の向こうを向いているんですね。何故かなと思つたら、昔、その歌なんて聞いたことがないんです。

金さんのように、高齢者であつても日本の教育を受けた方はいいんですけど、八十を過ぎているおばあさんでしたから、全然学校教育を受けていない、無学の方なんですね。共有するものがないんです。それで先生が、桃太郎の話だと昔話をすると、結構日本のお年寄りはそれに反応されて笑いも出るんですが、朝鮮のおばあさんは、そのお話が分からないんです。また、一人だけ窓の方を向いているんです。向きも向こうを向いているんです。何かそれを見て、私は悲しいような寂しいようなものを感じて帰つてきたんです。

結局、育つ時の文化が違うんです。教育も受けていないし、聞いた歌も違う。同じ食材でも白菜の漬物ではぬか漬けとキムチが違うように、食材は一緒なんだけど、味が民族ごとに違うんです。そういうこといろいろやつてあるうちに、私はもつと確信したんです。在日の同胞のためにそういうのが必要だなど、そういうことに取り組んで、ようやく去年の暮れに京都府知事の指定を受けて、在日同胞でももちろん日本の方にもできるけれども、朝鮮の高齢者に適応できる、朝鮮語もでき、朝鮮料理も作れ、

朝鮮の文化も分かる、そういうヘルパーさんを養成し事業所をおこしました。そういう受け皿が要ると思つたので、京都市の協力も得ながら、国際都市京都ですから、今は中国語のできる方、英語のできる方も一人入れて、外国人のお年寄りに適応できればというので取り組んでみました。

もう一つ、在日の高齢者の中で、差別に慣れていると先ほど申しましたが、金さんもおっしゃったように、高齢障害の方、現在三十八歳以上の障害者は、国から障害者年金手帳がもらえないんです。京都市が九四年度、外国人障害者福祉手当とかいう形で処置制度を施行しました。本当は国がすべきなんですね。例えば沖縄が復帰したときには、沖縄人にも適用しています。中国の残留孤児の障害者が日本に帰国した場合、全部適用しています。ただ朝鮮人、韓国人だけは適用していないんですね。本当に戦後が終わっていないということを痛感しています。

東京に、チヨンさんという六十代のロック歌手がいるんですがその人の歌を聞いたら、「戦争に行くときや日本人、戦死したり怪我して帰りや朝鮮人」ということで、国籍条項で全部差別をしてきた状況がいまだそのまま残っている。この間、京都新聞にも大きく出ましたが、原告になつたキム・スヨンさんも、二、三年前まで自分は一級障害者であるけれども障害者年金手帳がないのを、何の差別だとも思わなかつたそうです。なくて当たり前だと思っていました。ところが、そういう闘いをしている方がいるというので、そういう勉強会に出て、初めて自分の権利に目覚めたんですね。それで仲間七人が原告になつて、ああいう訴訟をして、国や知事を相手取つて、社会補償を司法問題にしたんですけども、在日のお年寄りの方の中には、そういう差別があるのに、痛くとも痛くなくなつてしまつたというようなあきらめとマヒ状況があると思つんです。

そういう状況の中で、私たちは人間として人間らしく生きるために、自分にどんな権利があるのかといふことを、知らない人には知らせるべきじゃないかと。そういう知らせる啓蒙活動も要るんじゃない

かということで、私たちの活動の一つにしなければと思つています。「あなたはこういう権利を貰うべきなんだけど、貰えていないんですよ」というのを、解つたものは知らせていただきたいなあと思うんです。

行政の中で、京都市とか地方自治体が一部救済処置をおこなっていますが、国の処置に比べたら、日本の中の高齢者の方は年金が三万三千円いただけて、国がしないで京都市が去年の一月から一万円。私は二、三年前、高齢者の朴順徳パク・スンドクという当時八十一歳のお年寄り（おばあちゃん）と一緒に、国際交流室の野島さんという課長さんに要請に行つたことがあるんです。その時、私たちは順序立てて話したんですけども、最後にパクさんが野島課長にボツンと言つたんです。「実は、今年に入つて、私の友達三人死にました。私もいつ死ぬか分かりません。もしも救済処置が取れるなら、生きているうちにお願ひします」と言つたんです。「決して、私たち一世が死ぬのを待つては思いませんが」と、ちよっぴり皮肉を。それを聞いて、後で野島さんは言つてました。「自分の政治生命をかけても、この救済処置は、京都市は遅れているからどうにかしたい」と。頑張つていくと言つてくれました。それで、その次の年に、議会で決まりましたね。そして昨年の一月から施行されました。

一つずつ前進はしているんですけども、まだまだ本当の在日高齢者の福祉という側面から見た場合、やっぱり在日高齢者の立場に立つて福祉をしなければ意味がないんではないかと思うんです。私は、介護保険のことを二年ほど前から勉強しています。まず介護申請した場合、第一審査過程で八十五項目の質問があるんですが、その質問を聞き取れる高齢者は少ないです。言葉の壁があるんですね。多分、日本の高齢者でもそういうことはあると思うんですけど、日本の高齢者はほとんどが教育を受けているんです。新聞が読めるんです。

在日の高齢者は、京都市が配つたパンフレットでも、前面のところに家族が寝ているお年寄りを囲んでのだんらんのイラストが入つていますが、その他の字は一つも読めないんです。行政は各家庭に配つ

たんですが。昨年九月二十一日のNHKテレビのニュースパーク関西でも出ましたけれども、そこで「チエさん、このパンフレット分かりますか」と田中記者が聞いたたら、「さあ、家族で食事をする前かな」と言つうんです。介護保険のパンフレットですよ。絵の意味しか分からぬんです。日本語が読めないんです。

パンフレットを行政が一方的にくばつても、受けた側は意味が分からぬんです。記者が一生懸命に説明するんだけれども、「これからは介護保険料が天引きされるんだけど、どうですか」と聞いたら、「天引き」が分からぬんです。最初、天ぶらだと思ったそうです。多分、日本の方は笑うと思いますが、チエさんは真剣に話しているんです。私は行政に行つて、もし介護認定で困つたら、私のところに「無料通訳する方はたくさんいますよ」と言つたんですけど、制度的にどうなつてているのか、今のところ一件も来ていません。

在日高齢者のために、もうちょっとときめ細かい対応をしていただきたいですね。日本の方と違つて、在日高齢者で介護を受ける年代層というのは、言葉の壁もそうだし、漢字や日本語なんて読めないという人が、かなりのパーセンテージでいるんです。(いわゆる日本の方のいう)終戦後、成人学校だとか夜間学校で、自分の名前がどんな文字かを学び出したという人が、半分以上じゃないかと思つうんですね。そういう状況をわかつて、本当の意味での福祉、その人に合つた福祉、そういう意味で在日高齢者に合つた福祉を、これからも模索して行きたいと思います。

先ほどもヘルパーの話をしましたけれども、大阪なんかの日本のヘルパーさんのお話では、昔、日本的人はせんたく物を清潔にするためにソーダ水なんかで漂白しましたね。今はハイターがあるんですけど、朝鮮の人は石鹼水を洗面器みたいな金具で炊くんですね。炊いて叩いて漂白するんですよ。それを見て、日本のヘルパーさんはびっくりしたと言つてました。そういうふうに生活文化にもいろいろち

がいがあるので、そういうことをわかつた上でできめ細かいサービスをしなければと思うのです。

大阪の堺市に在日高齢者のためのふるさとの家だとか、ケアハウスが、老人保健施設ハーモニー共和国なんかが大阪生野区の異にもあるし、在日のための介護支援センターも、今たくさんできあがりつつあります。そういう意味で、京都でもできればそういう施設を、欲は言いませんがデイサービス施設や、せめて痴呆の人のためにグループホームでも一つできたらなど、考えています。課題はいっぱいあるけれども、日朝の力で、やはり日本人は日本人を尊重し、朝鮮人は朝鮮人を又おたがいに尊重し合う、その中に、眞の国際交流があると私は信じていますので、そのためには私が役立つことがあれば頑張つていきたいと思つています。以上です。

仲尾　どうも、ありがとうございました。制度的な問題や文化の問題、いろんな課題が、わあつと出てきました。特に加えることはございません。皆さん方からの感想、それから「これはどうなつているのかな」とか、「こんなケースはどうだらう」とか、皆さま方がお気付きの他のケースとか、そういうことを含めてご質問をいただけたらと思います。

司会　ありがとうございます。それでは休憩に入りまして、第二部は三時半ぐらいから始めさせていただきます。恐れ入りますが三時二十五分くらいまでに「**意見**、**質問**」用紙を、こちらの前に用意してあります。ご意見箱にお入れください。よろしくお願ひします。

第一部

質疑応答

司会 それでは、皆様の「質問・意見」用紙をもとにしまして第一部に移りたいと思います。先生、よろしくお願ひします。

仲尾 全部で七人の方から、質問と感想をいただきました。感想も全部読み上げさせていただきますが、まず質問のほうから進めます。まず、これは鄭さんに対する質問です。

一、「鄭さんの話で、ヘルパーを派遣しているという話がありましたが、これは、朝鮮語・英語・中國語をしゃべれる日本人がヘルパーをしていることですか。ヘルパー派遣について、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。」

こういう質問ですので、よろしくお願ひします。

鄭 お答えします。私たちの事業所には合計八人のヘルパーさんと介護福祉士がおります。これは事業所を興すための条件というか、その中で介護福祉士がサービス提供の責任者をしなければならないということです、この方が日本の方ですが中国語もできる方です。あとの七人は全部在日二世です。在日三世の方も一人おります。しかし民族教育を受けたことで、朝鮮語も話せて、朝鮮の文化も一応習ってます。そして日本語もきちっとできるんです。入口の受付のところにこういうパンフレットが出てます。これは「国際都市京都に外国語のできるヘルパーがいる」と銘打つて私たちがしているものです。私たちは

在日のことを思いながら、一世のことを思いながらしたことではありますけれども、ひょっとして終戦前に日本に来ていた一部の中国系の方、華僑の方のお年寄りもいるのではないかと思つたので、朝鮮・韓国人のためだけではなく、そういう人たちにも対応できたらと思つてました。事業所の名前を『エルファ』としたんですね。エルファというのは、朝鮮の言葉で「感嘆詞」というのかな、悲しいこととか憤慨することがあれば、「アイゴ」って言うんです。「アイゴ、アイゴ」って泣くんですね。しかしエルファのあとには必ず「嬉しい」とか「楽しい」とか、「エルファーチョッタ」とかいう形で、いいことがある、ということでのこの言葉をはじつて『エルファ』とつけました。

これを四月一日からできるようにスタンバイしながら、実はNPO法人にはまだなつてないんですけども、できましたら『多文化共生京都』の方とも連けいを持ちながら、韓国から来た方とか、日本語がわからないので不自由で困つてる方のためのボランティア活動もしたいと思つています。例えば、全然日本語が分からぬのに御主人について韓国から來た。そしてお産が近づいてきた。しかし助産婦さんと言葉が通じない。「朝鮮語と日本語の両方わかる人はいませんか」という問い合わせが事業所にありました。そういうことも含めて、ただ高齢者だけではなくて、私たちが置かれている立場で出来ることを、いろんな形でやつていこうと思つてるんです。以上です。

仲尾 ありがとうございました。また具体的に「私も関心があるからもっと詳しい」と聞きたいとか、「どう行つたらいいのか」ということは、これが終わりましてから鄭福淳さんに直接お尋ね下さい。

それでは次の方のご質問です。これはお二人と私を含めた三人への質問です。

二、「まず金鳳永さんへ。『チンバタ』って何ですか。生活実態と合わせて話して下さい。」

西陣で「チンバタ（賃機）」という名称で働いておられた。その賃機の制度みたいなもの、それをまずお答えいただけますでしょうか。

金 西陣織物というのは、私もあんまり詳しく知りませんが、名古屋帯とか、袋帯とか、お召しとか、日本女性が着るきものや帯を織るわけですね。だいたい織物工場というのは、かなり大きい事業者は「××織物株式会社」ということで、自分のところの工場を持つております。その工場に織子さんが来て賃金労働で織るわけですが、特殊な状態として西陣の場合は「チンバタ」制度というのがあるんです。問屋さんが自分のところで工場を建ててするよりも、「デバタ（出機）」を出すわけですね。賃加工の織機（織物を織る機械）には二通りあるんです。織屋さんが自分のところの織機を織る人の家に持つて行つてそこで織らせる。これを「デバタ」と言います。「チンバタ」の場合は、自分の家に自分の織機をもつてる。つまり自前です。それで問屋さんや織屋さんからの仕事をもらうわけです。これを「チバタ」と言つんです。

だから、自分のところで織機を仕入れて織つたほうが、織屋さんから織機を借りてするよりは、同じ賃加工でもいいわけですね。自分の設備でやると、全く親方から設備をしてもらつてやるとでは、当然、同じ賃加工労働でも差が出てくるということです。

これは西陣の特殊な、皆さんも西陣に行かれたらよく分かると思いますが、非常に狭いろうじ（路地）に、ほんとにウナギの寝床のような家があるわけです。だから大きな工場というのは、なかなか西陣では難しい問題ではないかと思います。そういう特殊な条件の中で、こういう制度が設けられたんだと思ひます。

私たち同胞の場合は、西陣に数千名住んでおります。歴史的に見ても、丁稚から叩き上げて織物に従事し成功した人もおりますし、いろいろあるんですけども、やはりデバタやチンバタの貸加工が非常に多かった、ということが言えると思います。

仲尾 ありがとうございました。ではその次。

三、「年金総額が（これは金鳳永さんが支給されている年金総額が十二、三万円というお話があらつとあつたのでそこからの質問です）十二、三万円ということは、月一人当りで、夫婦二人だと二十四万から二十六万円ということですか。」

こういふ質問です。

金 違います。年金はご承知のように、ふた月に一回ずつ出ますね。私の場合は二十五万六千円です。従つて、ひと月の計算をしますと、まあ十三万弱ということになるわけです。これは夫婦合わせていくらではなく、私自身がそれだけしかいただいてないということです。

仲尾 少し補足しますと、お連れさんの場合にもそれは支給されますが、夫婦で同額ということはありません。その方が掛けられた掛金と、期間によつて変わつてくるわけですから、十三万プラスゼロの場合もあれば、十三万プラス八万の人もあると思います。これは今言つたような掛金の期間と金額によつて変わつてくるということです。

その次にいきます。

四、「年金総額と生活保護費とは、どのぐらいの差となるのですか。」

これはちよつと制度上の問題ですから私から説明させていただきますと、年金の総額は今もお話をしましたように、基礎年金部分は一律ですが、あとは報酬比例ということで、人によつて全部異なりますので、総額が平均いくらだということは言えません。一つの実例が金鳳永の場合です。

それから「生活保護費」というのは、これは現金で生活保護を受けられる部分というものは四万円です。あとは家賃補助、教育補助、あるいは医療補助という形で、その分を行政が補填するという形になりますので、実際に生活保護を受けられた方が受け取る現金というものは四万円ということになります。あの医療、教育、家賃がどれぐらいかについては、人の条件よつて異なりますので、これもちよつと金額では表わせられません。そして、年金を受け取っている人が生活保護を受けられるということはあり得ないので、生活保護を受け取っている人が年金を受け取っているということであれば、「これは生活保護の適用外になります。

そういうわけで、いざれかを選択せざるを得ないことになります。

もう一つ。

五、「日本国籍を取つても支給されないという話をもう少しして下さい。私は、日本国籍さえ取つてくれたら全て解決に向かうと思つていたので聞きたいのです。」

このお尋ねは、お話を中にも出できましたように、障害基礎年金のことでありまして、いわゆるこの年金の問題ではありません。

年金の問題をもう一度復習しますと、一九八一年に国民年金法が改正されたときでも、その時点で三十五歳を超えている人は、二十五年の掛金期間を満たすことが出来ませんから、無年金になつてしまつ

てる。その後、法改正が行われて、二十五年の掛金期間を満たしていなくても、今から掛け金を払えば、そのパーセントに応じて六〇%なり七〇%なりをもらうこと出来るようになりました。この時に国籍条項を外されました。いわゆる専業主婦と呼ばれている女性の方々が、保険の対象者になるためにそういう改正が行われたんですが、その時に国籍条項は撤廃されましたので、その改正時点からは、国籍が韓国籍・朝鮮籍であつても加入することが出来るようになりました。

けれども先ほども言いましたように、一九八二年で二十五歳を超えていた人については無年金のまま、とすることが続いているわけです。

それから、「国籍を取つても支給されない」というのは、今も言いましたように、障害基礎年金のことであります。これは、一九八一年時点でも満二十歳を超えていて、すでに重い障害を持つている。例えば、腕が一本ないとか、あるいは目が見えない、耳が聞こえない、口がきけない、というような重い障害を持つてる方が、二十歳を超えてられた方については、その後、日本国籍を取つても、一九八二年時点でも日本国籍がなかつたんだからダメだ、とそういう条文があるんですね。これは非常に不思議なことです。が、こういう一番重い障害を持つていてる人に対してだけ、依然として国籍条項が残つてゐるわけです。したがつてその方々は、全く無年金、つまり障害年金自体をもらつことが出来ないということで今に至つています。

日本国籍を取つた方もそうなので、お話をありましたように、七名の方が、京都府知事を相手取つて憲法違反、国際人権協約違反ということで十五日に提訴されました。その中には日本国籍を取つた方も含まれております。そのことについては、これは地方裁判所だけではダメだろう、おそらく最高裁の憲法判断までいく十年仕事だろうということで、「支える会」というのを作りました、私もその代表の一人に加えさせていただいておりますが、本当に長い期間かかる難しい裁判闘争だと思います。

それでは次いきます。

六、「鄭禧淳さんへ。一つ。私があなたに『日本人と同じように仲良く暮らそう』と言えば、私の誤りは何ですか（これは正確に言うと、「私があなたに『日本人として同じように仲良く暮らそう』と言えば、私の誤りは何ですか。」）。そのような目標に向かつて努力することは悪いことですか。具体的な話で、分かりやすく勉強になりました。自分は何ができるのか、今後の課題にします。」

「こういうお尋ねです。ちょっとその辺りのニュアンスを汲み取って、鄭禧淳さんからお答え願います。

鄭 この質問は、私が日本人になつて、一緒に日本人として付き合おうという言葉じやない、と受けとめていいですね。

私は、日本人、朝鮮人という前に、同じ人間としての平等、それが世界人権宣言でうたわれていますので、お互が信頼し合つて仲良くしていくことの基本は、お互いを尊重するということが大切だと思うんです。

私は日本の文化や歴史に対しては、たぶん質問された方よりも知らないことが多いと思います。日本で生まれ育つたけれども、隅々までと言えば、やっぱり日本の方よりは大いに劣ると思つてます。また本国の韓国にいる方に比べれば、韓国・朝鮮人として、何か民族的に劣つたものが多いと自分では思つてます。でも努力はしてます。

私は「出会い」でもそうだと思いますけれども、お互いに仲良くするためには、相手を理解することじやないかと思うんですね。そこから始まるのが一番大切じゃないかと思うんです。同化させるのではなくて、お互いに認め合つて、お互いを知ろうとする努力をし、そして尊重し合うというのが一番大事

かなど、私はそう思つております。その上で、知らうとする仲間の意識を持てば、私は本当の友情が生まれてくると思つております。

「何ができるか」ということでは、一九四五年八月十五日の日本の敗戦で、外圧によつて日本の植民地は解放されました。その後も祖国の朝鮮半島は、大国によつて北と南に分断されております。それはいろんな形で私たちの生活に障害を与えております。そこへプラスして、高齢者の無年金状態に対しても障害者に対しても、そして朝鮮学校・韓国学園の助成金に対しても、地方自治体である京都市は救済措置を取つてゐるけれども、国は一円も出してないんです。そういう状況を日本国政府が作り出していくと云ふことを、日本の友人は理解してほしい。そして自分の國を是正するためには頑張つてほしい。

人間でも、他人を馬鹿にする人というのは、家族の中でもそういうことをするんですね。いじめをしたり……。私はそういう意味で、日本では学校での「いじめ」だとか、いろんな教育面での弊害が出でますが、二〇〇〇年の今年、二十一世紀になる前にそういうのを処理して、そこから出発できるように努力してほしいと訴えたいです。

仲尾 ありがとうございました。今度は私に対する質問です。

七、「中国残留孤児が中国人に世話をになつたことと、在日韓国・朝鮮人に日本人がとつてゐる行動とは、どのような違いがあるのですか。アジアの中で、日本人が立ち後れていることがあれば教えて下さい。」

こういふ質問です。

まず、中国残留の日本人の子どもたちのこととは、日本の戦争中の中国占領ということから発生した問

題でありますし、それと在日韓國・朝鮮の方々が今もおられるということは同じ戦争から発生したことがあります。一方は占領政策の中で多くの日本人が中国へ行つて生活していた。このことはその方々の問題というよりも、そういう戦争政策の中で中国、特に旧満州あたりへ行つたわけです。これは、来られた側の中国にとつては非常に迷惑だったと思ひます。つまり、自分たちの家や土地を取り上げる形で、いわゆる開拓義勇團として日本の民間人が行つたと、そういうところがあります。

ですから、そういう点で在日の方々の問題とはストレートに比較はできないんですが、無理に比較をするならば、私の考えでは、とにかく中国残留の子どもたちは、個々の中国人の好意に助けられて生き延び、教育を受け、大人になつてまいりました。その過程で、元日本人だからといって、差別されたといふような話も聞くことは聞きましたけれども、しかし残留した日本人の子どもたちを、まず個人として中国人が温かく迎えてくれたこと。それから中国政府は、日本人の子どもが中国で暮らしていくということについて、特に差別的な態度をとつたことはないと思ひます。ただ、中国も余裕がありませんから、その子どもたちに日本語を教えるというようなことは全く出来なかつたわけです。その結果、中国から帰つてきた人々が日本語を一からやり直さねばならない、ということになつておりますけれども、中国政府としては、特に差別的な施策をとつたことは無かつたと思ひます。

これに比べて在日の方々の問題については、今、鄭さんがおつしやいましたことで半ば言い尽されていふと思います。ご質問は、「日本人がとつてゐる行動にはどのような違いがあるのですか。」ということですが、まず私は、一般的に日本人ということは言えないと思うんです。日本の政府、行政、司法、立法がどういう施策を取つてきたかということが問題です。それは先ほどから出でおりりますように、いわゆる戦後補償を全くしておらない。それから社会福祉というような人間の生存の基本的な問題についても、なお国籍条項を残して大変な負担を個々の高齢の方に強いている。こうした施策の決定的な立ち

後れ、あるいは責任に対する無自覚。そういうたことが制度としての民族差別ではないかという自覚が決定的に欠けている、ということが大きな問題だと思います。

また、最近では減ってきたとは言うものの、やはり在日韓国・朝鮮人に対する差別の眼差しというのはまだ完全には消えておりません。普段は差別が出なくて、例えばケンカがあつたり、もめ事があつたりすると、子どもの社会でも大人の社会でも、「韓国へ帰れ」とか、「朝鮮人はきたない」とか「くさい」とか、そういうことを子どもですら言う現実があります。そういう問題は、幸いなことに少しずつ是正はされているとは言うものの、要するに根本の、国の施策が改良されていないものですから、「権利がなくても当たり前」、何か問題があれば「帰ればいいんだ」と、そういう意識が日本人一般の中にまだ残っているとしても不思議ではない。

ですからまず私は、一人の日本人として、国や行政の施策が一日も早く是正されることが必要だと思います。それを元にして、いま鄭さんのおっしゃいましたように、権利としての平等、住民としての平等を作っていくために、地域社会の中で一人一人の日本人が考え、共に行動を訴えていくということが必要ではないかと思います。

次に移ります。次は、これも半分ご感想兼半分ご質問なんです。

八、「施策のPRや情報が言葉や文化の異なりにより、不十分がありますが、一部の地域では在日の老人クラブが組織されています。情報交換の場として有効と考えます。検討してはどうでしょうか。」「こういふご質問兼ご意見ですが、これもちょっと鄭さんにお答えいただきましょうか。

鄭 終戦後というか解放後もう五十年経つてますので、在日の中にも在日同胞社会というのが築かれ

てるんですね。生活する上での人のつながりやネットワークが。いわゆる解放直後には、みんな労働力として日本に来たので若かつたんです。解放を迎えた頃はだいたい二十代、三十代、四十代が主力でした。だからあんまり高齢者がいなかつたんです。その方たちが五十五年過ぎた今、すごく老齢化しているですね、同胞社会でも。実を言うと既に二十年ほど前から、六十代を迎えた同胞の中で、老人クラブというのか長寿会というのを地域で作ってます。例えば、伏見区なんかでは『銀のかんざし』とか朝鮮の花の名前をつけて、また右京区なんかでは『モランボンの会』『ラジ会』等、右京区、南区等同胞が集中して住んでるところで老人会があります。

その人たちが五年ほど前から、京都市の老人連合会に加盟しました。四十人以上の会員がいれば加盟できます。名簿も全部出して。それで年間五万八千円ぐらいの、お茶代としての補助金が出るんですね。いろんな集まりで日本の老人の方との情報交換をされたり、伏見なんかは活発にやってます。そういうのをいま、全ての区域でやろうという動きで、先ほど金さんもおっしゃいましたけど、京都府的に長寿会というのがあるんです。ですがまだ四つぐらいしか加盟してないので、これからは全ての地域で加盟して、情報交換をしたいと思います。

仲尾 ありがとうございます。金鳳永さんはその長寿会の副会長をなさつてますが、何か付け加えることがありますたら……よろしいですか。

以上でご質問は終わりです。ここからあとは、感想を四人の方からいただいておりますので、読ませていただきます。

九、「四回連続で参加させていただきました。在日の方々のいまがどうしてあるのか、日本の歴史を

しつかり学ぶ必要があるし、第一次世界大戦などで日本政府、軍隊などが何をしてきたのか知らなければいけないと思います。これが一番の土台ではないかと私は思います。その上に立つて、現在、納税の義務は一〇〇%負わされているのに、権利は全く不十分であることを知りました。在日の方々であろうと私たちと同様、教育も福祉も仕事も平等に享受できるようにしていきたいものです。日本の福祉はもつと充実させる必要があります。国籍だの民族だのを突きつめて考えると難しいと思うばかりですが、国籍・民族に関わらず、自分らしく、私らしく生きる大きさを感じましたし、これからどんな人とも偏見を持たず付き合っていける私になりたい、そんな思いでいっぱいです。」

「これがお一人の方のご感想です。次、いきます。

十、「京都市の行政に決定的に欠けているものは「想像力」です。やっと日の目を見た「高齢化外国籍福祉給付金」にしても、申請できるという文書を対象となる住民に送るだけで、周知できた、事足りり、としています。そこでは高齢外国籍住民が、日本語で書かれた文書を、ましてや役所の文書を、どうだけ理解できるだろうかと想像を働かせる、そういう視点が全くありません。その上、申請そのものも「市役所に直接」というような、全く高齢者には利用しにくい、というより、申請を出来ないようすらさせています。行政の中に入る人間として、制度を作るだけで終わるのではなく、そこに「血」を通してるようにしたいと思っている。」

こういうご感想です。これは私も同感として、先ほどのお話をありましたように、一万円の給付金ですが、その申請をまだされてない。果たして申請されるのかどうか分からぬ。それは他の年金や生活保護受給者ではなくて、要するに制度が分からなくて申請モレになつてゐるんぢやないか、という方が三百名ぐらい引算するとあるんですね。そういう方々に対して、どのような血の通つた行政ができる

か。こういうことに対する感想であり、問い合わせだと思います。

本当にそういう意味では行政というのは制度であり、予算上も、あるいは人間の数からしても、限界があると思いますけれども、「どうやって掘り起こしてゆくのか」という課題だと思います。これは私は、行政の方だけでは出来ない問題でもあると思うんですね。つまりボランティアの方、在日の方はもとより、日本人の市民の問題意識も掘り起こして、そういうボランティアに問題を投げかけていくて、そして行政がそれを支えていくと、そういう「一人三脚でやらないと、なかなか最後の最後のところまでは手が行き届かないんじゃないか」と思います。そういう点で行政の手法自体も、考え方直していく必要もあるんじゃないかな。こういうことを、この感想を聞きながら思いました。次です。

十一、「在日の高齢者の方々が厳しい状態に置かれていることがよく分かりました。今の生活保護については問題点があると思います。最低の生活レベルにおいてもうどめておこうとする現在の状態は、人権の面から見ましても問題があります。年金につきましては、お先真つ暗という状態ですから、淋しくなつてゆくとは思いますが、何も手を打たずしているのは良くないと思います。在日の方々だけではなく、日本人も真剣に考えることだと思います。」

こういうことです。ご存じのように、年金法の改正が昨日国会を通過いたしました。いろんな問題があります。けれども、今日ここでお話をされたような、例えば、未だに重い障害を持つている一九八二年以前の発症の方については、国籍条項が残されていて無年金であるとか、あるいは高齢者の無年金状態が今も続いている。そういうた国籍条項については何の改正もされませんでした。全くこれは野党も与党も含めて、問題に気づいていないと言つてもいいぐらいの状態です。そういう意味で、年金の問題は全体としての展望が暗いということもありますけれども、しかし今、在日の方々のそいつた高齢者、

あるいは障害者の無年金の問題を解決するには、さして大きな財源は要らないと私は思うんですね。今回の改正された財源で貯えるような金額だと思います。それなのに全く目が触れてない改正であつたというのは、本当に残念であります。また次の年金の改正を待つと相当、時期が先になりますね。ですからそういう点では、この国籍条項の撤廃だけについても早急に気がついた者が声を上げるべきだと思います。これは個人個人の日本人一般もそうですし 行政も是非 声を上げていただければと思います。
最後にもう一人の方のご感想で終わりましょう。

十二、「鄭禧淳さんのお話の中でヘルパーのお話がありました。在日一世の方たちは、日本での差別・抑圧の生活があまりに長かつたために、差別に慣れてしまつた。そのため権利のことなど考えも及ばず、福祉を受けるなんて恥ずかしいと思つておられる。このお話を聞いて、悲しみと、恥ずかしさと、怒りを感じました。鄭禧淳さんの在日のための、外国人のための、ヘルパー養成のお仕事に胸が熱くなりました。」

こういうご感想です。これは私もかつてこんなことを聞いたことがあります。

在日の方々の人権の問題についていろいろお話をしている時に、ある在日のオモニの方がこんなことを言わされました。「そもそも私たちに人権があるなんて、私ら今まで一回も思てへんかった」と、こういうお話を。つまり、日本の福祉を含めた人権という制度から、あるいはそういうふた権利から、最初から外されてるものだというように思つてた。現にそういうことが長く続きました。部分的には改善され、施策されたものもありますけれども、まだこの社会福祉の面に限つても、非常な非人権状態というのが続いてるわけです。そういうことにどれほど多くの日本人が気づくか、あるいは思いをいたすか、といふことが今の時点での私の課題だと思います。今日ここにお越しになつた方々は、おそらくそのことを

共有していただけたと思います。是非とも、共有したことを職場や地域に持ち帰って、少しでも働きかけていただければ有り難いと思います。

少し時間が超過いたしましたけれども、これで今日のフォーラムを終わらせていただきたいと思います。

金　ひとこと付け加えさせていただきたいと思います。

仲尾　はい、どうぞ。

金　先ほど私がお話ししました旧軍人軍属の問題ですが、いわゆる日本の方々が受けている恩給法、「戦傷者・戦没者遺族等援護法」による給付というものを、旧在日朝鮮・韓国人の旧軍人軍属にそのまま出せと言つてゐるのではありません。この点は誤解してもらつたら困ると思うんです。これは日本人の方がいただいておられるものですから、私たちは当然「それを出してくれ」ということをお願いしてるのはないんです。同じ立場で戦争に行って犠牲にされたのだから、人道的にも、国際的に考えて、これに準ずるような待遇をすべきじゃないか、ということなんですね。それに対しで日本人に準ずる法律と言いましょうか、それを作つていただきたい。いま自民党が立案している「一時金」というもので全て解決するものではない。というように私は思います。

だから第一点としては、基本的には、このような恩給法に準ずるような待遇をしてもらいたいということと、実施する時点で、今までの年月を考えて、物価やいろんな問題を考慮して、これは「一時金」としてすべきじゃないかという、この二点を私が先ほど申し上げました。この点、誤解のないようにしていただきたい。ただ、一九六五年に日韓条約が締結されて、その当時、賠償の問題も出ましたね。そ

して補償もしたと言つております。しかし、これはあくまでも本国（韓国）に居住する人に対する補償であつて、在日韓国人の補償ではなかつた、ということです。日本政府は「それは全部済んだものだ」というように言つておりますが、そうではないということなんですね。もっと深く突きつめて研究していただけたら分かると思うんですけども。そういう面で私は、まだ戦後処理が終わつてないんじやないかと。幸いにして現在、朝日の国交の正常化ために来月四日から北京で会談が持たれるんですけれども、当然ここでは戦後処理の一つの問題として出るでしょう。基本的には、この問題が解決する方向にいくんじゃないかと私は期待しております。またこのことは在日朝鮮人だけじゃなくて、当然、在日韓国人の方たちにも準じて一緒に解決すべき問題だと思います。そういう点で旧軍人軍属の問題は、もう当事者が何人もおられないんですね。だからその人が死んでしまうと自然に消滅してしまう。しかしその遺族の人たちに対してもどうなのが、ということですね。そういう面で考へても、私はこの問題は、そういう形で理解していただきたいと思います。

仲尾　ありがとうございました。ちょっとそれに補足させていただきます。

なぜ、そういうことになつたのか。まず一九五一年、日本が独立を回復しました。サンフランシスコ条約が発効しました。その後に、当時の日本政府は恩給法を制定し、今おっしゃった遺族に対する十三の法律を作りました。それで日本人の軍人軍属で亡くなつた方々やあるいは傷病を負つた方々に対すると。あるいはその遺族に対して補償が始まりました。その金額は累計で三十数兆円に達します。毎年三兆円近いんです。この金額はものすごく大きいですね。というのは当時、東南アジア諸国に対して日本は賠償をしましたが、その総額は一兆数千億円です。それに比べても非常に手厚くやつてきた。そのことは私は悪いことではなかつたと思います。にもかかわらず在日の方々は、「戸籍法の適用を受けない

者は除外する」ということで、一九五一年に省かれたんです。つまり、日本戸籍に旧植民地出身者は当然のことながら入つておりませんから、除外されたままなんですね。一九六五年に日韓基本条約が結ばれたときに、日本政府は韓国政府に対して有償二億ドル、無償三億ドル、合計五億ドルの経済協力金を、当時の朴正熙（パク・チヨンヒ）政権に渡した。これで一切もう請求権問題は解決した、というふうに取り決めたわけです。それで韓国政府はそのうちの一部のお金で、在韓の軍人軍属であつて亡くなつた方やその遺族に対して、ほんの少しですが補償をいたしました。金額はしれでました。しかしその時、在日の方々は全く捨て置かれたわけです。それが今日まできている。

後に台湾出身の方については、一人当たり二百万円という金額を限定して、一定の期間を限つて、申請のあつた人に補償いたしました。それを今、同じ方式でもつて野中幹事長代理が、二百八十八万円ですか、そんな金額で一時金で收めようと。これがその論拠になつてゐるわけです。だから結局、解放の時点と、日韓基本条約が結ばれた時点と、その二つの時点で大きな壁を作つてしまつてゐる。そこへもつてきて、日朝国交回復が未だにできていない。この三つが戦後補償を阻んでいる大きな壁である、とこれが流れであります。ちょっと補足させていただきました。

司会 ありがとうございます。この『チョゴリときもの』につきまして、今後こういうテーマを取り上げてほしいとかいうことがありましたら、こちらにご意見など寄せていただければ新しい企画に非常に役立つと思います。そのへん、よろしくお願ひします。

これをもちまして連続フォーラム『チョゴリときもの』を終わらせていただきます。

来年度もまた新しい企画で開催しようと思つておりますので、またのご参加をよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。

あとがき

この連続フォーラム「チョゴリときもの」が始まって、今回で第七回目である。

今回テーマとして取り上げた高校生と大学生の進路、社会人をとりまくる環境、そして老人福祉の現状は、在日としての生活において現実的な悩みや問題でもある。

パネリストとして出演された八人の方々は、その思いや悩み、そして期待を込めて語ってくれた。

それは、いまの日本社会が抱えている改善すべき問題に対する“指摘”もある。

今回の準備で当協会からのパネリスト依頼に対する返答がなかつた方もいるが、在日のことについてのあまりにも現状把握の少なさや、待遇改善の鈍さに失望している方としては返事できなかつたことに、韓国から来日した私にとつても分かるような気がする。

最近 “多文化共生”という言葉をよく耳にする。

目指すのは、国籍や文化などの違いを超えて、社会生活を営むにおいても、悩みや問題のない共に生きることのできる社会が眞の姿であろう。

“多文化共生”を進めるにあたり、在日の思い、願いをその一番根本的なこととして考える必要があるのではなかろうか。

(財)京都市国際交流協会事業課

チョゴリ
チャンブン
鄭昌根

アジアの風文庫 16

「チョゴリときもの」

在日韓国・朝鮮人～豊かな共生の時代に向けて～

2000年10月1日 第1刷発行

編集・発行 財団法人 京都市国際交流協会

〒606-8536 京都市左京区粟田口鳥居町2の1

TEL. 075-752-3010

印刷 (株)石田大成社



財団法人 京都市国際交流協会
KYOTO CITY INTERNATIONAL FOUNDATION